

令和3年度
(令和2年度実施分)

教育委員会の事務の 管理及び執行状況の点検・評価報告書



GIGA スクール構想実現事業(国語の授業)



ふるさと教育推進事業 (ジュニアリーダー育成)



文化財保存活用地域計画ワークショップ



地域子育て支援センター



令和3年10月
大野市教育委員会



大野市民憲章

九頭竜川の上流にある大野は、清らかな水と空気に恵まれ、
緑豊かな自然にはぐくまれてきました。

純朴さの中にも幕末の大野丸に象徴される進取の気象と、
雪国特有のねばり強さで、今日の繁栄を築いてきました。

私たちは、美しい自然と輝かしい伝統を受け継ぎ、住みよく
生きがいのあるまちづくりを目指して、市民憲章を定めます。

1. みずみずしさあふれるまちに

私たちは、美しい自然を守り、豊かな郷土をつくります。

2. 小さな芽が伸びるまちに

私たちは、伝統を受け継ぎ、新しい文化を育てます。

3. 大きくはばたくまちに

私たちは、働くことに喜びを持ち、郷土の発展につとめます。

4. あたたかい心のかようまちに

私たちは、健康で幸せな家庭をつくり、親切の輪を広げます。

5. 明るくやすらぎのあるまちに

私たちは、まちづくりに進んで参加し、住みよいまちを築きます。

(昭和53年9月制定)

大野市教育理念

明倫の心を重んじ 育てよう おおのびと 大野人

人としての生きる道を明らかにし、進取の気象を育てた明倫の心は、いつの時代においても変わらない大野の学びの原点です。

私たちは、この心を大切に、優しく、賢く、たくましい大野人になるため、学び、育てることに努めていきます。

平成21年3月 大野市教育委員会

明倫（めいりん）とは

大野藩土井家7代藩主利忠（1811～1868年）は、藩の政治や経済の建て直しには、新しい知識を学んだ人材が必要であるという考えに基づき、弘化元年（1844年）に藩校「明倫館」を開設しました。

明倫館の「明倫」という言葉は、「皆人倫を明らかにする所以なり」に由来し、人の生きる道を明らかにすること、すなわち、人として守り、行うべき道を明らかにすることを指しています。

明倫館は、当時としては珍しく、武士の子弟に限らず、広く一般家庭の子どもたちにも門戸を開いて学ばせていました。そして、ここで育った人材は、大野藩の商業や鉱業などを盛んにし、藩財政の再建に大きく貢献したといわれています。私たちは、この史実に基づいて、大野の教育の全てを貫く普遍の理念を「明倫」と定めま

す。

大野市教育委員会では、人づくりの根幹は教育であるという考えのもと、平成21年3月、大野市の全ての分野において取り組む基本となる「大野市教育理念」を定めました。

この理念がめざす社会が実現するよう、地域の教育力を高めるための努力をしていきます。

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価について	
	(1) 教育委員会の体制	2
	(2) 点検・評価の対象期間	3
	(3) 点検・評価の対象範囲	3
	(4) 点検・評価の方法	3
	(5) 対象事業一覧	4
	(6) 「点検評価対象事業取組み状況確認シート」の見方	5
3	令和2年度教育委員会の活動状況	
	(1) 教育委員会の委員	6
	(2) 教育委員会の会議開催の状況	7
	(3) 教育委員の活動状況	12
4	教育委員会関係施策の取組み	
	(1) 令和2年度大野市教育方針	14
	(2) 第2期大野市子ども・子育て支援事業計画	16
	(3) 点検評価実施結果の概要	
	ア) 結の心あふれる人づくり	
	○教育総務課所管分	18
	○生涯学習・文化財保護課所管分	32
	イ) 豊かな心を育てる文化力の育成	
	○生涯学習・文化財保護課所管分	42
	ウ) 子どもと子育て家庭への支援	
	○こども支援課所管分	50
5	学識経験者の意見	62
6	終わりに	74

(参考資料) 関係法令
大野市教育行政点検評価委員会設置要綱
大野市子ども・子育て会議設置条例
令和3年度大野市子ども・子育て会議委員名簿
令和2年度教育委員会関係実施全事業
令和2年度・3年度教育委員会組織図

1 はじめに

教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成20年度（平成19年度分の事業を対象）から、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し公表しています。

これは、教育委員会が自らの事務を点検、評価することによって、効果的な教育行政を推進し、さらに住民への説明責任を果たすことを目的としています。

本報告書では、今後の効果的な教育行政の推進に資するために、評価委員のご意見をいただきながら、令和2年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、点検・評価を行った結果を報告いたします。

令和3年10月

大野市教育委員会

【参 考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価について

(1) 教育委員会の体制（機構改革）

大野市では、第六次大野市総合計画が令和3年度からスタートすることから、基本構想が掲げる将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」の実現を目指し、各種施策を強力に推進するため、

- ・ 乳幼児期から学童期に至る子育て支援を切れ目なく実施できる体制
- ・ 地域コミュニティの維持や持続的な発展を目指す体制
- ・ 市民の誰もが生涯を通じて「健幸」であるための体制

の三つのポイントに重点を置き、機構改革を行いました。

この機構改革に伴い、教育委員会では、文化芸術の振興に関する事務（文化財の保護に関する事務を除く。）、スポーツの推進に関する事務及び公民館に関する事務は、市長が管理し執行することとなりました。

また、子ども・子育て支援に関する事務は、教育委員会が市長から委任などを受け、教育委員会が執行することとなりました。

これらの機構改革により、教育委員会事務局の組織が下表のとおり3課1室（教育総務課、生涯学習課、スポーツ振興室、文化財保護課）から、3課（教育総務課、生涯学習・文化財保護課、こども支援課）に再編されました。

教育委員会では、こども支援課が教育委員会所管となったことから、今後は乳幼児期から学童期まで切れ目のないこれまで以上のきめ細かな支援を行っていきたいと考えています。

なお、スポーツの推進に関する事務は、市長部局の健幸福祉部スポーツ推進課に、文化芸術の振興に関する事務及び公民館に関する事務は、市長部局の地域づくり部地域文化課にそれぞれ移管されました。

【教育委員会事務局の体制について】

令和2年度の体制		令和3年度の体制	
課室名	事務の内容	課名	事務の内容
教育総務課	・教育委員会に関すること ・小中学校、幼稚園に関すること	教育総務課	・教育委員会に関すること ・小中学校、幼稚園に関すること
生涯学習課	・生涯学習の推進に関すること ・文化芸術の振興に関すること	生涯学習・ 文化財保護課	・生涯学習の推進に関すること
生涯学習課 スポーツ振興室	・スポーツの推進に関すること		・文化財の保護に関すること
文化財保護課	・文化財の保護に関すること	こども支援課	・子ども・子育て支援に関すること

(2) 点検・評価の対象期間

令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)実施事業を対象とします。

(3) 点検・評価の対象範囲

令和3年度教育委員会(教育総務課、生涯学習・文化財保護課、こども支援課)が、令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)に実施した事業を点検・評価の対象とします。

教育総務課及び生涯学習・文化財保護課所管事業については、令和2年度大野市教育方針に基づき実施した54事業(教育総務課32、生涯学習・文化財保護課22)の中から、主要な15事業(教育総務課7、生涯学習・文化財保護課8)を点検・評価の対象として選定しています。

また、こども支援課所管事業については、第2期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施した31事業の中から、主要な7事業を選定しています。

教育委員会全体では、3課が所管する85事業(※1)の中から、主要な22事業(教育総務課7、生涯学習・文化財保護課8、こども支援課7)を点検・評価の対象事業として選定しています。

(4) 点検・評価の方法

平成29年度から教育委員会独自の「点検評価対象事業取組み状況確認シート」(※2)を作成し、基本施策ごとに主要事業の実施状況を点検・評価しました。

また、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育総務課及び生涯学習・文化財保護課所管事業は大野市教育行政点検評価委員会に、こども支援課所管事業は大野市子ども・子育て会議に意見聴取を行いました。

※1 教育委員会が所管する事業のうち、報酬や給与、協議会などの団体負担金や毎年度恒常的に必要とする事務経費・管理経費を除いた事業を対象範囲としています。

※2 点検評価対象事業取組み状況確認シート

教育委員会では、大野市が効率的・効果的な行財政運営による行政サービス向上を目的に導入していた事務事業マネジメントを平成28年度から採用し、主要事業の実施状況を点検・評価しています。

大野市では、平成29年度からマネジメントシートの作成による事務事業評価から総合計画・総合戦略の実績に基づいた施策評価に切り替えています。教育委員会では、平成29年度以後も独自の様式である「取組み状況確認シート」で点検・評価することとしています。

なお、点検・評価対象事業以外の事業については、巻末資料「令和2年度教育委員会関係実施全事業」として、事業名と実績額のみを掲載しています。

(5) 対象事業一覧

(網掛けは新たに点検・評価の対象とした事業)

基本施策	課名	点検・評価を行う 事務事業名	事業費(千円)		
			令和2年 度決算額	令和元年 度決算額	増減
結の心 あふれる人 づくり	教 育 課 総 務 課	結の故郷教育支援員配置事業	24,109	23,553	556
		スクールソーシャルワーカー配置 事業	1,554	1,328	226
		いじめ防止対策事業	578	665	△87
		国際理解教育推進員配置事業	14,270	13,621	649
		大野市学力調査事業	1,216	—	1,216
		GIGAスクール構想実現事業 〔小学校・中学校施設営繕事業〕 〔小学校・中学校教材備品整備経費〕	249,789 (繰越 28,502)	3,434 (繰越 181,209)	246,355
		学校教育環境検討事業	712	856	△144
	生 涯 学 習・文化財 保 護 課	生涯学習推進事業	173	440	△267
		結の故郷ふるさと教育推進事業	1,544	4,833	△3,289
		子どもの読書活動推進事業	785	777	8
放課後子ども教室事業		16,875	13,592	3,283	
豊 かな 心 を 育 て る 文化力 の 育 成	生 涯 学 習・文化財 保 護 課	文化財環境保全事業	2,313	410	1,903
		文化財保存活用地域計画策定事業	3,218	3,475	△257
		伝統文化伝承事業	90	141	△51
		化石保全事業	738	1,322	△584
子 ども と 子 育 て 家 庭 へ の 支 援	こ ども 支 援 課	地域子育て支援センター管理 運営経費	8,800	5,413	3,387
		病児デイケア事業	8,656	8,704	△48
		要保護児童対策事業	4,144	3,401	743
		産後ママの家事お手伝い事業	165	—	165
		一時預かり・延長保育事業	32,597	27,445	5,152
		母子家庭等自立支援事業	5,582	4,821	761
		放課後児童クラブ事業	12,159	7,983	4,176

(6) 「点検評価対象事業取組み状況確認シート」の見方

① 作成方法

第五次大野市総合計画後期基本計画における位置付けとともに、大野市教育方針（教育総務課及び生涯学習・文化財保護課所管事業）及び第2期大野市子ども・子育て支援事業計画（こども支援課所管事業）における重点的取組み事業の位置付け、成果指標と達成状況を確認するとともに、状況及び環境の変化、有効性、効率性の観点から検証し、事務事業を総合的に判断しています。

【観点】

- ◆ 状況及び環境の変化
- ◆ 有効性 市民等のニーズとの一致、目的達成状況
- ◆ 効率性 事業内容、手法、統合の検討、事業費削減の検討

② 作成者 事務事業担当者

③ 評価判定者

課長による評価。（課長は、各担当者から事務事業の実施結果の聞き取りなどを行い、所管する事務事業の評価を行います。）

④ 達成度

事務事業における成果指標とその達成状況、または活動指標とその実績を判定します。

【達成度の判定基準】

成果指標とその達成状況、活動指標とその実績を、次の基準により達成度として判定します。

- ◎：成果指標等を大幅に超えた（110%以上）
- ：成果指標等を概ね達成した（90%以上、110%未満）
- △：成果指標等を大幅に下回った（90%未満）
- ※ただし、達成度の判定においては、行政の責めに属さない新型コロナウイルス感染症拡大を含む災害などの不可抗力が、事務事業の実施に与えた影響を考慮するものとする。

⑤ 評点の基準

事務事業ごとに達成度、有効性や効率性、総合判定を踏まえ、評価判定者により成果の分析や課題及び評価を行い、事務事業の評点を判定します。

【評点の基準】

成果指標や活動指標の達成度、有効性や効率性、総合判定などを踏まえ、事務事業を総合的に勘案し、次の基準で判定します。

- A：非常に効果的で有効な事業で、成果指標を十分に達成できた
- B：効果的な事業であった
- C：効果が薄い事業であった、有効性が低い事業であった
- D：行政が実施する必要性の低い事業であった

3 令和2年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の委員

令和2年4月1日

(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
教 育 長	久保 俊岳	
委員 (教育長職務代理者)	麻生 博之	
委 員	關 園子	保護者委員
委 員	馬道 保	
委 員	松谷 由美	

令和2年5月13日

(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
教 育 長	久保 俊岳	
委 員	關 園子	保護者委員
委 員	馬道 保	
委 員	松谷 由美	

令和2年6月18日

(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
教 育 長	久保 俊岳	
委員 (教育長職務代理者)	馬道 保	
委 員	關 園子	保護者委員
委 員	松谷 由美	
委 員	松田 輝治	

令和2年10月11日

(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
教 育 長	久保 俊岳	
委員 (教育長職務代理者)	馬道 保	
委 員	松谷 由美	保護者委員
委 員	松田 輝治	
委 員	羽生 たまき	

(2) 教育委員会の会議開催の状況

教育委員会の開催状況

- ・開催回数 18回（定例会12回、臨時会6回）
- ・議案 64件
- ・報告 8件
- ・付議事項 40件

回	開催日	案 件	審議結果
1	4月6日 臨時会	・4月8日からの臨時休業について	
2	4月28日 臨時会	・小中学校の休業について	
3	4月30日 定例会	・報告第2号 専決処分の報告について（大野市教育委員会事務決裁規程の一部改正）	承認
		・議案第36号 乾側小学校の先行再編方針案 ・議案第37号 大野市乾側小学校先行再編準備委員会設置要綱案 ・議案第38号 大野市文化財保存活用地域計画策定支援業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱案 ・議案第39号 令和2年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択奥越地区協議会の設置及び協議結果に関する決議について	原案可決
		・令和2年3月大野市議会の報告について ・乾側小学校の先行再編に伴う通学区域の改正について ・5月の行事予定について ・学校再編検討に向けた基本方針案について	
4	5月18日 臨時会	・学校再開に向けて	
5	5月26日 定例会	・報告第3号 教育長職務代理者の指名について ・報告第4号 専決事項の報告について（補正予算の専決） ・報告第5号 授業日の確保のための対応について	4号承認
		・議案第40号 学校再編検討に向けた基本方針案	原案

回	開催日	案 件	審議結果
		<ul style="list-style-type: none"> ・議案第41号 大野市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱案 ・議案第42号 スポーツ推進審議会委員の選任について ・議案第43号 令和2年6月大野市議会定例会提出議案（補正予算案）について 	可決
		<ul style="list-style-type: none"> ・第74回小学校連合体育大会の中止について ・6月の行事予定について 	
6	6月26日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第6号 専決処分の報告について（スポーツ推進審議会委員の選任） 	承認
		<ul style="list-style-type: none"> ・議案第44号 大野市社会教育委員の選任について ・議案第45号 大野市生涯学習推進会議委員の選任について ・議案第46号 大野市青少年問題協議会委員の選任について ・議案第47号 大野市図書館協議会委員の選任について 	原案可決
		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月大野市議会の報告について ・小中学校再編計画検討委員会の報告について ・7月の行事予定について 	
7	7月31日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第7号 文化財の指定解除について ・報告第8号 専決事項の報告について（補正予算の専決） 	8号承認
		<ul style="list-style-type: none"> ・議案第48号 中学校教科用図書の採択について ・議案第49号 大野市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について 	原案可決
		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校再編計画検討委員会の報告について ・8月の行事予定について 	
8	8月25日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第50号 令和2年9月大野市議会定例会提出議案（補正予算案）について 	原案可決
		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年成人式の開催方法について ・9月の行事予定について 	
9	9月28日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第9号 成人年齢引き下げ後の成人式の在り方について 	

回	開催日	案 件	審議結果
		<ul style="list-style-type: none"> ・議案第51号 大野市小学校再編支援事業補助金交付要綱案 ・議案第52号 令和2年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書案 	原案可決
		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年9月大野市議会の報告について ・小中学校再編計画検討委員会の報告について ・10月の行事予定について ・大野市が目指す学校教育について 	
10	10月29日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第53号 大野市文化財保護審議会委員の選任について ・議案第54号 大野市博物館運営協議会委員の選任について 	原案可決
		<ul style="list-style-type: none"> ・大野市民生委員推薦会委員の推薦について ・11月の行事予定について 	
11	11月2日 臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項に基づく職務権限の特例等について 	
12	11月30日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第55号 大野市立学校管理規則の一部を改正する規則案 ・議案第56号 大野市教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱案 ・議案第57号 大野市立学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱案 ・議案第58号 指定管理者の指定について ・議案第59号 令和2年12月大野市議会定例会提出議案（補正予算案）について ・議案第60号 令和3年度教職員人事異動方針について 	原案可決
		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校再編計画検討委員会の報告について ・12月の行事予定について ・大野市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について 	
13	12月22日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第61号 大野市小学校再編支援事業補助金交付要綱の一部改正について ・議案第62号 大野市嶺南嶺北体験・探究活動支援事 	原案可決

回	開催日	案 件	審議 結果
		業補助金交付要綱案	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年12月大野市議会の報告について ・ 令和3年度定例教育委員会の開催予定について ・ 1月の行事予定について 	
14	1月26日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第1号 越前大野城設置条例案 ・ 議案第2号 武家屋敷旧内山家設置条例案 ・ 議案第3号 武家屋敷旧田村家設置条例案 ・ 議案第4号 和泉郷土資料館設置条例案 ・ 議案第5号 笛資料館設置条例案 ・ 議案第6号 大野市立学校設置条例の一部を改正する条例案 ・ 議案第7号 大野市幼稚園設置条例の一部を改正する条例案 ・ 議案第8号 大野市教育振興基金設置条例の一部を改正する条例案 ・ 議案第9号 大野市教育委員会の所管に係る大野市行政手続等における情報通信の技術利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則案 ・ 議案第10号 大野市立学校通学区域の全部改正について ・ 議案第11号 令和2年度大野市社会教育功労被表彰者の承認について ・ 議案第12号 令和3年1月大野市議会臨時会提出議案（補正予算案）について 	原案 可決
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する協議について ・ 教育に関する大綱（案）について ・ 令和3・4年度大野市明るい選挙推進協議会委員の推薦について ・ 教育委員出席依頼行事について ・ 2月の行事予定について 	
15		<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第13号 令和3年3月大野市議会定例会提出議案（補正予算案）について ・ 議案第14号 令和3年3月大野市議会定例会提出議案（当初予算案）について ・ 議案第15号 大野市地場産学校給食推進事業補助金交付要綱、大野市学校補導連絡協議会補助金交付要綱の廃止について 	原案 可決

回	開催日	案 件	審議 結果
		<ul style="list-style-type: none"> ・議案第16号 本願清水イトヨの里運営協議会委員の選任について 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・大野市小中学校再編計画の改訂方針（案）について ・3月の行事予定について 	
16	3月15日 臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ・大野市小中学校再編計画（案）について 	
17	3月23日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第17号 大野市小中学校再編計画（案）について ・議案第18号 大野市教育委員会規則の押印廃止に関する規則案 ・議案第19号 大野市幼稚園規則の一部を改正する規則案 ・議案第20号 大野市教育委員会公印規則の全部改正について ・議案第21号 大野市教育委員会教育長事務委任規則の一部を改正する規則案 ・議案第22号 大野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案 ・議案第23号 大野市博物館管理運営規則の一部を改正する規則案 ・議案第24号 大野市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則を廃止する規則案 ・議案第25号 大野市立学校タブレット端末使用規程案 ・議案第26号 大野市立小中学校に勤務する教職員の私有車の公務使用に関する規程の一部改正について ・議案第27号 大野市学校通学用自動車運行管理規程の一部改正について ・議案第28号 大野市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱案 ・議案第29号 大野市青年活動推進事業補助金交付要綱の一部改正について ・議案第30号 大野市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給事業実施要綱の一部改正について ・議案第31号 大野市3人っ子給食費助成金交付要綱の一部改正について ・議案第32号 大野市特別支援教育就学奨励費支給要 	原案 可決

回	開催日	案 件	審議 結果
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 3 3 号 綱の一部改正について 大野市小学校再編支援事業補助金交付要綱の一部改正について ・ 議案第 3 4 号 大野市教育理念策定委員会設置要綱の廃止について ・ 議案第 3 5 号 大野市乾側小学校先行再編準備委員会設置要綱の廃止について ・ 議案第 3 6 号 大野市文化財保存活用地域計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会設置要綱の廃止について ・ 議案第 3 7 号 令和 3 年度大野市教育方針案 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年 3 月大野市議会の報告について ・ 4 月の行事予定について 	

(3) 教育委員の活動状況（教育委員会を除く主なもの）

月 日		活 動 内 容
4 月 1 日	水	新採用校長等辞令交付式（市役所）
4 月 2 日	木	新採用・他管転入教職員研修会（結とびあ）
4 月 6 日	月	大野市総合教育会議（市役所）
4 月 28 日	火	大野市総合教育会議（結とびあ）
4 月 30 日	木	大野市総合教育会議（結とびあ）
6 月 16 日	火	福井県義務教育諸学校教科用図書採択奥越地区協議会（市役所）
7 月 21 日	火	福井県義務教育諸学校教科用図書採択奥越地区協議会（結とびあ）
7 月 31 日	金	校長会 教育委員と語る会（結とびあ）
8 月 20 日	木	中学校長対象講演会（福井県生活学習館）
10 月 19 日	月	教育委員公民館訪問（乾側・和泉公民館）
11 月 1 日	日	第 5 4 回大野市総合文化祭開祭式（結とびあ）
11 月 12 日	木	教育委員公民館訪問（小山・上庄・富田公民館）
11 月 15 日	日	第 5 7 回奥越ふれあい駅伝大会（奥越ふれあい公園）
11 月 16 日	月	教育委員公民館訪問（下庄・阪谷公民館）
11 月 27 日	金	福井県市町女性教育委員の会 第 1 回研修会（金津創作の森）
12 月 18 日	金	教育委員公民館訪問（大野・五箇公民館）

月 日		活 動 内 容
3月12日	金	中学校卒業式（陽明・上庄・尚徳・和泉中学校）
3月16日	火	小学校卒業式（有終西・有終南・有終東・阪谷・富田小学校）
3月17日	水	小学校卒業式（小山・乾側・下庄・上庄・和泉小学校）
3月25日	木	退職教職員感謝状贈呈式（結とぴあ）
3月28日	日	乾側小学校統合記念式典（乾側小学校）

4 教育委員会関係施策の取組み

(1) 令和2年度大野市教育方針（教育総務課及び生涯学習・文化財保護課所管事業）

(前文)

大野市の将来像「ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち 越前おおの」の実現のため、教育の普遍のバックボーンである大野市教育理念に基づき、古来よりふるさと大野の先人が培ってきた結の心と未来を切り拓く進取の気象を持つ、優しく、賢く、たくましい大野人を育てることに努めます。

令和2年度大野市教育方針（15頁参考）では、平成27年度に策定した市の最上位計画である第五次大野市総合計画後期基本計画（※1）の基本施策の中の「結の心あふれる人づくり」「豊かな心を育てる文化力の育成」「活力あふれるスポーツ社会の実現」の三つを教育方針の目標としています。

その教育方針の目標のうち、「結の心あふれる人づくり」「豊かな心を育てる文化力の育成」において、教育総務課及び生涯学習・文化財保護課が所管する事業で、特に重要な事業を点検・評価対象事業として選定し、その実施状況を検証しました。

18頁以降の「点検・評価実施結果の概要」では、「結の心あふれる人づくり」「豊かな心を育てる文化力の育成」の目標ごとに、教育総務課及び生涯学習・文化財保護課の令和2年度の「重点的に取り組む事業」を掲げ、「主要事業の取組み状況」「成果指標の達成状況」「課題と今後の方向性」を記載しています。

なお、令和3年度機構改革により、旧生涯学習課所管の文化芸術に関する事務及び公民館に関する事務が市長部局の地域づくり部地域文化課に、旧スポーツ振興室所管のスポーツの推進に関する事務が健康福祉部スポーツ振興課に移管されましたので、令和3年度点検・評価の対象事業には含まれていません。

※1 第五次大野市総合計画後期基本計画

本計画は、平成28年度から令和2年度までを期間とした本市の長期的なまちづくりの方向性を示す市政の根幹となる計画です。

本計画では、前期基本計画における市政推進に有効な施策を継続するとともに、地方創生・人口減少対策などの新たな施策の展開により、将来像「ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち」の実現に向けて積極的に取り組んでいます。

【基本施策】（後期基本計画・関係分抜粋）

- 結の心あふれる人づくり・・・教育総務課、生涯学習・文化財保護課
- 豊かな心を育てる文化力の育成・・・生涯学習・文化財保護課
- 子どもと子育て家庭への支援・・・こども支援課

令和2年度 大野市教育方針

大野市の将来像「ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち 越前おの」の実現のため、大野市教育理念に基づき、ふるさと大野の先人が培ってきた結の心と未来を切り拓く進取の気象を持つ、優しく、賢く、たくましい大野人を育てることに努めます。



教育理念	基本施策と具体的な施策 (教育に関する大綱)	本年度に重点的に取り組む事業	成果指標等 (●は第五次総合計画成果指標)	合言葉
SDGs(持続可能な開発目標)を意識 明倫の心を重んじ 育てよう 大野人	結の心あふれる人づくり <ul style="list-style-type: none">◆地域の特性を生かし、ふるさとに根ざした特色ある学校づくり◆楽しく、生きがいのあふれる生涯学習の推進◆ふるさとに誇りと愛着を持ち、結の心を育む家庭の教育力、地域の教育力の充実◆心豊かでたくましく生きる力を持つ青少年の育成◆国際化・情報化社会に対応できる人づくり◆小中学校の適正規模化	本年度に重点的に取り組む事業 <ul style="list-style-type: none">○学力の向上と安心して通える魅力ある学校づくりの推進<ul style="list-style-type: none">「魅力ある学校づくり調査研究事業」において、中学校区研究会が中心となって、すべての子ども達に自尊感情を育む学校づくりを推進する。基礎学力の充実と主体的・対話的で深い学びを追求する教育を推進し、思考力、判断力、表現力を育て、確かな学力の向上を図る。大野市学力調査や福井県学力調査、全国学力学習状況調査の結果を分析し、指導方法を改善するとともに、教員一人一人の指導力の向上を図る。スクールソーシャルワーカーによる児童生徒をとりまく環境改善、臨床心理士による教育相談、24時間対応のメール相談の実施及びいじめの定義をもとにした幅広いいじめの認知により、いじめ・不登校の未然防止と早期発見・事案対応に取り組む。関係機関との連携を強化し、児童虐待の未然防止や早期発見等、学校における適切な対応を図る。結の故郷教育支援員や教育相談員、非常勤講師を配置し、児童生徒へのきめ細かな支援や指導の充実を図る。関係機関との連携を深め、幼児期から小学校への発達と学びをつなぐスタートカリキュラムの充実を図る。就学前教育から高等学校教育までのそれぞれの接続が円滑に行われるよう、子どもの交流や教職員の交流等を推進する。大野市図書館の「新こねずみ文庫」の貸出や、ブックトーク、おはなし会、読み聞かせボランティアの派遣を実施し、本に親しむ子どもを育てる。○ふるさとを知り、ふるさとを創る教育の充実<ul style="list-style-type: none">大野の人・歴史・文化・伝統・自然・産業等を学ぶ教育を積極的に進めることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育てる。小学校4、5、6年生で、「大野の宝先人に学ぶ」や「わたしたちの結の故郷」を活用し、結の心を育てる。小学校にA.L.Tを3名配置し、チームティーチングによる授業づくりを進め、言語活動を中心とした外国語教育の充実を図る。小中学校で電子黒板やタブレット端末の活用を推進し、児童生徒の学力を高め、主体的・対話的に学習できる授業づくりに努める。○国際化・情報化社会に対応できる人づくり<ul style="list-style-type: none">小学校にA.L.Tを3名配置し、チームティーチングによる授業づくりを進め、言語活動を中心とした外国語教育の充実を図る。小中学校で電子黒板やタブレット端末の活用を推進し、児童生徒の学力を高め、主体的・対話的に学習できる授業づくりに努める。○特別支援教育の推進<ul style="list-style-type: none">特別な配慮を必要とする児童生徒の個別の支援・指導計画の作成や活用を進め、一人一人のニーズに応じた途切れのない支援を行う。障害のある児童生徒に対して、学びやすく、生活しやすくなるために必要な合理的配慮を行い、学習活動の充実を図る。○健やかな体の育成<ul style="list-style-type: none">全国体力・運動能力、運動習慣等の調査を活用し、体育授業やアクティブファン活動等を通して、児童生徒の体力の向上を図る。(短距離走やボール投げを重点種目とする。)農業体験や味覚と食の楽しさを学ぶ授業、地場産学校給食等を通して、食育を推進する。○キャリア教育の推進<ul style="list-style-type: none">小学校において、体験的な活動を通して地域の人たちと触れ合う中で、働くことの意義の理解や社会参画意識の醸成を図る。中学校において、職場体験学習やさまざまな職業の人たちの体験談を聞くことを通じて、働くことの意義や大切さの理解を深め、望ましい職業観を育てる。○学校教育環境の整備<ul style="list-style-type: none">「学校業務改善方針」及び「部活動の在り方に関する方針」に基づき、教職員の働き方改革を推進する。児童生徒が安全で安心に学校生活を送れるよう、校舎等の修繕や管理備品等の整備を効率的及び計画的に進め、教育環境の充実を図る。全ての子どもが、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を受けられるよう、経済的に就学困難な児童生徒の保護者に就学援助費を支給する。安心して子どもを生み育てられる環境を整え、子育て世帯を支援するため、第3子以降の児童生徒の学校給食費を無償化する。より良い教育環境の整備に向けて、保護者や地域住民等の意見を参考にしながら、小中学校の再編計画を見直した再編計画(案)を作成する。	成果指標等 (●は第五次総合計画成果指標) <ul style="list-style-type: none">●「将来の夢や目標を持っている」小学校6年生、中学校3年生の割合 小学校 [R1実績: 89%] [R2目標: 100%] 中学校 [R1実績: 83%] [R2目標: 100%]○全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較 小学校 [R1実績: 同等] [R2目標: 上回る] 中学校 [R1実績: 下回った] [R2目標: 上回る]○全国体力・運動能力運動習慣等調査の体力合計点 (市平均値と全国平均値の比較) 小学校 [R1実績: 上回った] [R2目標: 上回る] 中学校 [R1実績: 上回った] [R2目標: 上回る]○「学校が楽しい」と答えている小学生、中学生の割合 小学校 [R1実績: 94%] [R2目標: 100%] 中学校 [R1実績: 94%] [R2目標: 100%]○不登校児童生徒数および1,000人あたりの不登校児童生徒数 小学校 [R1実績: 7人, 1000人あたり 4.8人] [R2目標: 下回る] 中学校 [R1実績: 24人, 1000人あたり 30.2人] [R2目標: 下回る]○いじめの解消率 小学校 [R1実績: 75%] [R2目標: 100%] 中学校 [R1実績: 20%] [R2目標: 100%]○地域行事への参加率 小学校 [R1実績: 86%] [R2目標: 90%] 中学校 [R1実績: 67%] [R2目標: 70%]●ICT機器の活用率 小学校5・6年 [R1実績: 87%] [R2目標: 100%] 中学校5教科 [R1実績: 73%] [R2目標: 100%]	合言葉 「行く人」も「見る人」も「支える人」もみんなが主役
	豊かな心を育む文化の育成 <ul style="list-style-type: none">◆文化的遺産の保存と活用◆文化芸術の振興◆豊かな心を育む文化施設の整備と充実	<ul style="list-style-type: none">○生涯学習の推進<ul style="list-style-type: none">生涯学習センターや公民館、図書館等で行う講座や教室等を創意工夫し、人生100年時代を見据えた人づくりができるよう、いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも学べる学習環境を整備するとともに、多くの市民が参加できるよう情報の提供に努める。ふるさと大野今昔物語事業において大野の歴史・文化・伝統が記録された写真を活用した「むかし語り」を実施したり、「昭和のこどもたち」のパネルを展示したりして、ふるさと大野を大切に思う心と結の心を育てる。人権に関し、市民一人ひとりが正しい知識を持ち、人権尊重の意識を高めるための学習や啓発活動を実施する。生涯学習及び持続可能な地域づくりの観点で、公民館のあり方について関係課室とともに検討する。○地域を担う人材養成<ul style="list-style-type: none">青少年成大野市民会議に参画する団体と協力し、小中学校区の活動や研修会、啓発手紙、推進大会の実施等を通して、青少年健全育成活動の推進を図る。中高生のジュニアリーダー活動を通じ、子どもたちのリーダー的な役割を担う人材を育成する。大野へかえろう事業において、大野ポスター展で制作されたポスターや、楽曲、写真集を活用し、大野の魅力の気付きと故郷を愛する心を醸成する。青年活動事業において、地域活動を担う市内青年グループの発掘と育成を図るとともに、青年活動の活性化を通して、若者の自然な出会いや交流を促進する。成人式事業を実施し、成人を祝い、成人としての自覚を促すとともに、実行委員会の企画を通してふるさと大野を見つめ直す機会をつくり、相互の交流を図る。○家庭教育力、地域教育力の向上<ul style="list-style-type: none">「結の故郷ふるさと教育推進計画」に基づき、小学生対象の「ふるさと芸術発表会」、公民館が行う「人づくり学習事業」、ジュニアリーダー活動や子ども会活動の少年教育を通して、地域教育力の向上を図る。「結の故郷ふるさと教育推進計画」に基づき、子育てに関する学習や親子のふれあい講座を通して、家庭教育力の向上を図る。「第三次大野子ども読書活動推進計画」に基づき、関係機関と連携して家庭での子どもの読書環境を整える支援を行う。また、図書館資料を利用した定期的な学習会の開催や読書感想文等の夏休みの宿題に対する支援等、赤ちゃんから高齢者まで各年代に応じた図書館サービスの提供に努める。図書館の利用環境の改善を図るため、北側駐車場の拡張整備を実施する。放課後子ども教室において、利用人数の増加に伴う安全確保の対策に取組みながら、子どもの安全で安心な居場所を確保するとともに、地域住民との交流事業を通して「地域の子どもは地域で育てる」意識の向上を図る。夏休みの平日、中学生の居場所を作り学習を支援する場所として、公民館の各1部屋を開放する。○世代間交流の充実<ul style="list-style-type: none">世代間交流事業を実施し、昔遊びや昔話、農業体験等、人々が持つ技能や知識を学びあう体験を通して、人間性豊かな大野人の育成に努める。○国際感覚のある人づくり<ul style="list-style-type: none">講座や教室、ジュニアリーダー活動、放課後子ども教室等で、英会話教室や国際理解を深める事業を行い、国際感覚を養う。	<ul style="list-style-type: none">●指定等文化財件数(国・県・市)(累計) [R1実績: 142件] [R2目標: 143件]○結の故郷伝統文化「おのの遺産」の認証(累計) [R1実績: 18件] [R2目標: 20件]●市が支援する音楽会や演劇等の文化公演等の実施回数 [R1実績: 6回] [R2目標: 16回]○大野市美術展の来場者数 [R1実績: 1,932人] [R2目標: 2,000人]○COCONONOアートブレイス年間来館者数 [R1実績: 23,253人] [R2目標: 50,000人]○COCONONOアートブレイス年間観覧者数 [R1実績: 4,181人] [R2目標: 10,000人]○和泉郷土資料館企画展入館者数 [R1実績: 1,121人] [R2目標: 1,200人]○大野市歴史博物館入館者数 [R1実績: 4,124人] [R2目標: 4,400人]	
活力あふれる社会の実現 <ul style="list-style-type: none">◆市民の誰もがスポーツに親しむ生涯スポーツの推進◆福井しあわせ元気国体に向けた競技力の向上と市民スポーツの振興◆スポーツに親しむ環境の充実	<ul style="list-style-type: none">○文化的遺産の保存と活用<ul style="list-style-type: none">大切に守り伝えられてきた指定文化財・登録文化財の保存と継承、新たな文化財の発掘に向けた調査を行うとともに、文化的遺産の活用を図る。文化財保存活用地域計画策定に向け、郷土に伝わる文化的遺産の保存や管理状況を調査し、情報収集と整理作業を実施する。国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」の環境改善を図り、本願清水に生息する淡水型イトヨの保護に努める。博物館において特別展や企画展を開催し、郷土に伝わる文化的遺産に対する市民の関心と興味を高める。結の故郷伝統文化伝承条例に基づき、「おのの遺産」を認証し、地域に受け継がれてきた風習や伝統芸能の伝承、景観の保全等に努める。○自然遺産の保護と活用<ul style="list-style-type: none">「大野市和泉地区化石保全活用計画」の推進を図り、化石及び産出地の保全や調査研究を行い、生涯教育や学校教育に活用する。県内外の研究機関と協力して、化石及び産出地の保全と調査研究を行う。化石に関する企画展を開催し、全国的にも貴重な化石の産出地であることを市内外に情報発信し、化石産出地の保全に努める。○文化芸術の触れ合いと地域の文化芸術資源の活用<ul style="list-style-type: none">第54回大野市総合文化祭を開催し、伝統あるふるさと文化を継承するとともに市民相互の交流を促進し、文化芸術の振興を図る。大野市文化協会の創立70周年記念事業を支援し、市民の継続的な文化活動の推進を図る。第41回大野市美術展を開催し、創作活動の活性化を図り、芸術に対する関心と理解を高めるとともに、市民に美術体験の機会を提供する。文化会館においては、文化講演会や子どもオペラ公演等、優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、新たな文化芸術事業の手法を検討し、内容の充実を図り、本施設の利活用及び適正な維持管理に努める。市民団体が行う文化芸術活動に対しては、文化公演事業補助を活用し、積極的に支援する。本制度の周知を図り、活用を促進する。「COCONONOアートブレイス」を市民の文化芸術の交流拠点と位置付け、市民所有の価値ある絵画の活用や、ゆかりのある芸術家の企画展やワークショップ等を実施する。また、SNSを利用した情報発信の充実や商店街との連携の促進、年間パスポートの発行を契機とし、一層の観覧者の増加を図る。○文化会館の整備<ul style="list-style-type: none">文化会館整備基本計画を基本設計を実施し、文化芸術振興の拠点施設の整備に取り組む。併せて、新文化会館の運営についても検討を行う。○文化施設の適切な維持管理<ul style="list-style-type: none">市指定文化財である民俗資料館の保存活用計画に基づき、博物館相当施設として整備を進める。博物館施設の適切な維持管理に努め、収蔵資料を生涯教育や学校教育で活用する。	<ul style="list-style-type: none">○名水マラソン参加者数 [R1実績: 4,648人] [R2目標: 5,000人(中止)]●みんなでスポーツ参加者数 [R1実績: 2,215人] [R2目標: 2,500人]○B&G施設利用者数 [R1実績: 39,315人] [R2目標: 38,000人]●スポーツ施設利用者数 [R1実績: 255,833人] [R2目標: 300,000人]		

- 市長部局との連携強化
- 「総合教育会議」
 - 小中学校再編計画
 - 文化会館の整備
 - 文化的遺産の保存と活用
 - 自然遺産の保護と活用
 - スポーツツーリズムの推進
 - 健康のまちづくり
 - 人権尊重社会の実現
 - 子ども子育て支援事業
 - 男女共同参画社会の推進
 - 食育に関する事業
 - 公共施設の再編
 - 働き方改革の推進
 - 児童虐待の防止対策 など

(2) 第2期大野市子ども・子育て支援事業計画（こども支援課所管事業）

(基本理念)

～子どもがイキイキ 笑顔で子育て 結のまち～

子どもは、社会の希望であり、子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人一人の子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、本市の将来の発展に欠かすことのできないものです。

子育ては本来、子どもに限りない愛情を注ぎ、その存在に感謝し、日々成長する子どもの姿に感動して、親も親として成長していく大きな喜びや生きがいをもたらす尊い営みです。保護者が子育てについての第一義的責任を有するとしながらも、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整えていくことが大切です。

将来を担う子どもたちが地域の中でイキイキ育ち、社会全体が子育てを応援することで安心して子育てができるまちを実現できるよう、子ども・子育て支援施策を推進します。

第2期大野市子ども・子育て支援事業計画（17頁参考）では、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援対策推進行動計画」を一体的に策定しています。

今後の本市における幼児期の教育・保育の提供体制や地域子ども・子育て支援事業の実施内容、その時期などを示すとともに、次世代育成支援対策も踏まえた幅広い視点から計画を策定しており、第五次大野市総合計画後期基本計画の基本施策の中の「子どもと子育て家庭への支援」の各種施策が定められています。

こども支援課所管事業の点検・評価では、「子どもと子育て家庭への支援」において、第2期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施している事業の中から、特に重要な事業を対象事業として選定し、その実施状況を検証しました。

18頁以降の「点検・評価実施結果の概要」では、50頁以降の「ウ）子どもと子育て家庭への支援」において、こども支援課の令和2年度の「重点的に取り組む事業」を掲げ、「主要事業の取組み状況」「成果指標の達成状況」「課題と今後の方向性」を記載しています。

第2期大野市子ども・子育て支援事業計画体系図

基本理念

子どもがイキイキ 笑顔で子育て 結のまち

5つの視点

子どもの視点

親としての成長を支える視点

すべての子どもと家庭への支援の視点

身近な地域での支援の視点

社会全体での支援の視点

基本目標

1 結婚、妊娠、出産
に向けた環境づくり

2 乳幼児の発育・発達
に向けた支援の
充実

3 乳幼児期の教育・保
育の提供

4 子どもの生きる力
を育む教育環境の
充実

5 支援を必要とする
子どもと家庭への
支援

6 地域全体で子ども
と子育てを支える
社会づくり

基本施策

①結婚に向けた支援

- ・若い世代の交流促進
- ・雇用環境の改善

②妊娠期から出産・産後の健診・相談体制の充実

- ・切れ目のない相談支援
- ・妊婦健康診査などの充実
- ・産後の育児不安や負担の軽減
- ・不妊に対する支援

③思春期からの保健対策

- ・思春期保健対策の充実

④産科・小児医療の体制整備

- ・小児医療の充実
- ・道路整備による搬送時間の短縮

①乳幼児期の健診・相談支援体制の充実

- ・乳幼児健康診査の機能強化と予防接種の勧奨
- ・育児相談会・離乳食教室の開催

②乳幼児期からの正しい食習慣や生活習慣の形成

- ・食育の推進
- ・正しい生活習慣の形成

①保育所・認定こども園など教育・保育の量の確保と質の充実

- ・教育・保育の量の確保と質の向上
- ・幼小接続の推進

②ニーズに応じた保育サービスなどの提供

- ・多様なニーズに応じた保育サービスの充実
- ・子育て家庭への経済的支援
- ・地域の子育て家庭支援の充実

①学校の教育環境の充実

- ・学校の教育力の向上
- ・国際化・情報化社会に対応できる人づくりの推進
- ・豊かな心やたくましく生きる力の育成

②いじめ・不登校対策の充実

- ・いじめ・不登校の未然防止と相談体制の充実

③危機管理体制の強化

- ・情報モラル教育の充実

④放課後の居場所づくり

- ・安全安心な居場所の確保と健全育成の推進

①専門的な支援を要する子どもや家庭への支援

- ・経済的支援の充実
- ・相談支援体制の充実
- ・障害福祉サービスの充実
- ・保育所・認定こども園、放課後児童クラブでの支援
- ・医療的ケア児の支援
- ・特別支援教育の推進

②ひとり親家庭への自立支援

- ・相談体制の充実
- ・就業・生活支援
- ・子どもの育ちへの支援

③要保護児童への支援・対応の強化

- ・支援体制の充実
- ・定期的な情報提供と虐待防止の啓発
- ・子ども家庭総合支援の充実

①家庭・地域の教育力の向上

- ・家庭教育の推進
- ・地域ぐるみの活動の推進
- ・公民館での学習機会の創出
- ・自然体験活動・スポーツ活動の推進

②子どもが安全・安心に暮らせる地域づくり

- ・子どもの事故対策の推進
- ・子どもの安全確保

③仕事と子育ての両立支援

- ・男女共同参画社会実現に向けた意識啓発
- ・子育てしやすい職場環境の整備
- ・若者の雇用の場の確保
- ・住環境の改善と供給

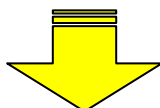
(3) 点検・評価実施結果の概要

ア) 結の心あふれる人づくり

教育総務課所管分

重点施策

- ◆地域の特性を生かし、ふるさとに根ざした特色ある学校づくり
- ◆楽しく、生きがいのあふれる生涯学習の推進
- ◆ふるさとに誇りと愛着を持ち、結の心を育む家庭の教育力、地域の教育力の充実
- ◆心豊かでたくましく生きる力を持つ青少年の育成
- ◆国際化・情報化社会に対応できる人づくり
- ◆小中学校の適正規模化



令和2年度に重点的に取り組む事業

- 学力の向上と安心して通える学校づくりの推進
- ふるさとを知り、ふるさとを創る学習の充実
- 国際化・情報化社会に対応できる人づくり
- 特別支援教育の推進
- 健やかな体の育成
- キャリア教育の推進
- 学校教育環境の整備

① 結の故郷教育支援員配置事業

小中学校に在籍し、特別な支援を必要とする児童生徒が、円滑な学校生活を送ることができるように、学校に教育支援員を配置しています。

令和2年度は、発達障がいなどのある児童生徒の支援を行う特別支援教育支援員を21人、不登校傾向の生徒が在籍する中学校に登校支援員を2人の合計23人を配置しました。

教育支援員は、年間5回、支援の状況や気付いたこと、これからの関わりについて定期的に活動状況を報告しています。「声掛けや援助で、クラスの友達と一緒に授業に参加できるようになった。」「生徒から積極的に質問するようになり、目

標の進路に向けて一生懸命に学習に取り組む姿が見られた。」などの報告がありました。このように、教育支援員の適切な人員配置により、特別な支援を必要とする児童生徒が、学校生活を円滑に送ることができるような成果が見られます。

成果指標では、「学校が楽しい」と答える小中学生の割合を掲げており、その目標を100%としています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のために全小中学校が5月末まで臨時休業となったものの、小学校で94%、中学校で92%の割合で楽しいと感じており、多くの児童生徒が生き生きと学校生活を送っています。

【課題と今後の方向性】

教育支援員は、毎年数名の退職者がいるため、補充のための人的確保に努める必要があります。また、教育支援員は、教育現場に携わってきた人の割合が少なく、特別支援の在り方や障がいを理解するなどの質的向上を継続して行っていく必要があります。

今後も、各小中校の実情に応じて教育支援員を配置し、児童生徒に対して適切な支援を行うことができるように研修会を実施し、障がいの理解を深めたり支援の方法を身に付けたり教育支援員の専門性を高めていきます。

② スクールソーシャルワーカー配置事業

スクールソーシャルワーカーを2人任用し、不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、問題を抱えた児童生徒の家庭への働き掛け、福祉関係機関との連携・調整を行っています。スクールソーシャルワーカーが家庭に入り、それぞれの児童生徒に必要な支援を行うことで児童生徒の環境改善が図られています。

令和2年度では、小学校に延べ16回、中学校に延べ7回、家庭に延べ46回訪問し、学校、福祉関係機関などと連携を取りながら、問題を抱えた児童生徒や保護者への支援を積極的に行うことができました。

本事業では、不登校の未然防止を一番の狙いとしており、1,000人当たりの不登校児童生徒数を成果指標としています。小学校では、1,000人当たり4.8人を下回ること、中学校では、1,000人当たり30.2人を下回ること为目标としています。

令和2年度においては、小学校では7.2人となり、令和元年度に引き続き成果指標を達成することはできませんでした。また、中学校では26.0人となり、令和元年度に続き成果指標を達成することができました。

依然として、不登校児童生徒が多い状況となっていますが、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒の83%以上において抱える問題が好転しています。

【課題と今後の方向性】

スクールソーシャルワーカーが不登校となった児童生徒の家庭に直接介入し、児童生徒や保護者と直接関りながら家庭環境の改善に積極的に取り組むことにより、児童生徒が抱える問題は好転しています。

スクールソーシャルワーカーの人員数の確保はできていますが、家庭訪問などは夕方や夜間といった保護者の帰宅後に行われることが多く、学校からの支援要請が増えてきていることから、勤務体制・日数などの見直しが必要になっています。また、家庭における問題が複雑化しており、これまで以上にスクールソーシャルワーカーのスキルアップが必要になっています。

今後は、スクールソーシャルワーカーの勤務日数を増やすとともに、スキルアップに重点を置いた取組みを行います。

③ いじめ防止対策事業

市内小中学校の児童生徒のいじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けて、各関係機関と連携し施策を実施しています。

令和2年度は、8月にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止に関する各関係機関との連携強化を確認しました。また、各小中学校においては、いじめを発見した際に組織的に速やかに対応することで、重大事態に発展させず多くの事案については早期に解決することができました。

青少年教育センターにおいては、いじめ・不登校相談員（臨床心理士）とスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校に関する相談に対応するとともに、児童生徒が置かれている環境改善に取り組みました。

本事業は、「いじめの解消率」を成果指標としています。いじめの認知範囲を広げ、ちょっとしたからかいやトラブルも認知することとしており、深刻な背景がないのかをしっかりと捉え、関係機関が連携して対応することで解消率100%達成することを目標としました。いじめが止んだ状態が3ヵ月以上継続していることを解消の要件としているため、年度末近くに発生したいじめは年度末には解消しないことや、わずかなわだかまりなどもない状態になるまで慎重・丁寧な対応を行っていることから、令和2年度の事案については、令和3年7月8日現在において、2件継続していますが、その2件もいじめは止んだ状態となっています。（令和3年7月8日現在 いじめ解消率 小学校100% 中学校82%）

【課題と今後の方向性】

全国的にいじめが増加しており、特に小学校におけるいじめの増加が顕著となっています。学校では児童生徒の些細なトラブルも、そこに深刻な背景がないのかをしっかりと捉え、教育委員会との情報共有や初動対応によるサポートを行い、

深刻ないじめに発展することがないように取り組んでいます。

また、いじめの事案が発生した場合には、各関係機関の担当の連携を密にし、早期にきめ細かな対応を行い、重大事案の発生を防いでいます。

今後も、いじめの原因となるトラブルの早期発見に努めるため、児童生徒に対して行うSOSの出し方に関する教育や教員の認知力を強化し、安心して通える学校づくりを推進します。

④ 国際理解教育推進員配置事業

小学校で新学習指導要領が全面実施され、小学校3・4年生では週1時間の「外国語活動」、小学校5・6年生では週2時間の教科としての「外国語科」が必修化されました。福井県では令和元年度から3・4年生で週1時間の「外国語活動」、5・6年生で週2時間の教科としての「外国語科」を先行実施し、英語学習の必修化に取り組んでいます。

本市では、ALT（国際理解教育推進員）を3人配置し、市内全ての小学校5・6年生に週2回、「外国語科」の授業補助を行っています。

それぞれのALTが、全ての小学校を訪問して児童と交流する中で国際理解教育を進めています。また、放課後子ども教室において、ALTを講師とした国際交流の取組みを実施しており、令和2年度は3回、延べ108人の参加がありました。

【課題と今後の方向性】

令和2年度より小学校において新学習指導要領が全面実施されましたが、本市では平成30年からALTを2人から3人に増員しており、全ての小学校5・6年生の授業に、ALTは週2回訪問することができます。しかしながら、ALT3人の配置では、小学校3・4年生の「外国語活動」の授業訪問を実施することは難しく、さらにALTを増員する必要があります。

今後は、必要なALTの人員を確保し、子どもたちが、英語を母国語とするネイティブ・スピーカーの発音に直接触れることで、質の高いコミュニケーション能力の育成に努めたいと考えています。

なお、新型コロナウイルス感染症対策によるALTの入国制限のため、今後は人材の確保が困難になることが予想されます。

⑤ 大野市学力調査事業

全国学力状況調査では、小学校6年生、中学校3年生を対象に、県学力調査「SASA」では、小学校5年生、中学校2年生を対象に、児童生徒の学力についての分析と課題の把握を目的に、毎年、実施されています。

本市では、教育方針の重点事業の一つである「学力の向上と安心して通える魅力ある学校づくりの推進」に向けて、児童一人一人の学力の定着を図り、個に応じた指導や確かな学力の向上に努めています。本年度から本事業を通して、児童生徒の学力を客観的に把握し、調査結果を授業改善に活かすことで、個に応じた指導を行い確かな学力の向上を図ります。

本事業では、全国学力状況調査は新型コロナウイルス感染症対策のため中止になったものの、市独自の学力調査を12月に実施しました。小学校6年生は国語、社会、算数、理科の4教科、1年生から4年生は国語、算数の2教科で実施し、令和3年1月には、各学年において分析結果を各校で共有し、2月には各学校の代表が参加して、調査実施事業者より分析結果活用についての研修を行いました。

各学校では、市独自の学力調査の分析結果に基づき、児童の学力傾向を把握し、課題や改善点を踏まえたうえで、次年度の小学校の教育計画を作成し、授業内容や指導方法の改善に役立てることができました。

【課題と今後の方向性】

学力調査は年に1回の分析であり、次年度への授業改善の視点を明確に示すことができるかが重要になります。

今後は、学力の経年比較を行うため事業を継続して実施し、調査結果データの蓄積を図る必要があります。また、学校現場では教職員の業務改善が推進されていることから、教職員が学力調査の結果をいかに効率よく、負担感なく分析結果を授業改善や児童の学力向上につなげられるように本事業に取り組んでいきます。

⑥ G I G Aスクール構想実現事業

国では、令和5年度末までに児童生徒1人1台のタブレット端末と高速大容量の校内通信ネットワーク環境を一体的に整備することを目的としたG I G Aスクール構想の実現に取り組んでいます。

本市においても、授業におけるI C Tの活用が重要と位置付け、その活用率を成果指標に掲げています。また、今後は1人1台タブレット端末環境がスタンダードになることが想定されること、令和2年度から全面実施された新学習指導要領では、情報活用能力がすべての学習の基礎の一つとして位置付けられ、新たな学びを推進する必要があることから、G I G Aスクール構想実現事業に取り組むこととしています。

令和2年度は、小中学校校内通信ネットワーク整備に取り組み、市内各小中学校施設のL A N設備工事を実施し、必要なW i F i環境を整備しました。

タブレット端末の整備では、当初計画の中学校1クラス分191台の購入から、有終西小学校及び開成中学校台数分を除く合計1,568台の購入に変更し、小

学4年生から6年生、中学生の全学年に端末を整備しました。また、残りの端末466台（小学1年生～3年生）についても請負業者と契約を締結したことで、令和3年5月末での整備完了に道筋をつけることができました。

これらのハード面での整備とともに、ソフト面の整備となるタブレット使用規程及びタブレット端末運用マニュアルを策定しました。また、3月には4月からのタブレット端末の運用開始に伴い、教職員研修を行いました。

本事業では、ICT活用率を成果指標としており、中学校が83%であったものの、校内通信ネットワーク整備及びタブレット端末整備においては、令和5年度の整備目標を令和3年度に短縮できたことで、著しく事業が進んだと言えます。

【課題と今後の方向性】

本市では、GIGAスクール構想事業により、校内通信ネットワーク及びタブレット端末の整備に取り組み、ICT環境においてハード面の整備は全て完了したと言えます。

今後は、整備したタブレット端末を、教職員及び児童生徒が授業等で有効に活用するため、特に教職員のスキルアップに重点を置き、ソフト面での施策に取り組む必要があります。

⑦ 学校教育環境検討事業

子どもたちにとってより良い教育環境の構築を目指すために、平成29年1月に策定した「大野市小中学校再編計画」を見直すこととしています。

計画の見直しに向けて、保護者や関係団体の代表、学識経験者、公募委員で構成する「大野市小中学校再編計画検討委員会」を令和2年6月に設置し、計7回会議を開催し協議を進めてきました。

令和3年2月には、検討委員会での協議の結果を取りまとめた報告を受けました。

この報告を基に、大野市が目指す学校教育を計画の中心に据え、これを実現するために小中学校を再編して教育環境の整備を行うことを基本とした大野市小中学校再編計画（案）を令和3年3月に作成しました。

【課題と今後の方向性】

小中学校の再編について、児童生徒や未就学児の保護者、地域住民の理解を深めるために説明会を開催します。

また、検討委員会や総合教育会議での協議、調整し、パブリックコメントを実施するなど、計画改訂に向けた取組みを進めます。

令和3年度中に再編計画を改訂することで、令和4年度の当初から計画の実現に向けた取組みを進めます。

【令和2年度教育方針成果指標の達成状況】

成 果 指 標	R 2 目 標	R 2 実 績
「将来の夢や目標を持っている」小学校6年生、中学校3年生の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 94% 中学校 92%
全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較	県平均値を 小学校 上回る 中学校 上回る	全国学力状況調査の 中 止 (新型コロナウイルス感染症対策のため)
全国体力・運動能力運動習慣等調査の体力合計点 市平均値と全国平均値の比較	全国平均値を 小学校 上回る 中学校 上回る	全国体力・運動能力 運動習慣等調査の中止 (新型コロナウイルス感染症対策のため)
「学校が楽しい」と答えている小学校、中学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 94% 中学校 92%
不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数	小学校 7人、1,000人 当たり 4.8人 を下回る 中学校 24人、1,000 当たり 30.2人 を下回る	小学校 10人、1,000 人当たり 7.2人 中学校 21人、1,000 人当たり 26.0人
いじめの解消率	小学校解消率 100% 中学校解消率 100%	小学校解消率 60% (R2.7.8 現在 100%) 中学校解消率 46% (R2.7.8 現在 82%)
地域行事への参加率	小学校 90% 中学校 70%	地域行事への 参加を中止 (新型コロナウイルス感染症対策のため)
I C T 機 器 の 活 用 率	小学校5・6年 100%以上 中学校5教科 100%以上	小学校5・6年 91% 中学校5教科 83%

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	結の故郷教育支援員配置事業		課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気	□ 産業が元気		□ 自然が元気	
	基本施策	結の心あふれる人づくり				
	重点施策	心豊かな青少年の育成				
教育方針における重点的取組む事業の位置付け			学力の向上と安心して通える学校づくりの推進			
事業目的	対 象		意 図			
	市内小中学校		特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に対し支援			
事業概要及び取組内容	学校に教育支援員を配置し、児童生徒の教育活動が円滑に行われるように支援する。（小学校15人・中学校8人 計23人） ・発達障がいのある児童生徒が在籍する学校に特別支援教育支援員を配置（小学校15人、中学校6人） ・不登校傾向のある児童生徒が在籍する学校に登校支援員を配置（中学校2人） ・支援員の研修会を実施					
	前年度評価改善事項	年度末の早い段階で雇用の希望調査を行い、教育支援員の募集をかけて人材を確保するとともに、引き続き任用となった教育支援員の適材適所の配置に心がけた。また、教育支援員の支援レベル向上に資する研修を実施することができた。				
事業費の実績額等（単位：千円）		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（予算）	
当初予算額		25,192	26,825	25,791	27,804	
3月現計予算額		25,192	26,716	25,791		
決算額（執行済額）		24,604	23,553	24,109		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標		達成状況（実績）			達成度	
「学校が楽しい」と答える小学生、中学生の割合 小学生：100% 中学生：100% 教育支援員を適正に配置する。		「学校が楽しい」と答える小学生、中学生の割合 小学生：94% 中学生：92% 小学校に、特別支援教育支援員15人配置。 中学校に、特別支援教育支援員6人、登校支援員2人の計8人配置。合計23人配置。			○	
教育方針の成果指標等との関連		「学校が楽しい」と答える小中学生の成果指標の目標を100%としている。教育支援員の働きは、個別の支援を要する児童生徒が安心して学校生活を送ることができる一助となっている。				
状況及び環境の変化		小中学校では特別支援学級・通級指導対象児童生徒の増加などにより、特別支援学級や通級指導教室数が増加している。また、小中学校の通常学級に在籍している児童生徒のうち、LD、ADHD、高機能自閉症により学習や生活の面で特別な支援が必要な児童生徒が一定数存在する可能性があり、これらの児童生徒に対して、学校としての適切な対応が求められている。				
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	個別の支援を要する児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、教育支援員のサポートを望む保護者の要望がある。また、ここ数年、日本語が話せない児童生徒が入学することがあり、日本語指導や生活指導などの支援が必要不可欠となっている。保護者からは、児童生徒が生き生きと学校生活を送って成長する姿に感謝の言葉が届いている。				
	目的達成状況	令和2年度の実績は小学生は94%、中学生は92%となり、概ね成果指標を達成しており、多くの児童生徒が学校生活を楽しいと感じている。予定どおり必要とする学校に教育支援員を配置し、必要な支援が実施できている。令和2年3月から5月は新型コロナウイルス感染症対策のために全小中学校が臨時休業となったが、小学校では児童預かりを行ったので、小学校の教育支援員をはじめ、中学校の教育支援員を小学校の応援要員として対応した。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	平成25年度奥越特別支援学校開校に伴い、就学支援員を削減したが、通常学級における気付きな児童生徒は増加傾向にあるため特別支援教育支援員を増員し、全体の支援員数は現状維持となった。また、これまでも他の支援員制度を統合することで、費用を抑えつつ対応している。				
	事業費削減の検討	これまでに就学支援員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、国際理解教育推進事業（外国人子女支援員）、登校支援員配置事業を統合することで柔軟な対応を可能とし、事業効率を上げている。年度末に各学校のニーズを把握し、適正な支援員数の配置を計画しながら、コストを抑え必要な効果を得られるよう対応している。				
総合判定	現状分析及び残された課題	教育支援員は、人員を確保できているものの教育現場に携わってきた人の割合が少なく、継続して勤務に従事している者も多数いるが、全体的に教育支援員の特別支援の在り方や障がいを理解するなどの質的向上を継続して行っていく必要がある。個々に応じたきめ細かに適切な支援を行うために、今後も充実した研修会を行っていく必要がある。				
評価	成果の分析	新型コロナウイルス感染症対策のため、前年度3月に引き続き4～5月も学校が一斉臨時休業となったが、教育支援員が必要な学校に必要な支援員数を配置しており、児童生徒が安心して通える学校づくりに努めることができた。また、休業期間中の学校での児童預りにも対応するなど、気付きな子のみならず、児童生徒全般に対応できた。				
	課題及び評価	継続して教育支援員を務めている人が多く、学校生活が楽しいと応えている児童生徒がほとんどであり、子どもたちへの必要な支援や安心感につながっていると考えられるが、一部新人の支援員や学校間の異動もあるため、必要な人員と支援レベルの両方を引き続き確保していく必要がある。			評価	A

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業		課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気	□ 産業が元気		□ 自然が元気	
	基本施策	結の心あふれる人づくり				
	重点施策	心豊かな青少年の育成				
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			学力の向上と安心して通える学校づくりの推進			
事業目的	対 象		意 図			
	市内小中学校の児童生徒		不登校児童生徒の学校復帰を支援する			
事業概要及び取組内容	青少年教育センターにスクールソーシャルワーカーを2名配置し、問題を抱えた児童生徒の家庭への働きかけや学校・福祉関係機関などとの連携・調整を行う。					
前年度評価改善事項	学校の派遣要請の増加に対応し、スクールソーシャルワーカーの勤務日数を14日間増やすことができた。1年間を通して2人のスクールソーシャルワーカーを配置し、連携しながら児童生徒の家庭への働きかけを行うことができた。					
事業費の実績額等 (単位：千円)		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (予算)	
当初予算額		848	1,328	1,568	1,576	
3月現計予算額		1,544	1,328	1,583		
決算額(執行済額)		1,544	1,328	1,554		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標		達成状況(実績)			達成度	
○不登校児童生徒数・1,000人当たりの不登校児童生徒数 小学校【5人を下回る、1,000人当たり4.8人を下回る】 中学校【26人を下回る、1,000人当たり30.2人を下回る】		○不登校児童生徒数・1,000人当たりの不登校児童生徒数 小学校【10人、1,000人当たり7.2人】 中学校【21人、1,000人当たり26.0人】			△	
教育方針の成果指標等との関連		スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒については、抱えている問題が好転しているため、成果指標の不登校児童生徒数との関連が見られる。				
状況及び環境の変化		家庭環境などを要因とする問題を抱えた児童生徒が増加しており、福祉的支援を行う専門職の介入が必要である。				
有効性	市民等のニーズ(意見等への対応)及び市民との協働による効果の拡大	家庭、学校からの支援要請は近年増加している。問題を抱える児童生徒が置かれている環境を改善するには、学校や地域、福祉関係機関などの支援が必要であり、スクールソーシャルワーカーが家庭に入り、必要な支援に結びつけることで児童生徒の環境改善が図られていく。				
	目的達成状況	小学校においては不登校者数、1,000人当たりの不登校者数ともに増加しているが、中学校においては不登校者数、1,000人当たりの不登校者数ともに減少している。小中学校を合わせた不登校者数は令和元年度と同数となったが、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒の83%以上において抱える問題が好転している。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	いじめ防止対策事業、適応指導教室事業と合わせ、不登校の未然防止、早期発見、早期解決に総合的に取り組んでいる。				
	事業費削減の検討	県委託事業(10/10)であり、事業費はスクールソーシャルワーカーの人件費のみである。支援要望は増加しており、事業費削減の余地はない。				
総合判定	現状分析及び残された課題	スクールソーシャルワーカーが不登校となった児童生徒の家庭に直接介入し、児童生徒や保護者と直接関わりながら家庭環境の改善に積極的に取り組んでいる。人員数の確保はできているものの、支援要請の増加に対応するため、勤務日数の見直しが必要である。また、家庭における問題が複雑化しており、これまで以上にスクールソーシャルワーカーのスキルアップが必要である。				
評価	成果の分析	昨年度に引き続き、不登校児童生徒数については、成果指標を中学校は下回ったが、小学校は上回った。複雑な家庭環境をもつ児童生徒が増加傾向にあり、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問などにより環境改善に取り組んでいるが、不登校の原因が複数関係しているケースもあり、抱えている問題を一つずつ解決しようとしており、抱えている問題が少しでも好転しているケースが多くみられる。				
	課題及び評価	家庭環境などを要因として問題行動を抱えた児童生徒が増加傾向にあることから、スクールソーシャルワーカーの役割は大きくなっており、これらに対応するためには、人員や勤務日数を必要数確保していく必要がある。			評点	B

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	いじめ防止対策事業		課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気	□ 産業が元気		□ 自然が元気	
	基本施策	結の心あふれる人づくり				
	重点施策	心豊かな青少年の育成				
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			学力の向上と安心して通える学校づくりの推進			
事業目的	対 象			意 図		
	市内小中学校の児童生徒			いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図る		
事業概要及び取組内容	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会の開催（1回） 総合相談窓口を青少年教育センター内に設置 いじめ相談カウンセラーの配置 いじめメール相談を24時間受付 教育相談・カウンセリングの実施（毎週木曜日 午後1時～5時） いじめ・不登校防止連携会議の実施（5回） 					
	前年度評価改善事項	関係機関等との連携による取組みもさらに進め、児童生徒が安心して通える学校づくりを推進していくため、関係機関等担当者が密に連絡を取り合いながら、きめ細かな支援と早期解消に向けて取り組むことができた。				
事業費の実績額等（単位：千円）		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（予算）	
当初予算額		1,258	1,051	978	909	
3月現計予算額		1,093	1,051	963		
決算額（執行済額）		772	665	578		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標		達成状況（実績）			達成度	
○いじめの解消率 小学校 [R2目標;100%] 中学校 [R2目標;100%]		○いじめの解消率 小学校 [R2実績;60%] 中学校 [R2実績;46%] ※R3.7.8時点の解消率 小学校100% 中学校82%			△	
教育方針の成果指標等との関連		相談活動やいじめ防止啓発活動などによりいじめの未然防止、早期発見・解決を図る事業であり、教育方針成果指標のいじめの解消率に関係する。いじめの認知範囲を広げ、ちょっとしたからかいやトラブルであっても、深刻な背景はないのかをしっかりと捉えることで認知件数が増えたことから、関係機関がより連携して対応することで解消率100%を目標としている。				
状況及び環境の変化		全国の小中校などで認知されたいじめの件数は、特に小学校における増加が著しい。いじめの早期対応として認知することとなった「からかい」や「ふざけ合い」が全体の約60%を占めている状況である。児童生徒の心身に大きな被害を受ける重大事態が増加しており、行政、学校、地域が連携し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に努めることが強く求められている。				
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	地域や関係団体の代表者を構成員とするいじめ問題対策連絡協議会において、広く意見や提言を求めており、本協議会を中心に各団体が連携していじめ防止の取組みが行われている。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、児童生徒の心身の負担等や生活様式の変化がいじめ問題に発展する可能性等も考慮したうえで、さらにきめ細かな対応が求められている。				
	目的達成状況	8月にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止に関する各関係機関との連携強化を確認した。各小中学校では、いじめを発見した際に組織的に速やかに対応することで重大事態に発展させず、概ね早期に解決することができた。認知したいじめ行為は、すべて止んでいるが、いじめが止んだ状態が3カ月以上継続していることを解消の要件としているため、年度末に発生したいじめは解消としていない。令和3年7月8日現在では小学校100%、中学校82%(2件)の解消率となっており、中学校の未解決2件についてもいじめが止んだ状態である。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	スクールソーシャルワーカー配置事業、適応指導教室事業と合わせ、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に総合的に取り組んでいる。				
	事業費削減の検討	コロナ禍に対応するため、いじめ相談業務研修旅費を見送るなど経費削減に努めている。				
総合判定	現状分析及び残された課題	学校では児童生徒の些細なトラブルも、そこに深刻な背景がないのかをしっかりと捉え、教育委員会との情報共有や初動対応によるサポートを行い、深刻ないじめに発展することがないように取り組んでいる。また、事案が発生した場合には、各関係機関の担当の連携を密にし、早期にきめ細かな対応を行い、重大事態の発生を防ぐことができています。今後も、児童生徒に対して行うSOSの出し方に関する教育や教員の発見能力を強化するとともに、いじめの原因となるトラブルの早期発見に努め、安心して通える学校づくりを推進する。				
評価	成果の分析	解消率については、いじめの行為が止んでから3ヵ月経過しないと解消としていないため、年度末において認知したものは時間的な制約もあり、目標とする解消率100%を達成するのは困難な状況である。コロナ禍の中にもかかわらず、小中学校併せたいじめの認知件数自体は減少しており、教職員が児童生徒の行動にもしっかりと目を配っていることが伺われ、安心して通える学校づくりにつながっている。				
	課題及び評価	いじめの幅広い認知と早期解消に向けて関係者が連携して取り組んでいた。些細ないじめが、重大事態に発展しかねないことも考えられるため、一人一人の状況に沿ったきめ細かな対応ができる体制を整えていく必要がある。なお、いじめの解消率を成果指標としているが、いじめ解消の定義上、当該年度内だけでは解消しないケースがあるため、成果指標の期間の設定について検討する必要がある。			評点	B

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	国際理解教育推進員配置事業		課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	<input checked="" type="checkbox"/> 人が元気 <input type="checkbox"/> 産業が元気		<input type="checkbox"/> 自然が元気		
	基本施策	結の心あふれる人づくり				
	重点施策	国際化・情報化社会に対応できる人づくり				
教育方針における重点的取組む事業の位置付け		国際化・情報化社会に対応できる人づくり				
事業目的	対 象		意 図			
	市内全小学校		国際理解教育の充実を図る			
事業概要及び取組内容	・国際理解教育推進員（ALT）が市内小学校5・6年生の授業を中心に、毎週訪問して交流することによって、英語に慣れ親しみ国際感覚を身につけた結の故郷の青少年を育成する。 ・平成27年度よりALTを1人増員して2人配置し、ALTの学校訪問を各学校週1回とした。平成30年度2学期よりALTをさらに1人増員して3人配置し、全小学校5・6年生の授業に週2回訪問している。					
	前年度評価改善事項	国際理解教育の重要性が高まり、小学3，4年生でもALTによる外国語の授業を行う必要があるが、その人員を確保することができなかった。				
事業費の実績額等（単位：千円）		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（予算）	
当初予算額		12,977	13,604	14,361	14,417	
3月現計予算額		12,976	13,710	14,361		
決算額（執行済額）		12,361	13,621	14,270		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標		達成状況（実績）			達成度	
「学校が楽しい」と答える小学生、中学生の割合 小学生：100% 中学生：100% ALTによる小学校1校あたりの平均授業回数 70回 （新型コロナウイルス感染症対策のため 65回）		「学校が楽しい」と答える小学生、中学生の割合 小学生：94% 中学生：92% 小学校1校あたりの平均授業回数 70回			○	
教育方針の成果指標等との関連		「学校が楽しい」と答える小学生の成果指標の目標を100%としている。ALTとの授業は外国語によるコミュニケーションの楽しさを体験でき、学校の楽しさと関連がある。				
状況及び環境の変化		令和2年度より小学校において新学習指導要領が全面実施され、小学校3・4年生では、週1時間の「外国語活動」、5・6年生では週2時間の教科としての「外国語科」が必修化されている。福井県では令和元年度から3・4年生で週1時間の「外国語活動」、5・6年生で週2時間の教科としての「外国語科」を先行実施し、英語学習の必修化が進んでいる。				
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	早期から外国人に関わり外国語に慣れ親しむことによって、国際社会に適應できる人材を育成しようとするニーズは高い。小学校での外国語科の必修化が進む中で、英語教育のさらなる充実を図り、質の高いコミュニケーション能力の育成を目指すため、ALTの配置が不可欠である。				
	目的達成状況	令和2年度の小学生の実績では94%となり、多くの児童が学校生活を楽しいと感じている。令和2年6月から新型コロナウイルス感染症対策の一斉臨時休業が明け、年度末までALT3名により英語活動の支援を実施し、概ね成果指標を達成することができた。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	新学習指導要領による英語活動を実施するためには、ALTを授業で活用することが効果的であり、他の事業との統合は難しい。				
	事業費削減の検討	3・4年生の「外国語活動」が始まっており、今後ALTの増員が必要になると考えられ、削減の余地はない。				
総合判定	現状分析及び残された課題	ALTを3人配置し、全小学校5・6年生の授業に週2回訪問することができているが、3・4年生の「外国語活動」の訪問は実施することが難しく、増員する必要がある。しかし、人員増による予算の確保が困難である。また、新型コロナウイルス感染症対策によるALTの入国制限のため、今後の人材の確保が困難になることが予想される。				
評価	成果の分析	福井県における「外国語科」の必修化に伴い、ALT3人体制で対応しており、新型コロナウイルス感染症対策のため、前年度3月に引き続き、4～5月も学校が一斉臨時休業となったが、成果としてはおおむね達成している。				
	課題及び評価	小学校5・6年生の「外国語科」の授業には対応できていると考えられるが、今後、小学校3・4年生の「外国語活動」への対応をどのようにしていくかが課題である。また、コロナ禍におけるALTの確保も課題である。			評点	A

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	大野市学力調査事業		課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気	□ 産業が元気		□ 自然が元気	
	基本施策	結の心あふれる人づくり				
	重点施策	ふるさとに根差した特色ある学校づくり				
教育方針における重点的取組む事業の位置付け			学力の向上と安心して通える魅力ある学校づくりの推進			
事業目的	対 象		意 図			
	小学校第1～4学年、6学年		児童一人一人の学力の定着を客観的に把握し、調査結果を授業改善に活かして個に応じた指導や確かな学力の向上を図る。			
事業概要及び取組内容	市独自の学力調査を実施する。実施日は12月中旬。（全国学力状況調査と同日） ・小学校第1～3学年 2教科（国語・算数） ・小学校第4、6学年 4教科（国語、社会、算数、理科） 学力調査の結果分析を基に、授業改善に資する。					
	前年度評価改善事項	（新規点検評価対象事業）				
事業費の実績額等		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（予算）	
当初予算額		—	—	1,270	1,486	
3月現計予算額		—	—	1,270		
決算額（執行済額）		—	—	1,216		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標		達成状況（実績）			達成度	
全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較 小学校〔R2目標；県平均値を上回る〕 中学校〔R2目標；県平均値を上回る〕		全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較 小学校〔 R2実績； 全国学力状況調査の中止 〕 中学校〔 R2実績； 全国学力状況調査の中止 〕 ※新型コロナウイルス感染症対策のため			—	
教育方針の成果指標等との関連		教育方針成果指標の「全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較」に関連がある。市独自の学力調査の初年度であるため、今後の経年比較が重要となってくる。				
状況及び環境の変化		目まぐるしく変化する社会を生き抜く子ども達には、基礎学力の定着は必要不可欠なものとなっている。このため、学校では児童一人一人の学力の状況を把握し、分析したデータに基づき各学校が授業内容・指導の工夫改善を行う必要がある。しかし、国、県が実施する特定学年の学力調査だけでは、その対応が困難となっている。				
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	児童が自信をもって学校生活を送ることができるように、学力の定着を望む保護者は多い。調査結果を授業改善に活かして個に応じた指導を行うことで、確かな学力の向上を図ることができると考えられる。				
	目的達成状況	全国学力状況調査は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったが、市独自の学力調査は12月中旬に実施することができた。1月には各学校間で情報共有し、2月には各学校の代表が学力調査の担当者から分析結果の見方やその活用について説明を受け、授業改善に役立てることができた。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	12月中旬に実施し、その後WEB分析システムで結果の把握、誤答分析、経年比較、個別復習プリントの作成などを行っている。その課題をもとに調査実施事業者が研修会を実施するなど、授業改善や学力の定着につなげる取組みが必要である。				
	事業費削減の検討	必要とする調査項目を精査したうえで委託業者の入札を行い、経費削減に努めている。				
総合判定	現状分析及び残された課題	市独自の学力調査の分析結果に基づき、市全体の児童の学力傾向を把握し、それを各小学校の教員同士で情報共有することができた。また、調査結果の課題や改善点を踏まえ、次年度の各小学校の教育計画を作成することができ、授業内容や指導方法の改善に役立てることができた。今後は、学力の経年比較を行うため、事業を継続して実施し、調査結果データの蓄積を図る必要がある。				
評価	成果の分析	令和2年度の新規事業として実施し、大野市全体の児童の学力の傾向を把握することができ、今後、授業改善に役立てるべき課題や改善点が見えてきたことは大きな成果である。				
	課題及び評価	今後、見えてきた課題や改善点をどのように授業改善につなげ、全国学力学習状況調査にどのようにつなげていくかの取組みが必要となる。			達成度	B

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	GIGAスクール構想実現事業		課名	教育総務課	グループ名	庶務・施設G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気	□ 産業が元気		□ 自然が元気	
	基本施策	結の心あふれる人づくり				
	重点施策	国際化・情報化社会に対応できる人づくり				
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			国際化・情報化社会に対応できる人づくり			
事業目的	対 象		意 図			
	市内小中学校及び児童生徒		GIGAスクール構想の実現（児童生徒1人1台タブレット端末整備）			
事業概要及び取組内容	GIGAスクール構想実現のため、小中学校校内通信ネットワーク及び児童生徒1人1台のタブレット端末の整備に取り組む。 ①市内小中学校の校内通信ネットワーク整備に係るLAN設備工事の実施 ②児童生徒1人1台のタブレット端末の整備（中学校1クラス分から小学3年生～中学3年生分に変更） ③普通教室及び特別教室に係る大型モニターの整備					
	前年度評価改善事項	ハード面での取組みを進めていく一方で、ICT活用率の向上とともに、教員のICT機器活用能力の向上を図る必要があり、計画的に研修会を開催して教員のスキルアップを図った。				
事業費の実績額等（単位：千円）		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（予算）	
当初予算額		—	3,965 <small>（小学校教材備品整備経費）</small>	194,957 <small>（小学校教材備品整備経費・小中学校施設営繕事業）</small>	28,502 <small>（小中学校教材備品整備経費）</small>	
3月現計予算額		—	185,174 <small>（小学校教材備品整備経費・小中学校施設営繕事業）</small>	335,734 <small>（小中学校教材備品整備経費・小中学校施設営繕事業）</small>	/	
決算額（執行済額）		—	3,434 <small>（小学校教材備品整備経費）</small>	249,789 <small>（小中学校教材備品整備経費・小中学校施設営繕事業）</small>	/	
成果指標		達成状況（実績）			達成度	
○ICT機器の活用率（教職員） 小学校5・6年生100% 中学校5教科100% ○校内通信ネットワーク整備に係るLAN設備工事の実施 ○中学校1クラス分のタブレット端末191台の整備		○ICT機器の活用率（教職員） 小学校5・6年生91% 中学校5教科83% ○LAN設備工事の実施により、校内通信ネットワーク整備が完了し、3月末から運用を開始した。 ○令和5年度整備目標を前倒して、タブレット端末1,568台を整備し、4月から運用を開始した。			○	
教育方針の成果指標等との関連		教育方針成果指標の「ICT機器の活用率」と関連する。小中学校のICT環境の整備のため、1人1台タブレット端末導入によるGIGAスクール構想の実現に取り組む。				
状況及び環境の変化		学校のICT環境では、全国的にも児童生徒の情報教育活用能力の育成が重要となっており、国のGIGAスクール構想事業の取組みにより、校内高速通信ネットワーク並びに1人1台タブレット端末の整備が進んでいる。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業においても、自宅学習を行うためICT環境の整備が必要である。				
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	多くの市民が学校におけるタブレット端末の活用に関心を持っている。学校がタブレット端末を活用した授業を積極的に取り組むことにより、市民も有用性を実感し環境整備等への理解が深まることが考えられる。				
	目的達成状況	国のGIGAスクール構想事業に取り組み校内通信ネットワークの整備を行った。タブレット端末では191台（中学校1クラス分）から1,568台（小学4年～中学3年生）に変更して各学校に整備した。残りの端末466台（小学1年～3年生）についても請負業者と契約を締結したことで、令和3年5月末での整備完了に道筋をつけることができた。また、タブレット端末の導入に併せ、教職員の理解を深めるために研修会を開催した。成果指標ではICT機器の活用率が中学校で83%であったものの、令和5年度末整備目標であった児童生徒1人1台タブレット端末の整備を行うことができ、ハード面での整備が大幅に進んだ。なお、併せて自宅学習のICT環境の整備も行った。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	国のGIGAスクール構想の実現に向けて、校内通信ネットワークの整備及び児童生徒1人1台のタブレット端末整備を総合的に取り組んでいる。構想実現に合わせ、今後ICT活用率の向上を図るため、教職員への指導を強化する必要がある。				
	事業費削減の検討	小中学校校内通信ネットワーク整備及びタブレット端末整備においては、国の補助金を活用し経費の削減を図っている。今後も国の補助金を積極的に活用し、経費削減を図る。				
総合判定	現状分析及び残された課題	校内通信ネットワーク整備では計画どおり令和2年度末で整備が完了している。また、タブレット端末整備では、当初計画の191台から1,568台に大幅に増大し整備している。成果指標の達成状況では、ICT機器活用率で中学校が83%であったものの、タブレット端末整備では令和5年度整備目標が令和3年度と計画を前倒して整備したことで、大幅に事業が進んだと言える。今後は、整備したタブレット端末を教員及び児童生徒が授業等で適切に使用するため、教員のスキルアップに力を入れる必要がある。				
評価	成果の分析	GIGAスクール構想の実現のため、おおむね1年で、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備できたことは、大きな成果である。また、教員対象のタブレット端末の活用に関する研修会を開催し、教員のスキルアップにもつなげた。				
	課題及び評価	これからは、児童生徒1人1台タブレットが定着するため、タブレットのより有効な活用や教員の一層のスキルアップが求められる。			評点	A

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

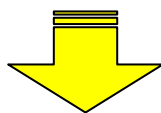
事業名	学校教育環境検討事業		課名	教育総務課	グループ名	庶務・施設G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気	□ 産業が元気		□ 自然が元気	
	基本施策	結の心あふれる人づくり				
	重点施策	小中学校の適正規模化				
教育方針における重点的に取り組む事業の位置付け			学校教育環境の整備			
事業目的	対 象		意 図			
	市民・学校関係者		子どもたちのより良い教育環境の充実を目指した学校再編の構築			
事業概要及び取組内容	学校再編計画（平成29年1月策定）の見直しに係る取組み 大野市小中学校再編計画検討委員会における計画見直しに向けた協議 令和2年6月から計7回開催 （PTA代表、未就学児保護者代表、区長会代表、校長会代表、関係団体代表、公募委員、学識経験者） 検討委員会の協議結果の報告 令和3年2月に松木委員長（福井大学副学長）、遠藤副委員長から教育委員会へ提出 検討委員会の結果を基にして、大野市小中学校再編計画（案）を令和3年3月に作成					
	前年度評価改善事項	とりまとめた市民の意見等には様々なものがあり、学校数、再編時期、方法について、今後予定している検討委員会で十分に議論いただく必要があるとされたことから、検討委員会の中で十分に協議した報告を受けた。				
事業費の実績額等（単位：千円）		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（予算）	
当初予算額		—	1,233	1,188	509	
3月現計予算額		—	1,233	1,188		
決算額（執行済額）		—	856	712		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標		達成状況（実績）			達成度	
大野市小中学校再編計画（案）の作成		大野市小中学校再編計画検討委員会を7回開催 検討委員会から協議結果を報告 報告を基に大野市小中学校再編計画（案）を作成			◎	
教育方針の成果指標等との関連		教育方針の成果指標はないが、再編計画（案）を作成することを重点的に取り組む事業として位置付けている。				
状況及び環境の変化		シンポジウムや意見交換会の開催を通じて、よりよい教育環境の構築には学校の再編が必要であることを粘り強く伝えてきたこともあり、再編についてはある程度理解を示すようになってきた。				
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	令和元年度におけるシンポジウムや意見交換会で出された意見と検討委員会の議論の結果をまとめた報告に大きな乖離はなく、報告を基に作成した再編計画（案）についても保護者や市民の意見を反映した内容になっている。				
	目的達成状況	再編計画（案）を作成した。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	学識経験者、保護者や地区等の代表者、公募などの委員で構成する大野市小中学校再編計画検討委員会による協議を進めたことで、より市民の意見を反映することができた。				
	事業費削減の検討	会議の進め方を委員長と随時協議したことで、再編に対する委員の理解が深まり議論が進んだことで、当初10回予定していた会議を7回で終えることができた。				
総合判定	現状分析及び残された課題	学校の再編に対する保護者をはじめ市民の理解を深めていく必要があることから、再編計画（案）の説明会を20回程度開催する。 説明会は、ライブ配信を行い誰でも閲覧できるようにするほか、資料や説明会の結果をホームページに掲載することで、再編計画を改訂する経過の透明性を高める。				
評価	成果の分析	令和2年度内での再編計画（案）の作成が目標どおり完了した。今後、再編計画の改訂と再編計画に基づく取り組みを進められるよう、慎重に丁寧に着実に努めていく必要がある。				
	課題及び評価	再編を進めるにあたり、再編対象となる小学校児童や未就学児の保護者、地区住民の不安を解消するための取り組みが重要であり、より多くの保護者や住民の意見を参考に再編の準備を進める必要がある。			評点	A

ア) 結の心あふれる人づくり

生涯学習・文化財保護課（生涯学習等に関する事務）所管分

重点施策

- ◆楽しく生きがいのあふれる生涯学習の推進
- ◆ふるさとに誇りと愛着を持ち、結の心を育む家庭の教育力、地域の教育力の充実
- ◆心豊かでたくましく生きる力を持つ青少年の育成
- ◆国際化・情報化社会に対応できる人づくり



令和2年度に重点的に取り組む事業

- 生涯学習の推進
- 地域を担う人材養成
- 家庭教育力、地域教育力の向上
- 世代間交流の充実
- 国際感覚のある人づくり

① 生涯学習推進事業

本事業では、「生涯学習講座延べ受講者数」、「ふるさと大野今昔物語「むかし語り」活動回数」を成果指標としており、それぞれ令和2年度の目標を達成することができませんでした。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、市民に対し3密（密閉・密集・密接）を避けるため、講座の受講人数制限やマスク着用、手洗い、消毒などの感染予防の協力をお願いする中での開催となりました。また、生涯学習フォーラムや人権啓発講演会などの多くの人が集まる事業は中止せざるを得ませんでした。

このような中、学習情報を提供するため、「生涯学習ガイドブック」を5月に作成し、団体や区長、市民の方々に配布して事業を啓発しました。

登録された指導者を派遣する「人材活用事業」では、新たに4人の講師を加え、

ダンスやアウトドア体験等の指導内容を増やし、62カ所、1,497人の参加がありました。行政職員などが講師となって行う「わく湧くお届け講座」では、環境や防災、健康づくりなどの講座を64カ所で実施し、1,151人の参加がありました。その内、市民から収集した大野市の貴重な写真を使い、「越前大野かたりべの会」がふるさと大野について話す「むかし語り」講座は、高齢者サロンや小学校など27カ所で行いました。

大学教授などから専門的な内容を学ぶ「大野市民学校」では、感染症予防や食と健康などの講座を5回開催し57人の参加が、「人権問題啓発学習会」では、高齢者の人権に関する話や小学生対象の「家庭の仕事の見える化シート」を使ったジェンダー教育などの講座を8回開催し、389人の参加がありました。

本事業では、市民一人一人が自己の人格を磨くため、いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも学べる学習環境の整備に努めました。

【課題と今後の方向性】

本事業では、令和2年度の成果指標を達成することはできませんでしたが、「わく湧くお届け講座」や「人材活用事業」など講師の派遣は年間を通して要請があり、市民の生涯学習活動に対する意欲は高いものがあります。

今後も引き続き、「生涯学習ガイドブック」などを活用した啓発・周知や新たな指導内容を持つ指導者の登録の促進を行うとともに、子どもから高齢者まで、楽しく生きがいのあふれる講座を企画するなど、いつでも、どこでも自由に学ぶことができる学習機会の提供に努めていきます。

② 結の故郷ふるさと教育推進事業

本事業では、「公民館で開催する講座や教室の延べ受講者数」及び「公民館や生涯学習センターでの国際交流講座開催数」を成果指標としています。

令和2年度は、子どもへのふるさと教育に主眼を置いて、市民に身近な公民館や生涯学習センターなどで地域や学校の協力をいただきながら、大野人の育成を目指し、さまざまな学習や体験活動を行いました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、ふるさと芸能発表会を中止にするなど事業を削減せざるを得ず、講座の開催数、参加者数ともに大幅に減少し、成果指標を達成することができませんでした。

【課題と今後の方向性】

結の故郷ふるさと教育推進計画に基づき、家庭教育・少年教育・人づくり事業などの事業で、子どもたちに対し、きめ細かに事業を展開しています。

今後は、子どもに対する事業だけでなく、人生100年時代における生涯学習

のあり方や地域づくりの観点を踏まえた生涯学習推進計画を策定し、具体的な事業を展開していく必要があります。

○ 家庭教育推進事業

小学校の就学時健康診断を利用した「子育て講座」では、2カ所31人の参加がありました。また、公民館などで行う「家庭教育講座」や「親子ふれあい講座」では500人の参加がありました。さまざまな場所や機会を捉え事業を開催し、家庭教育を推進することができました。

一方、大野市PTA連合会と共催して実施を予定していた家庭教育講演会は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりました。

(課題と今後の方向性)

家庭の教育力を向上させるためには、さらに多くの市民に参加していただくことが課題です。そのためには、講座などの内容を吟味するとともに、今後も多くの市民が参加しやすいよう、学校、保育園、こども園やPTAなどの関係機関・団体との連携を図りながら、さまざまな場所でさまざまな機会を捉え、講座を開催できるよう工夫していきます。

○ 少年教育推進事業

青少年の健全育成を図るために、公民館や子ども会を基盤とした小学生の事業や、中学生、高校生を中心とした「ジュニアリーダー」の活動を支援しました。小学生の活動では、放課後子ども教室も活用し、体験活動や世代間交流のほか、国際理解を深めるためALTや中国人講師を招き、5公民館で「英語であそぼう」や「中国語講座」を開催しました。

ジュニアリーダーは中学校5人と高校生4人の9人での活動となりました。新型コロナウイルス感染症対策のため、市子ども会育成連合会の行事や地区の祭りなどの行事が中止となり、ボランティア活動の参加機会が制限されました。このような中、10月と2月に合同研修会を開催し、中高生のコミュニケーション方法について学んだほか、お菓子づくり体験などを通じてジュニアリーダーの役割について研修を行いました。また、中学生ジュニアリーダーを対象として2公民館で敬老会や地区の子ども育成会の行事の手伝いやフラワーアレンジメント教室などの体験を行いました。

(課題と今後の方向性)

令和2年度のジュニアリーダーの登録者数は、令和元年度40人に比べて9人と登録が減ることになりましたが、自ら意欲的に申し出た生徒たちの活動を

積極的に支援していく必要があります。

ジュニアリーダー活動を推進するため、活動内容が生徒にとって魅力あるものとなるよう、また、中学生ジュニアリーダーが培ったボランティア精神を高校、大学と継承し、地域の力へと発展させることができるよう活動内容を充実させることが重要です。

今後も、少年教育のさまざまな機会を捉え、体験できる研修や講座を継続し開催していきます。

○ 小学生ふるさと芸能発表会

平成25年度から、各公民館において地域住民の協力のもと、子どもたちに伝統芸能を伝承しています。そして、その成果をおおの城まつりで「小学生ふるさと芸能発表会」として披露しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、発表会は中止となりました。

(課題と今後の方向性)

子どもたちのふるさとを愛する心を育むため、地域の伝統芸能に触れて学び継承していく環境づくりが必要になります。また、伝統芸能の伝承を行うためには、指導者の育成や子どもたちの参加促進などが課題になります。

今後も、指導者の育成については、後継者の育成という一面もあり、伝統文化伝承事業と連携しながら進めていきます。

③ 子どもの読書活動推進事業

本事業では、「図書館の延べ来館者数」を成果指標としており、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症を考慮した成果指標である71,400人に対し、73,835人となり、目標を達成することができました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言により、図書館は4月25日から5月10日まで臨時休館となりました。

例年5月と10月に実施していた乳幼児期の親子を対象にしたブックスタート事業は、新型コロナウイルス感染症対策のため5月は中止とし、10月は予約制で保護者のみの参加も可能にして実施しました。ブックスタート事業では、絵本を介して親子のふれあいの大切さや家庭での読み聞かせを推奨しました。

また、幼稚園や保育園への絵本の読み聞かせボランティア派遣と職員の派遣は休止となりましたが、一部の小学校では2学期から実施が可能となり、読み聞かせやブックトークを行いました。

図書館では、毎週土・日曜日に、児童文学の朗読や絵本の読み聞かせなど、児童を対象とした事業を行い、子どもの読書活動の支援に努めました。大人に対しては、絵本の部屋特別勉強会は中止せざるを得ませんでした。児童文学についての講演会はオンラインで実施し、50人の受講者が、子どもと児童文学について学びました。

【課題と今後の方向性】

読書活動の支援のため、絵本の読み聞かせ、ブックスタート事業の参加者が増加するよう事業内容や開催方法を検討することが必要です。

今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、「お楽しみ袋」の提供などの家庭における読書の推進事業に取り組むとともに、職員や絵本読み聞かせボランティア派遣の継続的な実施と、関係機関との連携による子どもたちの成長に応じた本の紹介など、子どもの読書活動支援に引き続き取り組んでいきます。

④ 放課後子ども教室事業

児童館のない乾側、小山、上庄、富田、阪谷の5小学校区において、公民館や休館中の幼稚園などで、放課後における児童の安全な居場所を確保し、文化活動や地域住民との世代間交流を行うことを目的に、放課後子ども教室を開設しています。

令和2年度は、放課後子ども教室を放課後児童クラブがない5校区すべてで開催しており、登録児童数189人(目標180人)と成果指標を達成しています。また、利用者が年々増加していることから、上庄地区放課後子ども教室では、休園となっている上庄幼稚園を活用するなど、実施場所の確保を行いました。

このほか、地域の人が「安全管理員(協働活動サポーター)」となって関わることにより、安全で安心して事業が実施できるとともに、地域の子どもは地域で育てる意識の定着につながっています。

【課題と今後の方向性】

放課後子ども教室は、利用者が年々増加していることから、安全な教室の実施及び体験学習などの指導内容をより充実させる必要があります。

今後は、各教室の協働活動サポーターの増員を検討していくとともに、気がかりな子どもへの対応など協働活動サポーターのスキル向上を図るため研修を行っていきます。

【令和2年度教育方針成果指標の達成状況】

成 果 指 標	R 2 目 標 (※新型コロナウイルス感染症対策後の目標)	R 2 実 績
生 涯 学 習 講 座 延 べ 受 講 者 数	9,000 人 (4,500 人)	3,094 人
公 民 館 で 開 催 す る 講 座 や 教 室 の 延 べ 受 講 者 数	27,500 人 (13,750 人)	9,462 人
ふ る さ と 大 野 今 昔 物 語 「 む か し 語 り 」 活 動 回 数	70 回 (35 回)	27 回
図 書 館 の 延 べ 来 館 者 数	102,000 人 (71,400 人)	73,835 人
公 民 館 や 生 涯 学 習 セ ン タ ー で の 国 際 交 流 講 座 開 催 数	50 回 (25 回)	5 回

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	生涯学習推進事業		課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	生涯学習G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気	□ 産業が元気		□ 自然が元気	
	基本施策	結の心あふれる人づくり				
	重点施策	生涯学習の推進				
教育方針における重点的取組む事業の位置付け			生涯学習の推進			
事業目的	対 象		意 図			
	市民		生涯学習の重要性を広く啓発するとともに、学習情報の提供並びに機会を提供し、生涯学習社会の機運を高める。			
事業概要及び取組内容	市民が必要に応じていつでもどこでも自由に学ぶことができるように、学習機会の提供、学習情報の提供、学習相談の実施などを行う。 ・生涯学習のまちづくりを推進するため、大野市生涯学習推進会議を設置し運営する。 ・学習機会の提供のため年間を通じて講演型、体験型の講座を開催する。（市民学校、わく湧くお届け講座） ・生涯学習の重要性を広く啓発するため、地域活動に積極的に参加する市民・団体の発表の場として、生涯学習フォーラムを開催する。（新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年度中止）					
	前年度評価改善事項	市民ニーズの高い感染症予防や食と健康づくり、防災対策をテーマとした講座などを開催し、幅広い層の受講者の掘り起こしを行った。				
事業費の実績額等		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（予算）	
当初予算額		653	627	325	469	
3月現計予算額		653	627	325		
決算額（執行済額）		436	440	173		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標		達成状況（実績）			達成度	
生涯学習講座延べ受講者数 9,000人（※4,500人） ふるさと大野今昔物語「むかし語り」活動回数 70回（※35回） 市民学校開催回数 5回（※3回） 市民学校参加者数 250人（※125人） ※新型コロナウイルス感染症を考慮（当初成果指標の50%）		生涯学習講座延べ受講者数 3,094人 ふるさと大野今昔物語「むかし語り」活動回数 27回 市民学校開催回数 5回 市民学校参加者数 57人			△	
教育方針の成果指標等との関連		生涯学習講座延べ受講者数及びふるさと大野今昔物語「むかし語り」活動回数が成果指標と関連する。生涯学習センターや公民館、図書館などで行う講座や教室を創意工夫し、いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも学べる学習環境を整備するとともに、多くの市民が参加できるよう情報の提供に努めている。				
状況及び環境の変化		社会の情報化、少子高齢化等の社会変化に伴い、学校教育のみならず、社会教育や文化活動、スポーツ活動や趣味など、様々な場において、市民一人一人が自己の人格を磨くための生涯学習情報や機会が求められている。また、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した講座の開催を行う必要がある。				
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	講座参加者にアンケートを実施するなど市民ニーズを把握し次の講座につなげる。				
	目的達成状況	「生涯学習ガイドブック」を作成し、人材活用事業やわく湧くお届け講座などの学習情報を広く周知するなど情報発信を行ったり、市民ニーズの高い感染症予防や食と健康づくり、防災対策をテーマとした講座などを開催した結果、成果指標を達成することはできなかったものの、コロナ禍においても延べ3,094人が生涯学習講座を受講している。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	公民館や図書館などで開催する講座の内容のバランスを見ながら、より効果的な講座を企画できるよう検討する。				
	事業費削減の検討	市民学校開催にあたり、福井ライフ・アカデミー連携事業の講師派遣を活用し、事業費の削減に努めている。				
総合判定	現状分析及び残された課題	生涯学習の重要性を広く啓発するとともに、生涯学習社会の機運を高めるために効果的な事業であるため、年齢層やライフステージに応じた最適な学習の情報並びに機会を提供していく必要がある。今後も、ライフスタイルや時代の変化に合わせ、講座などの内容及び手法を見直していく必要がある。				
評価	成果の分析	新型コロナウイルス感染症の影響により生涯学習講座延べ受講者数、「むかし語り」活動回数、市民学校参加者数で目標を達成することができなかった。また、生涯学習フォーラムも開催することができなかった。				
	課題及び評価	生涯学習を推進していくため、大きな役割を果たす事業であるが、感染症のリスクがある中での開催方法や、より幅広い年代が興味を持てるよう、講座の内容や手法について検討する必要がある。			評点	B

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	結の故郷ふるさと教育推進事業		課名	生涯学習・文化財保護課		グループ名	生涯学習G	
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気	□ 産業が元気		□ 自然が元気			
	基本施策	結の心あふれる人づくり						
	重点施策	家庭の教育力及び地域の教育力の充実						
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			家庭教育力、地域教育力の向上					
事業目的	対 象			意 図				
	小学生、ジュニアリーダー、各地区住民			人と人、人と地域を繋ぐための仕組みづくりと家庭の教育力、地域の教育力の向上を目指す				
事業概要及び取組内容	【少年教育】 ・ジュニアリーダー育成事業 ・子ども会活動支援 【小学生ふるさと芸能】 ・地域の人が講師となり、公民館を練習場所として伝統芸能を小学生に伝承し、発表会を開催 【家庭教育】 ・小中学校での保護者に対する子育て講座 ・家庭教育講演会 ・公民館における親子ふれあい講座や家庭教育講座 【人づくり学習】 ・人づくり・地域づくりに関する事業							
	前年度評価改善事項	コロナ予防やエコバッグ作成、キャッシュレス決済の対応など、今の時代に合わせた講座を各公民館において開催し、人づくり・地域づくり講座の充実を図った。						
事業費の実績額等		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (予算)			
当初予算額		7,115	6,755	6,236	7,442			
3月現計予算額		7,115	6,755	3,435				
決算額（執行済額）		5,633	4,833	1,544				
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』								
成果指標			達成状況（実績）			達成度		
公民館で開催する講座や教室の延べ受講者数 27,500人（※13,750人） 公民館や生涯学習センターでの国際交流講座開催数 50回（※25回） ※新型コロナウイルス感染症を考慮 （当初成果指標の50%）			公民館で開催する講座や教室の延べ受講者数 9,462人 公民館や生涯学習センターでの国際交流講座開催数 5回			△		
教育方針の成果指標等との関連		「公民館で開催する講座や教室の延べ受講者数」や「公民館や生涯学習センターでの国際交流講座開催数」を成果指標とするとともに、結の故郷教育推進計画に基づき、さまざまな事業を通して家庭教育や少年教育の推進を図っている。						
状況及び環境の変化		現代の多様で複雑な社会の中、少子高齢化が進み地域のつながりが薄れており、家庭の教育力や地域の教育力が低下している。						
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	家庭の教育力や地域の教育力の低下が問題となっているため、大野の人、歴史、文化、伝統、自然環境、食等を地域の人々と交わりながら学ぶことによって、知識を得るだけでなく、家族の絆、人の絆、地域の絆を大切に結の心の醸成につながると考えられる。						
	目的達成状況	コロナ禍において事業を削減せざるを得ず、事業の開催数・参加者数ともに例年に比べて大幅に減少し、成果指標を達成することができなかった。						
効率性	事業内容、手法、統合の検討	講座や事業の内容のバランスを見ながら関係機関や関係各課と連携して開催し、各講座・事業が最大の定員で実施できるよう検討する。						
	事業費削減の検討	各館ごとの事業開催ではなく、事業連携を行うことで講師謝礼や広報用印刷費などの事業費削減を検討している。						
総合判定	現状分析及び残された課題	結の故郷ふるさと教育推進計画に基づいて子どもへのふるさと教育に重点を置いて行ってきたが、令和3年度に市民全体を対象に生涯学習を推進する計画を策定予定であり、今後、世代に適した学びの場や常に市民が興味を持つ講座などを提供するため、具体的な事業を検討していく必要がある。						
評価	成果の分析	新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館で開催する講座や教室の延べ受講者数、公民館や生涯学習センターでの国際交流講座開催数について、いずれも目標値を達成することができなかった。結の故郷ふるさと教育推進計画に基づき、コロナ禍の状況下において、可能な範囲で、家庭教育・少年教育・人づくり学習などさまざまな機会を捉え、子どもたちに対して事業を展開することができた。						
	課題及び評価	コロナ禍の状況下において、できる限り目標値に近づけるよう、講座の内容や手法について検討する必要がある。結の故郷ふるさと教育推進計画について、子どもに対する事業だけでなく、人生100年時代における生涯学習のあり方や地域づくりの観点も踏まえた生涯学習推進計画を策定し、具体的な事業を検討していく。					評点	B

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	子どもの読書活動推進事業		課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	図書館
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気	□ 産業が元気		□ 自然が元気	
	基本施策	結の心あふれる人づくり				
	重点施策	生涯学習の推進				
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			家庭教育力・地域教育力の向上			
事業目的	対 象		意 図			
	乳幼児・児童・生徒・保護者・指導者等		大野市子ども読書活動推進計画（第三次）に基づき、読書活動の重要性について理解と関心を深め、図書資料の充実による読書環境の整備を図る。			
事業概要及び取組内容	子どもの読書活動を推進するため、基本図書を充実整備し、利用に供する。また、家庭・学校・子ども園などでの読み聞かせや、読書の大切さを伝える。 ①乳幼児期からの読書体験の重要性を伝えるため、ブックスタート事業を新型コロナウイルス感染症対策を行い実施 ②子どもの読書推進に関わる市民やボランティアを対象に、児童文学の講座をオンラインで開催					
	前年度評価改善事項	従来、赤ちゃんと保護者が必ず一緒に参加することとしていたところを、保護者のみの参加も可能とし、時間も短縮して行った。その結果、勤務時間を多少変更して受け取りに来てくれた保護者もいた。				
事業費の実績額等		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（予算）	
当初予算額		811	894	837	955	
3月現計予算額		811	894	837		
決算額（執行済額）		787	777	785		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標		達成状況（実績）			達成度	
図書館の延べ来館者数 102,000人（※71,400人） ※新型コロナウイルス感染症を考慮（成果指標の70%） ブックスタート開催回数 16回（※8回） 参加者数 114人（R2出生数163人の70%）（※52人） ※新型コロナウイルス感染症を考慮（成果指標の50%）		図書館の延べ来館者数 73,835人 ブックスタート開催回数 9回 参加者数 93人（出生数の57%）			○	
教育方針の成果指標等との関連		「図書館の延べ来館者数」を成果指標とし、その中で子どもの読書活動推進を図っている。また、大野市子ども読書活動推進計画（第三次）に基づき、関係機関と連携して、乳幼児期からの家庭での子供の読書環境を支える支援を行う。				
状況及び環境の変化		子どもの読書は、個々の発達段階に応じて、子どもの心の成長を助けるものでなければならない。公共図書館では今日の多種多様な出版物の中から、それを見極め収集し提供していく必要がある。また、子どもとメディアの現状から、スマートフォンやタブレット端末などの、長時間利用の低年齢化が与える影響について問題視されていることを鑑み、乳幼児期から保護者に注意を促すことが大切である。				
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	子どもの心の成長において、読書活動は重要とされている。また、子どもの読書について関心が高い保護者や、教育機関などから、子どもの本に関する問い合わせが増加している。このことから、事業の目的とニーズが一致している。				
	目的達成状況	ブックスタート事業については、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館で、前期の日程を中止せざるを得なかった。そのため、後期開催時には対象の乳児が子ども園に入園したり、保護者が仕事に復帰して参加者が減少した。しかし、参加した保護者は読み聞かせの大切さを理解し、乳児に図書カードを作成し、その後図書館を利用したことにより、新型コロナウイルス感染症を考慮した成果指標を達成することができた。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	乳幼児と保護者を対象としたブックスタート事業、わらべうたの会、幼児・小学生以上を対象とした読み聞かせ、おはなし会の開催など、子どもの発達段階とニーズに応じた事業内容を展開しながら、さらに良い読書環境を提供する必要がある。				
	事業費削減の検討	ブックスタート事業に関しては、出生数に合わせて物品を購入するため、その費用は増減がある。図書の整備、講演会を含む事業全体としては削減の余地はない。				
総合判定	現状分析及び残された課題	ブックスタート事業では、新型コロナウイルス感染症対策のため、保護者のみの参加も可能にして実施したが、保護者が職場復帰をした後では参加しにくいことが伺える。半年に一度は必ず実施する必要がある。読み聞かせボランティアはスタッフ数も充実して、学校からの派遣要望に応じられる状態だが、ブックトークやおはなし会に派遣できる職員が育っていない。職員の研修が急務である。				
評価	成果の分析	新型コロナウイルス感染症対策のため、15日間臨時休館を行ったほか、事業の休止や規模の縮小を行ったため、館内でゆっくり読書を楽しむ親子や子どもの入館数が減少した。ブックスタートは、新型コロナウイルス感染症対策のため上半期を中止せざるを得なかったが、下半期は予定回数を増やしたほか、柔軟な対応によって新型コロナウイルス感染症を考慮した成果指標を達成することができた。また、来館者数においては、本をセットにした「お楽しみ袋」を新たに実施するなどした結果、新型コロナウイルス感染症を考慮した成果指標において目標数値を達成することができた。				
	課題及び評価	ブックスタート事業では、新型コロナウイルス感染症対策のため、当面は保護者のみの参加にも対応する必要がある。また、図書館キャラクター「おとしょちゃん」を、ブックスタート事業においても活用するなど、対象者の興味関心を高める必要がある。			評点	A

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

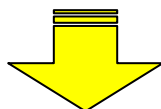
事業名	放課後子ども教室事業		課（室）名	生涯学習課	グループ名	生涯学習G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気	□ 産業が元気		□ 自然が元気	
	基本施策	結の心あふれる人づくり				
	重点施策	家庭の教育力及び地域の教育力の充実				
教育方針における重点的取り組み事業の位置付け			家庭教育力・地域教育力の向上			
事業目的	対 象		意 図			
	対象5校区の小学生 (開催校区：上庄・小山・阪谷・乾側・富田)		放課後における子どもの安全な場所を確保し、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などの取組みを充実させる。また、地域の大人たちが地域の子どもを見守る。地域の子どもは地域で育てることによる地域力の向上を目指す。			
事業概要及び取組内容	小学校区ごとに、放課後における安全安心な子どもの活動拠点(居場所)を確保し、総合的な放課後対策を実施する。 ・平成19年度開設(上庄・小山・阪谷・乾側)、平成22年度開設(富田) ・事業運営は、各教室の地域住民による実行委員会にて実施。 ・放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携事業の実施。(屋外活動・プール活動・体験活動等) ・平成29年度より、開設時間を午後5時30分から午後6時まで延長している。 ・協働活動サポーター(安全管理員)のスキル向上のため、研修会を実施している。					
	前年度評価改善事項	各教室の協働活動サポーター(安全管理員)に対し、新型コロナウイルス感染症対策に関する研修を行った。県が主催する放課後子どもクラブ資質向上研修会に協働活動サポーター11名が参加し、子どもとの接し方や保護者の対応などについて学んだ。				
事業費の実績額等(単位：千円)		平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(予算)	
当初予算額		14,097	17,944	21,872	21,547	
3月現計予算額		14,097	15,727	19,839		
決算額(執行済額)		11,268	13,592	16,875		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標		達成状況(実績)			達成度	
・放課後子ども教室開催校区数 5校 ・登録児童数180人		・放課後子ども教室開催校区数 5校 ・登録児童数 189人			◎	
教育方針の成果指標等との関連		子どもの安全で安心な居場所を確保するとともに、地域住民との交流事業を通して「地域の子どもは地域で育てる」放課後子ども教室は、重点的に取り組む事業にある「地域教育力の向上」や「世代間交流」の促進に寄与している。				
状況及び環境の変化		子どもの数は横ばいであるが、スポーツ少年団の減少などの影響もあり、放課後子ども教室利用者の割合が増え、利用者数が増加している。また、新型コロナウイルス感染症対策が必要である。				
有効性	市民等のニーズ(意見等への対応)及び市民との協働による効果の拡大	利用希望者全員を受け入れている。また、子どもの安全・安心な居場所づくりと充実した余暇活動の内容などについて、協働活動サポーターが工夫を凝らし実施しており、概ねニーズと合致している。				
	目的達成状況	放課後子ども教室は、放課後児童クラブがない5校区すべてで開催している。登録児童数については189人と前年より増加しており、成果指標を達成することができた。また、利用者が年々増加していることから、休園となっている上庄幼稚園を活用するなど、実施場所の確保を行った。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	類似事業に放課後児童クラブがあり、それぞれの事業の特性を生かし、本市において有効な手法で開催できるよう検討する必要がある。また、放課後児童クラブとの連携事業を実施することにより、日ごろ接することが少ない他校区の児童との交流を図っていくことが必要である。				
	事業費削減の検討	事業費の大半は協働活動サポーターに係る経費であるが、協働活動サポーターの人数は、利用者数や利用時間を考慮し、適切に配置している。利用者数は年々増加しており、協働活動サポーターの人数を削減することは、事業実施を困難にするため削減の余地はない。				
総合判定	現状分析及び残された課題	利用者が年々増加していることから、安全な教室の実施及び体験学習などの指導内容をより充実させる必要があるほか、協働活動サポーターの増員を検討する必要がある。また、気がかりな子どもへの対応など各教室の協働活動サポーターのスキル向上を図るため研修を行う必要がある。				
評価	成果の分析	各教室とも、放課後の安全、安心な子どもの居場所づくりを確保し、結の故郷ふるさと教育推進計画に沿って、地域の特色を生かした体験学習などを実施している。				
	課題及び評価	各教室の協働活動サポーターのスキル向上を図り、児童の安全を確保するとともに引き続き内容の充実を図る必要がある。また、気がかりな子については、研修などを通じて、その対応方法を身につけることが必要である。			評点	A

イ) 豊かな心を育てる文化力の育成

生涯学習・文化財保護課（文化財の保護に関する事務）所管分

重点施策

- ◆ 文化的遺産の保存と活用
- ◆ 豊かな心を育む文化施設の整備と充実



令和2年度に重点的に取り組む事業

- 文化的遺産の保存と活用
- 自然遺産の保護と活用
- 文化施設の適切な維持管理

① 文化財環境保全事業

文化財を適正に管理し、地域において文化財を大切に守る意識を醸成するため、「佐開遺跡」や「重要文化財旧橋本家住宅」の管理などを地元へ委託しました。また、指定文化財の修理など、後世に伝えるための取組みへの支援を実施しました。

令和2年度の成果指標では、新たに1件の文化財の指定や登録を目指しましたが、成果指標を達成することはできませんでした。

このほか、国の特別天然記念物に指定されているカモシカの保護に努めました。集落内で発見された際は、カモシカの保護と人身被害防止を目的に山林部への追い払いを行いました。死骸で発見された場合には、文化庁の定める方法により状況を記録・報告するなど、滅失個体の把握を行いました。

【課題と今後の方向性】

指定文化財の維持に要する費用が、所有者の負担になっており、文化財の滅損の放置にもつながることが懸念されます。

これらのことから、特に費用負担が大きい指定有形文化財の修理に対しては補助金などの財政支援のほか、修理が適正に実施されるよう技術指導を行うことで、所有者の負担の軽減を図っています。

また、文化財への指定や登録によって、所有者などの文化財の保全に対する意識の向上が見込まれることから、情報の収集と調査を行い、新たな文化財指定などに向けて取り組めます。

② 文化財保存活用地域計画策定事業

文化財の保存活用においては、平成31年4月に文化財保護法が改正され、文化財の保全と観光への活用など、地域計画を作成することで計画的に実施することが定められました。

市内でも文化財の継承者不足や維持管理などの課題が増える中、令和元年度から、文化財を活かした施策の実施により文化財を着実に後世に伝えるため、文化財保存活用地域計画の策定に取り組んでいます。

令和2年度は、市内に伝わる文化財の保存と活用を推進するため、文化財保存活用地域計画策定協議会において「大野市文化財保存活用地域計画」の内容について審議を行いました。協議会では、大野市の歴史文化の特徴をまとめ、課題や保存活用の方針について協議を進めました。

また、文化財の掘り起こしを行うため、各地区公民館などでワークショップの開催や地域住民からの聞き取り調査を実施しました。

【課題と今後の方向性】

国・県・市の指定文化財や登録文化財をはじめ、地域に根差した文化財を後世に伝承していくため、文化財所有者や管理者と連携した文化財の保存活用に向けた取組みを計画に盛り込み、令和4年度の文化庁に認定を受けられるよう、「大野市文化財保存活用地域計画」の策定に取り組めます。

③ 伝統文化伝承事業

各地域で行われている行事や大野市を特徴づける景観などを「伝統文化」と捉え、「おおの遺産」として認証することで、保存・継承への支援を行っています。

令和2年度は、新たに2件が認証を受けられるよう取組み、結の故郷伝統文化認証審査会で協議しましたが、「アジメ漁」1件の認証にとどまり、成果指標を達成することはできませんでした。「アジメ漁」とは、アジメドジョウの特性を活かした伝統漁法で、和泉地区に伝わっています。

また、認証団体への支援として、「明倫町1区による乳地蔵のご祈祷」に対して、備品購入経費の補助金を交付しました。

【課題と今後の方向性】

地域住民からの聞き取りにより情報を収集しようとした際に、各地域での年中行事など、普段の行いも「おおの遺産」の対象となることが十分に認知されておらず、情報の収集方法を検討する必要があります。

新たな「おおの遺産」の認証については、既に認証を受けている行事などの紹介を広く行うことで、地域住民の認知を高め、情報を収集しやすくします。

また、コミュニティの弱体が進行する中、後継者不足により「おおの遺産」の継承が危惧されていることから、後継者育成支援の方策の検討のほか、保存継承活動に必要な市民ニーズの把握に努めます。

④ 化石保全事業

化石保全活動として、市が委嘱した化石保護監視員と連携して化石産出地のパトロールを実施しました。同時に市内の地層調査や中部縦貫自動車道工事による化石調査を行い、化石資料の収集及び調査研究を実施しました。

令和2年度は、福井県恐竜博物館との共同調査の成果として、^{しんさんすいしるい}真三錐齒類という恐竜と同じ時代を生きた哺乳類のグループの化石発見について発表しました。これは令和元年に荒島岳東方で発見された化石資料で、発見後、福井県恐竜博物館においてさまざまな観点から研究を進めた結果、新種の可能性がある国内最古級のものということが判明しました。

和泉郷土資料館では、市内の地層調査や中部縦貫自動車道工事による化石調査の成果を紹介する企画展を実施し、多くの市民が実物の岩石や化石を観察することができました。また、日本古生物学会においては、市の新たな動物化石発見に関する発表を行い、学術的な関心が得られ、化石資料の活用の幅が広がりました。

【課題と今後の方向性】

中部縦貫自動車道整備工事の排出岩石などから多くの化石資料を収集するためには、工事の進捗に合わせ、関係機関と連携して工事の排出岩石を確保し調査することが重要です。公共工事によって収集された岩石を中心に、学術的価値が高い化石資料が市外へ流出することを防ぐため、市民グループや福井県立恐竜博物館と協力して、引き続き市内の化石産出地の保全活用の活動を進めます。

また、未調査及び今後収集される化石に対し^{ぼうしゅつ}剖出作業などを行い、化石資料が持つ価値を高めて、観光面での活用を図ります。

【令和2年度教育方針成果指標の達成状況】

成果指標	R2目標 (※新型コロナウイルス感染症対策後の目標)	R2実績
指定文化財件数 (国・県・市)	143件	142件
結の故郷伝統文化 「おおの遺産」の 認証(累計)	20件	19件
和泉郷土資料館 企画展入館者数	1,200人 (600人)	1,022人
大野市歴史博物館 入館者数	4,400人 (2,200人)	3,102人

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	文化財環境保全事業		課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	文化財保護G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元氣	□ 産業が元氣		□ 自然が元氣	
	基本施策	豊かな心を育てる文化力の育成				
	重点施策	文化的遺産の保存と活用				
教育方針における重点的取組む事業の位置付け			文化的遺産の保存と活用			
事業目的	対 象			意 図		
	文化財（指定及び未指定）、市民			文化財を適切に管理し、文化財愛護意識を高める		
事業概要及び取組内容	文化財の一般管理経費及び保護啓発 ・文化財の維持管理委託 ・指定文化財の修理補助					
	前年度評価改善事項	文化財の保護・継承について、職員だけではなく有識者や他自治体職員の意見を求めるなどして、多様化する要望に対応した。高齡化や他市への移住により保管が困難になった文化財については大野市歴史博物館への受け入れを行い、滅失の防止とした。				
事業費の実績額等		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（予算）	
当初予算額		760	553	3,026	3,307	
3月現計予算額		760	553	3,026		
決算額（執行済額）		633	410	2,313		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標		達成状況（実績）			達成度	
指定等文化財件数（国・県・市） 143件（新規1件）		指定等文化財件数（国・県・市） 142件（新規なし）			△	
教育方針の成果指標等との関連		教育方針の成果指標等「指定等文化財件数」が本事業の成果指標となっている。				
状況及び環境の変化		文化財所有・管理者の高齡化、文化財を支える地域の人口減少などにより、文化財の健全な維持が困難になりつつある。				
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	大切に守り伝えられてきた地域の「宝」の一つである文化財について、保存継承に向けた文化財指定の要望や、指定文化財にあつては修理や管理に必要な補助要望などがある。				
	目的達成状況	文化財の指定候補の選定を行っていたが、指定するには至っておらず目標を達成することができなかったが、継続して候補の選定と調査を実施していく。 南専寺山門（県指定）の保存修理に対して、文化財としての価値が損なわれないよう協議・指導し、文化財の適正な保存を図った。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	文化財の修理や記録保存、保存団体の存続などさまざまな要望に対応するため、事業内容の多様化について検討する。				
	事業費削減の検討	文化財の保全事業に必要な経費と、修理等事業に対する補助金など文化財の保護に必要な費用負担の側面が強く、経費を削減する余地は少ない。				
総合判定	現状分析及び残された課題	・高齡化が進む中、文化財の保管・管理に対する課題の抜本的な対策が見いだせておらず、受け入れ先となっている歴史博物館の収蔵スペースにも限りがでている。 ・未指定の有形文化財に対する支援がないことから、維持・補修による経済的負担が所有者を悩ませることとなっている。当市にとって重要な資料については文化財指定を進め、後世に伝える必要がある。				
評価	成果の分析	文化財の指定数について、候補となる案件について文化財保護審議会での事前協議を行ったが、詳細調査に時間を要したため、指定の協議などを行うまで至らず、成果指標の目標数値を達成することができなかった。				
	課題及び評価	指定文化財の増加に向け、候補案件について、早急に調査を進め、文化財的な価値について明らかにする必要がある。また、新たな候補案件について掘り起こしを進め、情報収集を行う必要がある。			評点	B

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	文化財保存活用地域計画策定事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	文化財保護G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気		□ 産業が元気		□ 自然が元気	
	基本施策	豊かな心を育てる文化力の育成					
	重点施策	文化的遺産の保存と活用					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				文化的遺産の保存と活用			
事業目的	対 象			意 図			
	市内の文化財（指定、未指定）			文化財の保存・活用の方針と具体的施策を検討し、保存活用計画を策定する			
事業概要及び取組内容	令和元年度から令和3年度までの3カ年をかけ文化財保存活用地域計画を策定する。 ・市文化財保存活用地域計画策定協議会の開催 3回 ・文化財ワークショップの実施 ・文化財情報の整理						
	前年度評価改善事項	既存の文献等記載のもの以外で地域の文化財情報収集のため、複数の公民館や地域の団体などを対象にワークショップや聞き取りでの調査を実施した。					
事業費の実績額等		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（予算）		
当初予算額		—	0	5,788	3,909		
3月現計予算額		—	3,825	3,335			
決算額（執行済額）		—	3,475	3,218			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
・市文化財保存活用地域計画策定協議会の開催数 3回 ・地区別文化財ワークショップの開催数 10回			・市文化財保存活用地域計画策定協議会の開催数 3回 ・地区別文化財ワークショップの開催数 13回			○	
教育方針の成果指標等との関連		本事業は計画書を作成するもので、教育方針成果指標とは関連しないものの、事業の中で整理する文化財情報は、指定文化財や結の故郷伝統文化伝承事業の基礎情報などとして活用を図ることができる。					
状況及び環境の変化		平成31年に文化財保護法が改正され、地方公共団体が作成する文化財保存活用地域計画が、地域の文化財の保存継承や活用など文化財の総合的な計画として位置づけられた。文化財の継承者不足や文化財の維持管理など、全国的に課題が増える中、文化財の保全と観光への活用など、地域計画を作成することで計画的に実施することが求められており、全国で計画策定に取り組み始めている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	地域に根差した文化財の認知と、その保存活用は地域住民の主導により行う必要があり、それを支援するための保存活用の方針などについて、地域計画で定めることで、文化財を着実に後世に伝えることができるとともに、文化財を活かした施策の実施により観光客の増加などにつなげていくことができる。					
	目的達成状況	コロナ禍であったが、計画どおり市文化財保存活用地域計画策定協議会及び地区別文化財ワークショップを開催し、成果指標を達成することができた。また、地区別文化財ワークショップでは、文化財の情報収集を行う中で、市民に地域の文化財という意識の認識を持って貰うことができた。計画策定協議会においても、計画の一部を作成することができた。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	計画策定協議会や文化庁の文化財調査官の意見を聴取し、福井県文化財保存活用大綱との整合性を図るなど、より実効性のある計画を策定するよう取り組んでいく。					
	事業費削減の検討	計画作成を行う地方自治体が多く、文化庁の補助額が要望よりも削減されたことから、事業費の低減に努めた。また、業務委託においては、プロポーザルの実施により委託額を抑えながら最大限の事業効果を見込める方式で事業者の選定を行った。					
総合判定	現状分析及び残された課題	全国的に地域計画作成に着手する自治体が増えてくることで、補助金が削減されることが予想される。計画策定後、本計画に基づいて、文化財の保存継承と活用が推進されるよう、地域に根差した文化財を活用する施策について、まとめていく必要がある。					
評価	成果の分析	市文化財保存活用地域計画策定協議会、地区別文化財ワークショップを開催することができた。					
	課題及び評価	文化財の保存と活用の推進に向け、関係する機関や団体との調整が必要である。また来年度の文化庁の認定に向けて、事前に文化庁の指導を得る必要がある。				評価	B

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	伝統文化伝承事業		課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	文化財保護G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気	□ 産業が元気		□ 自然が元気	
	基本施策	豊かな心を育てる文化力の育成				
	重点施策	文化的遺産の保存と活用				
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			文化的遺産の保存と活用			
事業目的	対 象			意 図		
	伝統文化の伝承団体			大野に古くから伝わる伝統文化を次世代へ継承する。		
事業概要及び取組内容	・ 結の故郷伝統文化認証審査会の開催と団体などの認証、継承・活動に要する補助金の交付 ・ 「アジメ漁」を「おおの遺産」として認証し、後世への継承を図った。 ・ おおの遺産「明倫町1区による乳地蔵のご祈祷」の備品整備支援として補助金を交付した。					
	前年度評価改善事項	継承・活動に要する補助事業についての周知を認証団体に向けて実施した。				
事業費の実績額等		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (予算)	
当初予算額		670	527	527	526	
3月現計予算額		670	527	527		
決算額（執行済額）		377	141	90		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標			達成状況（実績）		達成度	
「おおの遺産」認証件数 20件（新規認証件数2件）			「おおの遺産」認証件数 19件（新規認証件数1件）		△	
教育方針の成果指標等との関連		教育方針の成果指標等「結の故郷伝統文化「おおの遺産」の認証」が本事業の成果指標となっている。				
状況及び環境の変化		生活様式の変化や、人口減少による後継者不足により、伝統芸能などの継承が危ぶまれており、後世に伝えていくための支援が必要である。また、新型コロナウイルス感染症対策として行事の中止が相次いでおり、継承者において「継続への固執」が希薄になることが危惧される。				
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	「おおの遺産」認証によって地域内で伝統行事に対する住民の関心が高まりつつある。郷土の伝統文化を後世に伝えていきたいという市民意識もある。				
	目的達成状況	事務局からの提案2件に対し、「おおの遺産」の新規認証は1件にとどまり、成果指標を達成することはできなかったが、認証審査会において認証の方向性が再度検討されるなど、今後の認証に向けた協議が行われた。 「おおの遺産」認証団体に対して保存・継承活動にかかる補助金制度の説明を行い、合わせて保存・活動方法について相談を受けるなど、認証団体の負担軽減を図った。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	未把握となっている各地区の行事について情報収集を行う。				
	事業費削減の検討	認証審査会委員謝礼と補助金のみの経費で行っており、最低限の事業費のため、削減の余地はない。				
総合判定	現状分析及び残された課題	「おおの遺産」の周知を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、各認証団体の活動の鈍化がみられる。「おおの遺産」の活動に対する補助金の交付申請が1件にとどまったことも、各団体において支出を伴う活動が行われていなかったことを示しており、認証団体と行政が協同して、今後の活動の再活性化について協議する必要がある。また、団体構成員および市民などに対して、伝統文化が郷土の大切な財産であるという意識啓発を行い、後世への継承につながるよう機運の醸成を図る必要がある。				
評価	成果の分析	「おおの遺産」の候補となる伝統文化について、複数の関係団体に情報提供したが、各団体の事情により申請には至らず、新規の認証件数が1件であった。このため、成果指標の目標数値を達成することはできなかった。				
	課題及び評価	認証候補となる伝統文化について情報の収集を行うとともに、「おおの遺産」の認証の意義や支援制度などについて、さらに情報発信する必要がある。			評点	B

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

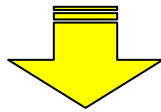
事業名	化石保全事業		課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	文化財保護G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	<input type="checkbox"/> 人が元気	<input type="checkbox"/> 産業が元気		<input checked="" type="checkbox"/> 自然が元気	
	基本施策	豊かな自然環境の保全と創出				
	重点施策	文化的遺産の保存と活用				
教育方針における重点的取組む事業の位置付け			自然遺産の保護と活用			
事業目的	対 象		意 図			
	市内の化石産出地		市内の化石産出地の調査及び保全活動を推進し、化石資料の収集及び調査、その研究発表を行い、それぞれに学術的価値があることを紹介し、化石資源の保全と活用を図る。			
事業概要及び取組内容	化石資源の保全と活用に関する「大野市和泉地区化石保全活用計画」の推進を目的とし、化石産出地の保全活動、中部縦貫自動車道工事における化石調査の実施、化石資料の収集及び管理、研究発表、和泉郷土資料館企画展の開催などに取り組む。 ・市内の化石産出地を対象に化石保護監視員とともに保全活動を行い、それぞれの維持管理について検討する。 ・中部縦貫自動車道工事における化石調査を含め、踏査による野外調査を進め、化石産出地の分布を確認し記録する。 ・地質及び化石に関する研究発表を行う。 ・和泉郷土資料館で化石をテーマとした企画展を開催する。					
	前年度評価改善事項	中部縦貫自動車道工事の進捗に合わせて、福井県立恐竜博物館との共同調査を実施するなど連携体制を強化し、化石資料の収集及び調査研究を促進し、それら資料の学術的価値を高めている。				
事業費の実績額等		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (予算)	
当初予算額		916	1,576	1,763	1,677	
3月現計予算額		916	1,576	1,763		
決算額（執行済額）		570	1,322	738		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標		達成状況（実績）			達成度	
<ul style="list-style-type: none"> 化石標本の新規登録数 150点 パトロール及び野外調査の実施日数 50日 研究発表の回数 1回以上 和泉郷土資料館企画展の開催 1回 和泉郷土資料館企画展入館者数 1,200人（※600人） ※新型コロナウイルス感染症を考慮（当初の50%） 		<ul style="list-style-type: none"> 化石標本の新規登録数 160点 パトロール及び野外調査の実施日数 85日 研究発表の回数 1回（日本古生物学会 2月） 和泉郷土資料館企画展の開催 1回 和泉郷土資料館企画展入館者数 1,022人 			◎	
教育方針の成果指標等との関連		教育方針の和泉郷土資料館企画展入館者数に関連する。化石に関する企画展を実施し、全国的に貴重な化石産出地であることを発信し、その保全に努める。				
状況及び環境の変化		化石産出地の調査や研究により、新たな発見があり、化石に対する関心は多様化しつつある。また近年、福井県立恐竜博物館の入館者数の増加や県の恐竜化石などの関連施策の推進から、学術面だけではなく観光面での活用が求められている。				
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	市民や教育機関から化石産出地の案内や解説の要望が増え、化石産出地の調査研究の促進が必要になっている。化石保全に理解のある市民グループと協働で、化石調査を実施することで、化石保護地域内の研究が促進できる。また、引き続き市民に保護監視員を依頼し化石保全の意識高揚を図っている。				
	目的達成状況	福井県・大野市共同化石発掘調査の実施、化石標本の登録数増加による資料の充実、新発見の「日本最古級の哺乳類」化石を発表するなど、化石産出地及び化石資料の学術的価値が高まった。企画展を通じ、化石資料の学術的価値を広め、学校等の教育活動で自然科学や郷土に関する学習に活用されている。日本古生物学会においては、新たな動物化石の発見を報告し、学術的な関心を得ることとなった。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	和泉地区内、特に中部縦貫自動車道等公共工事による化石調査では関係機関との調整を図りながら、化石産出地の保全と調査事業、観光での活用を検討する必要がある。				
	事業費削減の検討	化石産出地の保護監視員謝礼や、野外調査及び化石の剖出作業などの調査研究費、化石資料の整理・保管管理費、和泉郷土資料館企画展経費などの最低限の事業費であり、削減の余地はない。				
総合判定	現状分析及び残された課題	市内の地層調査では、県立恐竜博物館と連携して実施し、化石資料の収集及び調査研究が活発となり、それら資料の学術的価値を高めている。また、市民による化石保護監視により、化石産出地の保全が保たれている。 今後は、和泉郷土資料館保管の未調査の化石資料や今後収集される化石の学術的価値を見出すために、化石産出地における基礎的なデータの収集、野外調査及び化石の剖出作業などの調査研究費の確保が必要である。また、学術的価値の高い化石資料が市外へ流出することを防ぐ体制作りが必要である。				
評価	成果の分析	成果指標はいずれの項目も目標を達成することができた。（※企画展入場者数は当初目標の50%の数値） 研究の成果として、新種の可能性のある国内最古級の哺乳類の中で真三錐歯類(しんさんすいしるい)という恐竜と同じ時代を生きたグループの化石を県恐竜博物館との共同調査により発見し、2月に報道機関に対して発表を行ったことで、当市で産出する化石の価値の情報発信が図られた。				
	課題及び評価	企画展については、効果的な事業広報が必要である。中部縦貫自動車道工事で産出する岩石からは、調査研究が必要な化石標本が発見されており、これらの化石標本については、県恐竜博物館をはじめ、国内の研究機関と連携して研究を進める必要がある。			評点	A

ウ) 子どもと子育て家庭への支援

こども支援課所管分

重点施策

- ◆子育て支援サービスの充実
- ◆保育サービスの充実
- ◆子どもの良好な生活環境の確保
- ◆婚活に関する支援



令和2年度に重点的に取り組む事業

- 結婚、妊娠、出産に向けた環境づくり
- 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実
- 乳幼児期の教育・保育の提供
- 子どもの生きる力を育む教育環境の充実
- 支援を必要とする子どもと家庭への支援
- 地域全体で子どもと子育てを支える社会づくり

① 地域子育て支援センター管理運営経費

就学前児童とその養育者を対象として、地域子育て支援センターにおいて子育て家庭への育児支援活動を実施しています。

地域子育て支援センターの設備を利用して子どもの遊び場を提供するとともに、各種イベントや行事を企画・実施することで参加者同士の交流や情報交換にもつながっています。

また、育児等についての相談指導や育児支援を行うことで、保護者の育児に対する不安の解消や、家庭で育児されている児童の他児童との交流が図られています。

昨年度からは、利便性を図るため6月より月2回の土曜開所を、コロナ禍対応として令和3年1月よりオンライン相談を始めました。

コロナ禍で利用控えがあるなか、感染症対策を講じながら読み聞かせ会やミュージックケア、ママヨガ、クリスマス会などの行事を行った結果、令和2年度は、登録児童数383人、延べ利用者数7,374人、土曜日の半日開所20回の実

績となり、いずれも成果指標を達成することができました。

【課題と今後の方向性】

コロナ禍においても行事などを中止することなく、感染予防対策を講じ、事業実施に向けた工夫が求められています。

今後は、オンライン相談の利用を促進し、併せて、実際に地域子育て支援センターを利用した方の声を十分に把握し、より利用してもらえる施設に改善します。

② 病児デイケア事業

病気療養中又は回復期にある、保育を必要とする乳幼児及び小学校に就学している児童を、市が指定する医療機関で一時的に預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図っています。

市内においては、栃木産婦人科医院内の病児デイケア「とちのき」に委託しているほか、「とちのき」の定員を超える場合や、保護者の就労環境にも対応するために、勝山市及び福井市と相互広域利用委託契約を締結し、市外でも病児・病後児デイケアを行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策による発熱のある病児以外についての受け入れ自粛は行っていませんが、コロナ禍による利用控えの影響もあり、「とちのき」の利用は28件、市外の利用は43件となり、成果指標を達成することはできませんでした。

【課題と今後の方向性】

栃木産婦人科医院内病児デイケア「とちのき」の利用定員が4人（病児2人、病後児2人）であり、ニーズに対して受け入れ可能人数が少なく、市外施設を利用する保護者が多くなっています。

委託先の栃木産婦人科医院と十分に連携を図り、適切に病児デイケアを実施するとともに、委託先の現況と長期的な運営の見通しを確認し、病児デイケア事業の在り方を検討します。

③ 要保護児童対策事業

要保護児童の適切な保護を図るため、福祉、医療、教育、警察などの関係者で構成される要保護児童対策地域協議会において、個別ケース会議などの必要な情報交換や検討を行いました。

併せて、家庭児童相談員による相談支援や児童虐待防止に係る定期的な情報提供など、関係機関と連携を図ることで、児童虐待などの事案において要保護児童の早期発見と早期対応につながっています。

令和2年度は、要保護児童対策地域協議会の代表者会議を1回、実務者会議を

6回、ケース検討会議を随時開催し、いずれも成果指標を達成し、児童虐待などの事案に対し、関係機関と連携を図り早期に適切な対応を行いました。

【課題と今後の方向性】

児童虐待などの事案に対し、関係機関と連携を図ることで、要保護児童の早期発見と早期対応につながっています。また、相談内容や事案が複雑化、深刻化しており、相談に関するスキル向上が求められています。

今後も、県総合福祉相談所（児童相談部門）や小中学校などの関係機関との連携をさらに強化して、重大事案の発生を防止します。

④ 産後ママの家事お手伝い事業

産後5ヵ月までの母親の育児サポートを行うことで、妊娠・出産を経た母体の健やかな回復と、育児等に伴う心理的又は経済的負担の解消を図るため、「家事援助」や「子どもの一時預かり」のサービスを提供する事業を令和2年度から実施しています。

本事業では、チケット交付人数が187人で、成果指標を達成することができましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で4月と5月はサービスを提供する事業所が休止していたことや、新規事業のため市民への周知が十分ではなかったことなどから、サービス利用者は16人となっています。

【課題と今後の方向性】

本事業では、まず、市民に広く周知・浸透させることが先決と考えられます。今後は、チケット利用イメージをSNS等で浸透させるなど、より効果的な事業周知方法について検討するとともに、積極支援に向け、現在の申請方式から申請不要方式への変更について検討する必要があります。

⑤ 一時預かり・延長保育事業

一時預かり事業は、市内の保育所等に入所していない児童が対象で、保護者の就労、疾病などにより緊急・一時的に家庭での保育が困難な場合の保育です。延長保育事業は、保護者の就労形態、残業などやむを得ない事情により保育時間の延長が必要な場合の保育です。

令和2年度の一時預かり及び延長保育事業については、市内全ての公立保育園及び民間保育園・認定こども園14園において実施しており、実施率は100%で成果指標を達成しています。

【課題と今後の方向性】

一時預かり事業及び延長保育事業を適切に実施しており、保護者のニーズに対して、きめ細かな対応ができています。

今後も、市内全保育園等で事業を実施するためには、継続した人材確保が必要になることから、市内保育所等における人員配置等について状況把握を行っていきます。

⑥ 母子家庭等自立支援事業

ひとり親家庭の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置して必要な情報提供と相談に応じています。令和2年度の相談延べ件数は686件、新規相談対応率は100%で、成果指標を達成しています。

併せて、学習支援事業の実施、就学支度金の助成や高校生の通学定期代の助成などの経済的な支援を行っています。

【課題と今後の方向性】

本事業では、家庭環境が複雑化していることから、きめ細かな対応が必要となっています。母子・父子自立支援員による相談業務については、引き続き、相談支援体制を確保するとともに、家庭児童相談員などとの適切な連携を図ることで、複雑化する相談内容及び支援案件に対応していきます。

⑦ 放課後児童クラブ事業

昼間、保護者がいない家庭の小学校児童を児童センターにおいて保育することで、子どもの安全・安心な放課後の居場所を確保するとともに、遊びを主とする子どもの健全育成を行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業の間(令和2年3月2日～5月31日)、児童を家庭で保育する家庭が増加したことや、利用を控える家庭が増えたことにより、放課後児童クラブの利用者が減少しましたが、感染症対策を行い、クラブを休止することなく開設したことで、利用延べ人数は21,634人となり、成果指標を達成することができました。

【課題と今後の方向性】

市内5児童センターで、放課後児童クラブを適切に運営しており、放課後における子どもの居場所は確保できています。引き続き、安全で安心できる放課後児童クラブの運営に努めます。

また、生涯学習・文化財保護課所管の放課後子ども教室との連携などについて検討を継続し、居住地を問わない放課後における子どもの居場所の確保に向けて調査・研究を行っていきます。

【点検・評価報告の成果指標の達成状況】

成 果 指 標	R 2 目 標 (※新型コロナウイルス感染症対策後の目標)	R 2 実 績
地域子育て支援センター 児 童 登 録 数	430 人 (301 人)	383 人
地域子育て支援センター 延 べ 利 用 者 数	11,471 人 (6,666 人)	7,374 人
市内病児デイケア 利 用 延 べ 人 数	178 件 (47 件)	28 件
要保護児童に関する 新 規 相 談 対 応 率	100%	100%
産後ママの家事お手伝い チ ャ ッ ト 交 付 率	95%	96.9%
市内保育所等での一時預 かり延長保育実施率	100%	100%
ひとり親家庭に関する 新 規 相 談 対 応 率	100%	100%
放課後児童クラブ 利 用 延 べ 人 数	29,810 人 (17,024 人)	21,634 人

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	地域子育て支援センター管理運営経費		課名	こども支援課	グループ名	こども支援G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気		□ 産業が元気		□ 自然が元気
	基本施策	子どもと子育て家庭への支援				
	重点施策	子育て支援サービスの充実				
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			—			
事業目的	対 象			意 図		
	就学前児童と養育者			地域の子育て家庭に対する育児支援を図ることにより児童の健全な育成を図る。		
事業概要及び取組内容	地域子育て支援センターにおいて、子育て家庭に対する育児負担等についての相談、指導、支援を実施する。 ・ 育児不安等についての相談指導のため、たんぼぼ広場（遊びの広場）、ほのぼの広場（公立保育園開放）の開催。 ・ 講演及び講習会、子育てマイスターを活用した講座等の開催。 ・ 育児相談 （利便性向上としてR2.6より2回の土曜開所、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン相談をR3.1より開始。） ・ 子育てサークル及び子育てボランティアの育成を図る。					
	前年度評価改善事項	(新規点検評価対象事業)				
事業費の実績額等		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (予算)	
当初予算額		5,487	5,752	9,046	9,557	
3月現計予算額		5,487	5,752	9,846		
決算額（執行済額）		4,688	5,413	8,800		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標		達成状況（実績）			達成度	
子育て支援センター登録児童数 430人（※1 301人） 子育て支援センター延べ利用者数 11,471人（※2 6,666人） 土曜日（半日）開所の実施 24回（※3 20回） ※新型コロナウイルス感染症を考慮 ※1 70%の児童数とする。 ※2 4月・5月分を除き、他の月を70%とする。 ※3 4月・5月分を除く。		子育て支援センター登録児童数 383人 子育て支援センター延べ利用者数 7,374人 土曜日（半日）開所の実施 20回			○	
教育方針の成果指標等との関連		第五次総合計画成果指標の地域子育て支援センターの利用者数と関連がある。				
状況及び環境の変化		子ども・子育てを取り巻く環境は、少子化の進展や核家族化の進行、地域のつながりなどの希薄化などから、近年大きく変化している。特に子育てでは、保護者の家事、育児への負担感や拘束感が大きいことが挙げられており、子育て支援を企業や地域社会を含め社会全体として取り組むべき課題と位置付け、そうした観点から子育て支援社会を構築していくことが必要である。				
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	市内の就学前児童保護者を対象としたニーズ調査の結果（令和元年6月取りまとめ）、土曜日に月に1～2回の頻度（開始時間8時～終了時間12時）でセンターを利用したいとするニーズが一番多かった。子育て支援センターの様子を動画配信したり、毎月のイベント等を公式LINEで情報発信することで若い子育て世代にも広く周知している。				
	目的達成状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月と5月は臨時休所とし、6月以降は人数制限（25人）を設けたが、読み聞かせ会やミュージックケア、ママヨガ、クリスマス会などを、感染予防対策を講じながら実施した結果、登録児童数、利用者数はコロナの影響を考慮した成果指標を達成することができた。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	事業内容については、利用者のニーズに合わせて実施している。令和2年度は新規企画としてALTが参加したクリスマス会やパパ講座を開催した。				
	事業費削減の検討	国及び県の交付金を活用して実施している。また、必要最小限の予算であり、削減の余地はない。				
総合判定	現状分析及び残された課題	土曜開所についてはニーズ調査結果を踏まえたものとなっているが、実際に子育て支援センターを利用した方の声を聞き、より利用してもらえる施設に改善する必要がある。コロナ禍においても行事等を中止することなく、感染予防対策を講じ、事業実施に向けた工夫が求められる。				
評価	成果の分析	4月と5月の臨時休所以外は、感染予防対策を講じ事業を実施し、保護者の育児に対する不安の解消や、家庭で育児されている児童の他児童との交流が図られ、児童の健やかな成長につながっている。				
	課題及び評価	withコロナの対応として、オンライン相談の利用を促進する。利用者アンケート(LINEのアンケート機能の活用など)を実施して利用者ニーズを把握し、よりよい事業実施につなげていく。			評点	A

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	病児デイケア事業		課名	こども支援課	グループ名	こども支援G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気	□ 産業が元気		□ 自然が元気	
	基本施策	子どもと子育て家庭への支援				
	重点施策	保育サービスの充実				
教育方針における重点的取組む事業の位置付け			—			
事業目的	対 象		意 図			
	保育を必要とする乳幼児及び小学校に就学している児童		病児デイケア施設で児童を一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成を図る。			
事業概要及び取組内容	入院する必要はないが病気治療中である、あるいは病気が治りその回復期にある児童を、病児デイケア施設で一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。 ・委託先 栃木産婦人科医院内病児デイケア「とちのき」 ・広域利用委託先 勝山市（ひかり病児保育園）、福井市（愛育ちびっこハウス 他）					
	前年度評価改善事項	（新規点検評価対象事業）				
事業費の実績額等		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（予算）	
当初予算額		8,071	8,659	11,753	8,773	
3月現計予算額		8,273	11,068	9,019		
決算額（執行済額）		8,195	8,704	8,656		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標			達成状況（実績）		達成度	
利用延べ人数 とちのき178件（※47件）（病児163件（32件）、病後児15件） 勝山市 200件（※76件）（病児154件（30件）、病後児46件） 福井市 13件（※ 3件）（病児 13件（ 3件）、病後児 0件） ※新型コロナウイルス感染症を考慮 （病児（発熱）については当初成果指標の20%）			利用延べ人数 とちのき28件（病児26件、病後児2件） 勝山市 41件（病児37件、病後児4件） 福井市 2件（病児 2件、病後児0件）		△	
教育方針の成果指標等との関連			—			
状況及び環境の変化			近年、核家族化が進み、共働き世帯が増加していることから、子育てと就労の両立支援の一環として、病気の回復期にある子どもを病院、診療所、保育所等で一時的に預かる病児・病児後保育の環境整備が強く望まれている。			
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	就学前児童保護者を対象としたニーズ調査の結果（令和元年6月取りまとめ）、病児・病後児保育の利用希望は、利用したいが40%、利用したいと思わないが60%であった。使用したくない理由としては、親が仕事を休んで対応するが一番多く、次いで病児・病後児を他人に看てもらうのは不安であったとの結果であった。				
	目的達成状況	令和2年度も市内における病児・病後児保育を継続するとともに、勝山市及び福井市と広域利用契約を締結し広域利用にも対応している。なお、新型コロナウイルス感染症対策による発熱のある病児以外については、受け入れ自粛は行っていないが、コロナ禍による利用控えの影響で成果指標が達成できなかった。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	利用者の利便性を図る観点から勝山市及び福井市と広域利用契約を締結しているが、他市町の広域利用のニーズがあれば検討していく。				
	事業費削減の検討	国補助基準額による事業費であり、削減の余地はない。				
総合判定	現状分析及び残された課題	栃木産婦人科医院内病児デイケア「とちのき」の利用定員が4人（病児2人、病後児2人）であり、ニーズに対して受け入れ可能人数が少なく、市外施設を利用する保護者が多くなっている。今後は、委託先である医院と十分に連携を図り、病児デイケア事業の在り方や利用定員の増加について検討する必要がある。				
評価	成果の分析	保育所等で集団保育ができない病児・病後児を保育することで、保護者の就労を支援し、仕事と育児の両立につながっている。				
	課題及び評価	委託先の現況と長期的な運営の見通しを確認し、病児デイケア事業の在り方を検討する。効果的な成果指標の設定について検討が必要である。			評点	B

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	要保護児童対策事業		課名	こども支援課	グループ名	こども支援G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気	□ 産業が元気		□ 自然が元気	
	基本施策	子どもと子育て家庭への支援				
	重点施策	子どもの良好な生活環境の確保				
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			—			
事業目的	対 象			意 図		
	要保護児童（被虐待児童に限らず、非行児童等を含む）			要保護児童の適切な保護及び支援を図る。		
事業概要及び取組内容	虐待事案の早期発見に努め、要保護児童及び要支援児童、特定妊婦及びその家庭に対し適切な保護及び支援を実施する。 ・家庭児童相談員の配置による相談体制の確保。 ・福祉、医療、教育、警察等の関係者で構成される要保護児童対策地域協議会において、個別ケース会議等必要な情報交換や検討を行う。					
	前年度評価改善事項	(新規点検評価対象事業)				
事業費の実績額等		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (予算)	
当初予算額		3,505	3,548	3,769	3,645	
3月現計予算額		3,505	3,552	4,269		
決算額（執行済額）		3,411	3,401	4,144		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標		達成状況（実績）			達成度	
要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回（計画） 実務者会議 2回（計画） ケース検討会議 随時（計画） 新規相談対応率 100%（計画）		要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回（実績） 実務者会議 6回（実績） ケース検討会議 随時（実績）※10ヶ対策小規模化 新規相談対応率 100%（実績）			○	
教育方針の成果指標等との関連		—				
状況及び環境の変化		全国的に児童虐待の相談件数は増加しており、家庭環境の複雑化により様々なケースが発生している。近年は児童への身体的虐待よりネグレクトが多くなっており、虐待の見極めが困難になってきている。市内では、小中学校等から児童虐待防止に係る定期的な情報が提供されることで問題が顕在化している。				
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	市内では、新規虐待の相談件数が平成30年度に大幅に増加して以降、相談件数は同程度の水準で推移している中、児童虐待による死亡や重篤事例などの重大事案の発生防止が強く求められている。重大事案の発生防止のため、児童虐待事案の早期発見に努めている。				
	目的達成状況	要保護児童対策地域協議会を適切に開催し、成果指標を達成することができた。また、子どもの虐待が疑われるときは、関係機関と連携しながら、早期に家庭訪問したうえで現状を把握して、家庭への助言や指導を行った。虐待事案の早期発見に努めたことで、子どもの生命の保持や適切な保護につながっている。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議及びケース検討会議など、協議レベルや対応状況に応じた会議を開催し、迅速に対応している。				
	事業費削減の検討	家庭児童相談員の人件費及び要保護児童対策地域協議会開催経費など必要最小限の経費のみ計上しており、削減の余地はない。				
総合判定	現状分析及び残された課題	児童虐待などの事案に対し、関係機関と連携を図ることで、要保護児童の早期発見と早期対応につながっている。 県総合福祉相談所（児童相談部門）や小中学校などの関係機関とのさらなる連携強化が必要である。				
評価	成果の分析	新規相談に対して適切に対応しており、事案の重大化を未然に防いでいる。				
	課題及び評価	相談内容や事案が複雑化、深刻化しており、相談に関するスキル向上が求められる。また、県総合福祉相談所（児童相談部門）とのさらなる連携が求められる。			評点	A

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	産後ママの家事お手伝い事業		課名	こども支援課	グループ名	こども支援G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気	□ 産業が元気		□ 自然が元気	
	基本施策	子どもと子育て家庭への支援				
	重点施策	子育て支援サービスの充実				
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け		—				
事業目的	対 象		意 図			
	産後5カ月までの母親		産後の母親に対し育児サポートを行うことで、妊娠・出産を経た母体の健やかな回復と、育児等に伴う心理的又は経済的負担の軽減を図る。			
事業概要及び取組内容	家事援助又は一時預かりサービスが利用できるチケットを贈呈し、大野で子育てする母親を支援する。 ・「産後ママ家事お手伝いチケット（1時間無料券 10枚綴り）」の贈呈 ・交付対象者193人					
	前年度評価改善事項	（新規点検評価対象事業）				
事業費の実績額等		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（予算）	
当初予算額		—	—	2,073	1,031	
3月現計予算額		—	—	353		
決算額（執行済額）		—	—	165		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標		達成状況（実績）			達成度	
チケット交付人数 183人以上(交付率95%)		チケット交付人数 187人（交付率96.9%）			○	
教育方針の成果指標等との関連		—				
状況及び環境の変化		国では、妊婦健診、新生児訪問、乳幼児健診などさまざまな母子保健事業を行ってきた。しかしながら、少子化・高齢化、核家族化などが進み、母親が出産し、産院を退院した直後からひとりで育児に取り組まざるを得ないことも少なくない状況となっている。近年はその影響もあり、母親が産後うつを発症し、自殺にまで追い込まれるケースも増えている。このような現状から、市内でも妊娠・出産・育児期間に切れ目のない支援が必要となっている。				
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	市内でも誰もが安心して妊娠期間を過ごし、出産し、子どもと育てることができるように、結婚、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援が望まれている。特に、出産後の母体の健やかな回復と、育児等に伴う心理的又は身体的負担の解消に対する支援が必要とされている。				
	目的達成状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、5月末まで事業実施が困難であった。新規事業であり、事業の浸透が課題であるが、令和2年9月号の広報おおので周知を図ったところ9月以降にチケットの利用が見られるようになった。最終的には、193人の対象のうち、187人に交付することができ、成果指標を達成することができた。また、チケット利用者は16人で、その利用者も繰り返しチケットを利用しており、事業の有効性は認められる。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	より効果的な事業周知方法について検討するとともに、積極支援に向け、現在の申請方式から申請不要方式への変更についても検討する。				
	事業費削減の検討	サービス提供事業者への委託料及びチケット印刷代などの必要最小限の経費としており、削減の余地はない。				
総合判定	現状分析及び残された課題	チケット交付率の向上については、100%とするため、申請方式の見直しが必要である。また、チケット活用率の向上については、利用者の声を十分に把握するとともに、チケット利用イメージをSNS等を活用して十分に浸透させる必要がある。				
評価	成果の分析	令和2年度からの新規事業のため、チケット利用イメージや利用のお得感を十分に周知することができなかった。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、5月末まで事業が実施できなかったこともあり、利用人数は少なかった。				
	課題及び評価	事業を利用してもらえるよう、効果的な手法により事業を周知する方法を検討する必要がある。			評点	B

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	一時預かり・延長保育事業		課名	子ども支援課	グループ名	子ども支援G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気	□ 産業が元気		□ 自然が元気	
	基本施策	子どもと子育て家庭への支援				
	重点施策	保育サービスの充実				
教育方針における重点的取り組み事業の位置付け			—			
事業目的	対 象		意 図			
	実施要綱の基準を満たす民間保育所、認定こども園等		民間保育所等で一時保育や延長保育を委託により実施することにより、子育てや就労の両立を支援し、児童福祉の増進を図る。			
事業概要及び取組内容	保護者の子育てや就労の両立を支援するため、一時預かり事業及び延長保育を、基準を満たす民間保育所、認定こども園等に委託して実施する。 ・一時預かり事業 保護者の就労、疾病などの緊急・一時的に家庭での育児が困難となった児童の保育を委託する。 ・延長保育 保護者の就労形態、残業など止むを得ない事情で保育時間の延長が必要である場合の保育を委託する。					
	前年度評価改善事項	(新規点検評価対象事業)				
事業費の実績額等		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (予算)	
当初予算額		28,381	34,637	34,945	42,459	
3月現計予算額		28,381	32,666	38,014		
決算額（執行済額）		23,258	27,445	32,597		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標		達成状況（実績）			達成度	
市内保育所等への事業委託率 100% 市内保育所等での実施率 100%		市内保育所等への事業委託率 100% 市内保育所等での実施率 100%			○	
教育方針の成果指標等との関連		—				
状況及び環境の変化		近年、核家族化が進み、共働き世帯が増加していることから、子育てと就労の両立支援の一環として、民間保育所等における一時預かり事業及び延長保育の実施は強く望まれている。				
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	本市の女性の就業率は全国と比較しても高い。（約9割の母親が就労しており、その内約7割がフルタイムである。）男性が家事や子育てを分担する動きも広がっているが、依然として母親の負担が大きく、子育てにおける一時預かり及び延長保育の保護者からのニーズは特に高い。				
	目的達成状況	市内の全ての民間保育所及び認定こども園等で一時預かり及び延長保育を行っており、成果指標を達成している。 また、直接的、かつ、具体的なニーズに対応しており、事業の有効性は特に高いと考えられる。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき「量の見込み」と「確保の内容及び実施時期（確保方策）」を設定しており、計画期間の中間年となる令和4年度において中間見直しを行うことを基本とする。				
	事業費削減の検討	必要最小限の経費のみ計上しており、削減の余地はない。				
総合判定	現状分析及び残された課題	一時預かり及び延長保育に対応するなど保護者ニーズにきめ細かに対応ができています。 今後も、保護者ニーズに対応するためには、市内保育所等における適切な人材確保の継続が求められる。				
評価	成果の分析	保護者のきめ細かなニーズに対応している。				
	課題及び評価	継続した保育サービス(一時預かり・延長保育)に努められるよう、市内保育所等における適切な人員配置等について状況把握を行う。			評点	A

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	母子家庭等自立支援事業		課名	こども支援課	グループ名	こども支援G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気	□ 産業が元気		□ 自然が元気	
	基本施策	子どもと子育て家庭への支援				
	重点施策	子どもの良好な生活環境の確保				
教育方針における重点的取り組み事業の位置付け			—			
事業目的	対 象		意 図			
	ひとり親家庭		自立支援に向け必要な情報提供と相談に応じ、生活の安定と自立促進を図る。			
事業概要及び取組内容	ひとり親家庭に対し、相談及び就業支援等を実施する。 ・母子・父子自立支援員の配置 ・支援員による相談業務及び就労に関する支援 ・学習指導員による学習支援事業の実施 ・就学支度金及び高校生通学定期代の助成					
	前年度評価改善事項	(新規点検評価対象事業)				
事業費の実績額等		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (予算)	
当初予算額		3,879	5,602	5,852	6,097	
3月現計予算額		4,240	5,076	6,022		
決算額（執行済額）		3,473	4,821	5,582		
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標		達成状況（実績）			達成度	
新規相談対応率 100%（計画） 相談延件数 500件		新規相談対応率 100%（実績） 相談延件数686件			○	
教育方針の成果指標等との関連		—				
状況及び環境の変化		全国的にもひとり親家庭は母子家庭が多く、養育費を受け取っている家庭が少なく貧困率は高い傾向にあるため、生活の安定と自立促進のための適切な支援が求められている。また、近年ひとり親の家庭では経済的環境や生活環境が複雑化しており、各家庭に応じたきめ細かな対応が求められている。				
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	母子・父子自立支援員による相談業務において、支援を必要とするひとり親家庭のニーズにきめ細かく対応している。				
	目的達成状況	複雑化する相談内容にきめ細かく対応し、成果指標を達成することができた。また、必要に応じて家庭児童相談員などと連携を図り適切に対応しており、事業の有効性は高い。なお、ひとり親家庭に対する助成事業に関しては、適正に処理し、確実に給付することができた。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	複雑化する相談内容や支援案件に、引き続き適切に対応できる相談支援体制の確保について定期的に検証する。				
	事業費削減の検討	入学記念品の授与、就学支度金及び通学定期代助成金の支給については扶助費的な性質であり、検討に適さない。 ひとり親家庭児童の学習支援事業の委託業務については、事業実績等を精査することで事業費削減について検証する。				
総合判定	現状分析及び残された課題	家庭環境が複雑化していることから、きめ細かな対応が必要であり、母子・父子自立支援員による相談業務については、引き続き相談支援体制の確保と家庭児童相談員などとの適切な連携が求められる。				
評価	成果の分析	複雑化する相談内容や支援案件に適切に対応している。				
	課題及び評価	相談内容や支援案件について、上司等への報告や課内における情報共有を実施し、複雑化する内容に適切に対応していく。			評点	A

教育委員会部局 令和3年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和2年度事業）

事業名	放課後児童クラブ事業		課名	こども支援課	グループ名	こども支援G
総合計画における位置付け	構想実現のための柱	■ 人が元気	□ 産業が元気		□ 自然が元気	
	基本施策	子どもと子育て家庭への支援				
	重点施策	保育サービスの充実				
教育方針における重点的取り組み事業の位置付け			—			
事業目的	対 象		意 図			
	昼間、保護者がいない家庭の小学校児童		子どもの安全・安心な放課後の居場所づくりを推進するとともに、遊びを主とする健全育成活動を行う。			
事業概要及び取組内容	市内5児童センター（西部・南部・北部・東部・和泉）における放課後児童クラブの設置及び運営					
	前年度評価改善事項	（新規点検評価対象事業）				
事業費の実績額等		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（予算）	
当初予算額		8,163	8,186	8,103	10,487	
3月現計予算額		8,163	8,186	13,215	/	
決算額（執行済額）		7,604	7,983	12,159	/	
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』						
成果指標		達成状況（実績）			達成度	
放課後児童クラブ（市内全5クラブ）利用延人数 令和元年度実績 29,810人（※17,024人） ※新型コロナウイルス感染症を考慮 利用延人数は4月・5月を分除き、他の月を70%とする		放課後児童クラブ（市内全5クラブ）利用延人数 令和2年度実績 21,634人			○	
教育方針の成果指標等との関連		—				
状況及び環境の変化		全国的にも核家族化が進み、共働き世帯が増加していることから、子育てと就労の両立支援の一環として、児童の安全・安心な放課後の居場所づくりが特に重要となっている。				
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	市内では共働きの家庭が多く、児童が放課後に安心して過ごせる居場所づくりへの保護者からのニーズは高い。 コロナ禍による小学校の臨時休業中も、通常運営を行うことで保護者のニーズに対応している。				
	目的達成状況	市内5児童センターにおいて、放課後児童クラブを運営し、放課後における子どもの安全で安心な居場所を確保した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業の間（R2.3.2～R2.5.31）、児童を家庭で保育する家庭が増加したことや、利用を控える家庭が増えたことにより、放課後児童クラブの利用者は減少したが、コロナの影響を勘案した成果指標を達成することができた。				
効率性	事業内容、手法、統合の検討	生涯学習・文化財保護課所管の放課後子ども教室との統合については、関係課による検討を行ったが、補助要件の違いにより統合することは困難との判断に至った。				
	事業費削減の検討	必要最小限の予算であり、削減の余地はない。				
総合判定	現状分析及び残された課題	市内5児童センターにおいて、放課後児童クラブを適切に運営し、放課後における安全で安心な子どもの居場所が確保できている。引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた適切な預かりを継続する必要がある。また、気がかりな児童が増えていることから、適切な対応が求められている。				
評価	成果の分析	学校が臨時休業になった間（R2.3.2～R2.5.31）は、児童を家庭で保育する家庭が増加したことや、利用を控える家庭が増えたことにより、放課後児童クラブの利用者が減少したが、感染症防止対策を行いながらクラブを休止することなく実施したことで、成果指標を達成することができた。				
	課題及び評価	子どもの安全で安心な放課後の居場所の提供ができていますが、放課後子ども教室との連携や、居住地域を問わない放課後における子どもの安全で安心な居場所の確保に向けて検討する必要がある。			評点	A

5 学識経験者の意見

(1) 意見の聴取について

平成20年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、同法第26条第1項において、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、報告書を作成することが義務付けられました。併せて、同法第26条第2項において、教育委員会が点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました。

同法の主旨を踏まえ、教育委員会では、大野市教育方針に基づき実施している教育総務課及び生涯学習・文化財保護課が所管する事業については、大野市教育行政点検評価委員会設置要綱に基づく大野市教育行政点検評価委員会から点検・評価報告書に関する意見をいただくこととしています。

また、第2期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施しているこども支援課所管事業については、次世代育成支援対策推進法第8条第7項並びに子ども子育て支援法の基本的な指針第3の6項により、子ども・子育て会議において同計画に基づく施策の実施状況や実績などについて点検・評価を行い、必要に応じて施策の見直しを行うことが定められています。

このため、こども支援課の所管事業については、法令等の定めのとおり、大野市子ども・子育て会議設置条例に基づき設置する大野市子ども・子育て会議から点検・評価報告書に関する意見をいただくこととしています。

(2) 大野市教育行政点検評価委員会について

教育委員会では、教育に関する学識経験者の知見の活用を図るため、大野市教育行政点検評価委員会設置要綱に基づき、大野市教育行政点検評価委員会を設置しています。

大野市教育方針に基づき実施する教育総務課及び生涯学習・文化財保護課が所管する事業について、次の方々に点検・評価報告書に関する意見をいただくこととしています。

令和3年度大野市教育行政点検評価委員会委員

(敬称略)

氏名	現職（元職）	専門分野
井上 武史	東洋大学経済学部教授	地方行政、事務事業評価
渡辺 康弘	元下庄小学校長	学校教育
福田 玲子	大野市図書館協議会委員長	生涯学習

(3) 大野市子ども・子育て会議について

教育委員会では、第2期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する子ども支援課が所管する事業については、大野市子ども・子育て会議から点検・評価報告書に関する意見をいただくこととしています。

なお、巻末資料に大野市子ども・子育て会議設置条例及び大野市子ども・子育て会議委員名簿を掲載しています。

(4) 評価委員等の意見について

学識経験者の知見の活用については、意見を聴取する機会を設け、ご意見をいただくことになっています。

教育委員会では、令和3年7月29日（木）に大野市子ども・子育て会議を開催し、委員の方々と、第2期大野市子ども・子育て会議支援事業計画に基づき子ども支援課が実施した事業について、事業内容を説明した後に、意見交換を行いました。

また、令和3年8月25日（水）には大野市教育行政点検評価委員会を開催し、評価委員の方々と、大野市教育方針に基づき教育総務課及び生涯学習・文化財保護課が実施した事業について、事業内容を説明した後に、意見交換を行いました。

これらの会議及び委員会の結果を踏まえ、教育委員会で作成した点検・評価報告書に対し、大野市教育行政点検評価委員会委員及び大野市子ども・子育て会議委員の方々より次頁のとおりご意見をいただきました。

大野市教育委員会が実施した令和2年度実施事業の評価結果について、意見を述べます。

まず、今回は2つの点で大きな変化がありました。第一に、新型コロナウイルスの蔓延によって事業の大幅な変更を余儀なくされたことです。国からの休校要請によって、学校教育に支障が生じただけでなく、講座やイベントの中止・縮小なども余儀なくされました。その結果、今回の評価では、参加者数などを目標とする分野や事業を中心に、実績が目標を大きく下回ることになっています。

前回の指摘では、結果に一喜一憂しないことが重要だと述べましたが、結果を今後に生かすことは評価の根幹として不可欠なことです。そこで、「コロナ禍だから中止」、「コロナ禍が収束すれば元に戻す」という発想にとどまることなく、「コロナ禍でもできることは何か」、「コロナ禍が収束してもその経験を活かして新たな取組みができるのではないか」という考え方に立ち、次の結果につなげるための契機として捉えていただきたい。

第二の変化として、市の機構改革が挙げられます。旧生涯学習課所管の文化芸術に関する事務及び公民館に関する事務が市長部局の地域づくり部地域文化課に、旧スポーツ振興室所管のスポーツの推進に関する事務が健幸福祉部スポーツ推進課に移管されました。また、こども支援課が教育委員会所管となり、乳幼児期から学童期まで切れ目のない、これまで以上のきめ細やかな支援を行うこととなりました。そこで、今回の評価対象も機構改革に連動して変更されるとともに、こども支援課の所管事業については、引き続き大野市子ども・子育て会議で行うこととなっています。

少子化が進む中で、子どものために切れ目のない対応を行うことは、大変重要です。そこで、3つの提案をしたいと考えています。まず、引き続き、教育委員会で所管する事業の評価には、子ども支援の視点を十分に取り入れること、新たに評価対象となるこども支援課の事業には、教育の視点を十分に取り入れることです。評価様式の変

更までは必要ありませんが、特に前者は、これまでの評価と同じ内容では機構改革の意味が薄れてしまいます。評価のP D C Aサイクルを積極的に活用し、改革の成果を積み重ねていただきたい。

次に、教育と子育てに関する方向性をさらに一体化させることです。現状では、「大野市教育方針」と「第2期大野市子ども・子育て支援事業計画」がそれぞれあります。これまでも市として一貫した事業を進めてきたと思われませんが、機構改革によって体制の一体化がさらに強化されています。今後は、それぞれの計画期間中は個々に進捗を図りつつも、機構改革の成果を生かすために柔軟な対応をお願いするとともに、次の計画では計画の一体化なども視野に入れた連携の強化を期待したい。

最後に、評価の連携です。現在の評価は機構改革前の体制が継承されており、本報告書の意見でも併記されることとなっています。今回、筆者はこども支援課の所管事業と大野市子ども・子育て会議の意見について説明を受けましたので、筆者の意見も連携を意識しています。ただし、今後さらに連携を深めていくためには、両者が合同で評価を行うことなども有益ではないかと考えています。計画の連携に歩調を合わせつつ、連携の強化についての検討をお願いしたい。

上記の変化はいずれも、大野市の子ども支援策をさらに質の高いものにする契機となりえます。少子化と人口減少が進む大野市にとって、地域の持続可能性を高めることは大変重要な課題です。今回の機構改革が大きな成果をもたらすには、本評価によって進めてきたP D C Aサイクルをさらに発展させ、教育から子ども支援にまで視点を広げた評価とすることが重要と考えています。長期的な視点を持って、少しずつでも良いので着実な対応を期待したい。

その他、細かい部分で今後の改善を求める点を指摘したい。まず、教育方針成果指標の達成状況を示す表について、実績が目標を下回った成果指標を強調してはいかがでしょうか。結果に一喜一憂することは慎まなければならないが、結果を冷静に受け止めることは不可欠です。そこで、目標を下回った指標は下線を引くなどの工夫をすれば、達成状況を分かりやすく把握できるのではないのでしょうか。

次に、事業の説明についてさらに具体性の高い記述とすることです。そのためには、できるだけ数字で示すこと、毎年同じ表現を使わないことが重要です。前者は数字がない部分を見直せば良いですが、後者については、例えば「引き続き…します。」「あらゆる機会を捉えて…していきます。」というような表現をできるだけ避ける必要があります。なぜならば、同じ表現を使うと「今回、何が改善されたのか」が示されていないことになり、PDCAサイクルが十分に機能していない可能性があるからです。これまでの改善によって確認シートに「前年度評価改善事項」という欄が設けられたのも同じ趣旨なので、事業の説明についても同様の対応をお願いしたい。所管課の取り組みとともに、取りまとめの際の指導徹底を求めます。

今回のコメントは、これまでと異なり新型コロナウイルスの蔓延や機構改革といった大きな変化を踏まえたものが中心となっています。いずれもこれからの子育て・教育に大きな影響をもたらすと考えられます。その意味で今後の取り組みは長期的なものになりますが、筆者の意見は、この変化を最大限に生かせるようにするために評価の面で何が必要かを考えてまとめたものです。これまでの改善を活かし、大野市の子育て・教育行政がさらに高い質のものになることを期待しています。

大野市教育委員会事務局長、課長から、点検・評価の説明を受け、令和2年度大野市教育委員会の事務の管理及び執行状況が概ね適切であったと認めることができました。以下に意見を記述します。

【教育総務課関係】

① 結の故郷教育支援員配置事業

特別な支援を必要とする児童生徒が、円滑な学校生活を送るためにぜひとも必要な事業です。今後とも減員することなく続けて、「学校が楽しい」という児童生徒を増やしていただきたいと思います。

② スクールソーシャルワーカー配置事業

スクールソーシャルワーカーは、問題を抱えた児童生徒の家庭への働きかけ、福祉関係機関との連携・調整を行っています。コロナ禍の中、問題を抱える家庭も多くなり、スクールソーシャルワーカーの必要性がますます増大してくるのではないかと考えられます。

③ 大野市学力調査事業

全国学力状況調査、県学力調査に加え、市独自の学力調査を実施することになっています。「学力の向上」を目指すことにはもちろん賛成しています。「学校現場では教職員の業務改善が推進されていることから、教職員が学力調査の結果をいかに効率よく、負担感なく分析結果を授業改善や児童の学力向上につなげられるようにすることが大切である。」と、課題と今後の方向性でも書かれているとおり、常にこの事業の課題と成果を検証していく必要があります。

④ 学校教育環境検討事業

大野市小中学校再編計画検討委員会を令和2年6月に設置し、計7回の会議を開催し協議を進めてきました。その結果、大野市小中学校再編計画(案)を令和3年3

月に作成しています。達成度「◎」、評点「A」であり、教育委員会としても満足のいく仕事ができたとのことです。小学校ではできるだけ地元で過ごし、中学校では規模を大きくし教育効果を上げるという視点に立っているものと思われ、市民もある程度納得できるものになったのだろうと考えています。

課題及び評価では、「再編を進めるにあたり、再編対象となる小学校児童や未就学の保護者、地域住民の不安を解消するための取組みが重要であり、より多くの保護者や住民の意見を参考に再編の準備を進める必要がある。」と記述されています。再編計画ができたから終了ではありません。今後、再編計画を実行に移していく時に多少の困難は出てくるだろうとは思われますが、知恵を出し合い乗り越えていてもらいたいと考えています。

【生涯学習・文化財保護課（生涯学習に関する事務）】

新型コロナウイルス感染症対策後の目標を定めていますが、その目標を達成できないものが多かったです。新型コロナウイルス感染症対策のため中止になった行事も多く、また規模を縮小して行わざるを得なかった行事もあり、目標達成ができなかったことも致し方ないと考えています。担当課の責任ではないように思います。

コロナ禍の中でも、いろいろな工夫により図書館の延べ来館者数が目標を達成したことは大変素晴らしいと思います。また、放課後子ども教室の達成度が「◎」だった点も大いに評価されるべきだと思っています。

【生涯学習・文化財保護課（文化財の保護に関する事務）】

化石保全事業で達成度「◎」、評点「A」が見られました。市が委嘱した化石保護監視員と連携して化石産出地のパトロールを実施し、市内の地層調査や中部縦貫自動車道整備工事による化石調査を行っています。

また、和泉郷土資料館の企画展入館者数では目標を達成し、新発見の日本最古級の哺乳類化石の発表も行っており、福井県立恐竜博物館との共同研究も成果を上げている一因だと思われます。今後ともますますの活躍を期待したいと考えています。

令和2年度事業実施分についての点検・評価結果について意見を述べます。

状況及び環境の変化や市民等のニーズとの一致、目標達成状況など有効性及び効率性を見ると、この長引くコロナ禍にありながら達成に向けて尽力されていることが認められ評価したいと考えています。以下に、生涯学習の管理及び執行状況について意見を述べます。

「豊かな心を育てる文化力の育成」について

ふるさと大野にいつまでも住み続けたい願いが実現するためには、家庭・地域が元気となる貴下所轄の事業の実施は不可欠です。しかし、人と人のふれあいと開かれた交流の中で事業が運営されているので、この点で、制限や中止となった事業が多いのはやむを得ないと考えています。とはいうものの、このような息苦しい状況だからこそ、多くの方は制限下のもとでも明るく元気に生きがいのある場を求めています。今後、できうる限りの対策を講じながら実施できる方策をお願いしたい。

大野市生涯学習推進会議の設置や「生涯学習ガイドブック」の制作・配布をもとに、家庭・地域が元気であり、いつまでも安心して暮らせるためにも、結の故郷ふるさと教育推進計画において、子どもから大人まであらゆる世代を包括した切れ目のない生涯学習の在り方や地域づくりが求められています。生涯学習推進計画の策定と実施に期待しています。

子どもの読書活動推進事業においては、感染リスクがありながらも事業では、多くの目標を達成することができています。図書館が大野市文化・市民の心の拠り所であるという自覚を持ち、緊張感のあるきめ細かな対策を講じることで可能にしたと思われれます。

ブックスタート事業の大人だけでも良いなど柔軟な対応や、「お楽しみ袋」の実施など、期待感を来場者に持たせる工夫がコロナ禍においてもなされたことで市民を引

き付けています。

また、読み聞かせなどの図書館ボランティア養成を長年に渡って取り組んできた事業が、コロナ禍で人手を多く必要とした感染対策に対応でき実施を可能にしたと思われる。これらの取組みを高く評価しています。今後も、市民主体の学習会やキャラクター「おとしょちゃん」を大いに生かしながら、市民のニーズに応えられるようより開かれた図書館の在り方を模索していただきたい。

子どもの安全で安心な居場所の確保とともに、地域住民との交流事業を通して地域の子どもは地域で育てる放課後子ども教室事業では、利用希望者を全員受け入れられていることは、働く保護者にとって何よりであると考えています。対象地域のほぼ全員が利用していることから、今後その運営のより良い在り方が求められます。

運営において、開設時間の延長や地域住民による運営委員会の実施、放課後児童クラブとの連携など前向きな対応を評価しています。しかし、給食のない日の子どもが気掛かりであり、職員の研修とともに関係機関と連携をすることで「預かる教室」から「育てる教室」への意識変革に期待しています。

文化財保存活用地域計画策定事業は、過去を未来に生かす大切な事業であり、地域住民の知恵を生かすことがカギとなります。学校でも地域学習が行われ地域への関心は高く、その学びを継続し地域で生かしていただきたい。そのためにも「おおの遺産」を広く周知し活用していただきたいと考えています。「指定文化財」や「おおの遺産」が文化施設でいつでも目に触れることができないでしょうか。

急ピッチで進む中部縦貫自動車道整備工事に市民は関心を持ち期待しています。工事に合わせて化石などの調査点検が行われていますが、多くの化石などの貴重な財産が失われてしまうことがないよう、これからも継続した調査・保全をお願いいたします。

通常の状態にない今、今の取組みが適切であるかどうかを検証することは、通常時に対しても求められてきたきめ細やかな内容対応であり、この事態だからこそ明らかになったとも言えます。また、コロナ禍だからこそ迫られる工夫は、今後生きてきます。今の状況であっても効果を上げるためには、より発想の転換や柔軟な対応や工

夫が求められます。

また、人づくり・心育ての重要な役割を果たす教育委員会においては、コロナ禍で新たに起こりつつある将来に渡って影響が予想される事柄を探りながら、対策に取り組んでいただきたい。

教育大野・子育て大野を前面に出して、これから大野を担う世代といつまでも生きがいのある暮らし方を願う世代を結び付けたことは、大野の住民自身が大野を育てるという意識が高まり、その思いを効果的に生かした取組みや方策は、これからの大野を豊かなものにするのではないのでしょうか。また、構造改革によって、より効果的な取組みに期待しています。

さらにオンラインによる個人への大野市からの情報提供は、時代のニーズに合致し、教育行政だけでなく市政全般にわたり高い効果が予想されます。若者の情報入手方法としても有効です。この知名度を挙げ利用範囲を広げることは、行政参加の大きなカギとなります。その運用に期待を寄せています。

大野市子ども・子育て会議

今回の点検・評価では、第五次大野市総合計画後期基本計画の基本施策「子どもと子育て家庭への支援」において、第2期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施している事業の中から、特に重要な7事業を対象事業として選定し、7月29日に開催された第1回大野市子ども・子育て会議で実施状況を検証しました。

地域子育て支援センター管理運営経費では、コロナ禍で利用控えがあるなか、感染症対策を講じながら行事やイベントを行うとともに、新たな取り組みとして月2回の土曜日開所、オンライン相談を開始しています。新型コロナウイルス感染症の影響で休所期間はあったものの、成果指標を達成しており、今後も、休所することのないよう感染症対策を行い、利用者の意見を反映した取組みを期待しています。

病児デイケア事業は、市内の施設のほか、市外の施設も広域利用ができるようになっています。市内の施設の定員が4人と少ないことも、利用が伸びない要因の一つだと思われます。子育てをするために必要な施設ではありますが、成果指標を達成したから良いとは言えない側面もあり、子どもが病気の時は保護者が気兼ねなく休める職場の理解などの就労環境の整備が必要だと考えています。

要保護児童対策事業では、児童虐待に対応するため家庭児童相談員を配置し、関係機関と連携を図りながら、ケース会議等を実施して適切に対応しています。最近話題となっているヤングケアラー問題について、市は特にアクションを起こしてはいませんが、今後は状況把握や対策を講じる時期に来ていると考えています。

産後ママの家事お手伝い事業は、令和2年度の新規事業であり、市民への周知が十分でなかったことや、新型コロナウイルス感染症の影響で委託事業所が休止したことなどが原因で、実際に利用した人は16人となっています。母体の回復と育児の負担を軽減するためにも必要な事業なので、今後は広く市民に知ってもらえるよう、効果的な広報が必要になります。

一時預かり・延長保育事業では、保護者のニーズにあった保育の提供がなされてお

り、引き続き、全ての保育所や認定こども園での実施をお願いします。

母子家庭等自立支援事業では、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の様々な相談に対応しています。新規相談には全て対応しており、成果指標を達成しています。会議では、母子家庭だけではなく、父子家庭への支援も引き続きお願いしたいとの意見がありました。要保護児童対策事業にも言えることですが、低年齢期からの状況把握と継続的な関わりが必要だと考えています。

放課後児童クラブ事業は、感染症対策を行い、学校の臨時休業期間中も休止することなくクラブが開設されました。放課後の居場所として、放課後児童クラブと生涯学習・文化財保護課所管の放課後子ども教室という2つの制度があることから、今後は居住地域を問わない放課後における子どもの居場所の確保に向けた検討をお願いします。

6 終わりに

第五次大野市総合計画後期基本計画の最終年度となる令和2年度に、教育総務課、生涯学習・文化財保護課及び子ども支援課が実施した事業について、大野市教育行政点検評価委員会及び大野市子ども子育て会議から貴重なご意見をいただき、大野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書を作成しています。

教育委員会では、第五次大野市総合計画後期基本計画の柱である「人が元気」な「結の故郷 越前おおの」の実現を目指し、教育の普遍のバックボーンである大野市教育理念「明倫の心を重んじ 育てよう 大野人」のもと、進取の気象を備えた、優しく、賢く、たくましい大野人を育てることに努めています。

令和2年度大野市教育方針では、教育総務課及び生涯学習・文化財保護課所管事業において、「結の心あふれる人づくり」、「豊かな心を育てる文化力の育成」を目標とし、「ふるさとに根ざした特色ある学校づくり」、「楽しく、生きがいのあふれる生涯学習の推進」、「家庭の教育力、地域の教育力の充実」、「心豊かでたくましく生きる力を持つ青少年の育成」、「小中学校の適正規模化」、「文化的遺産の保全と活用」などの重点施策に取り組んでいます。

「結の心あふれる人づくり」では、児童生徒の教育環境の充実を図るため、結の故郷教育支援員・教育相談員、学校運営支援員、部活動指導員、ALTを、必要な学校に必要な数を適正に配置及び派遣するとともに、関係機関との連携を強化し組織的に速やかに対応することで重大事態に発展させず、いじめの未然防止、早期発見及び早期解決に取り組んでいます。このほか、本市の特色を十分に生かし、大野らしさが生きる教育環境を整備するため、大野市小中学校再編計画（案）を作成し、小中学校の適正規模化を推進しています。

生涯学習の推進では、生涯学習講座において受講人数の制限、マスク着用や手洗いなどの新型コロナウイルス感染症対策を行った上で開催することはできましたが、多くの市民が参加する生涯学習フォーラムや人権啓発講演会などは中止せざるを得ませんでした。教育委員会では、コロナ禍ではありますが、市民一人一人が自己の人格

を磨くため、いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも学べる学習環境の整備に努めています。また、大野市図書館では、緊急事態宣言により一時的に臨時休館となったものの、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、お楽しみ袋の提供やオンラインでの講演会の開催など、家庭における読書を推進事業に取り組んでいます。

「豊かな心を育てる文化力の育成」では、市内に伝わる文化財の保存と活用を推進するため、大野市文化財保存活用地域計画の策定に向け、協議会で課題や保存活用の方針について協議を進めるとともに、文化財の掘り起こしのため、各地区公民館などでワークショップを開催し、地域住民から聞き取りを実施しています。ワークショップでは、文化財の情報収集を行うとともに、市民の方々には地域の文化財という意識の認識を持ってもらうことができたと考えています。このほか、福井県恐竜博物館との共同調査の成果として、新種の可能性がある国内最古級の真三錐齒類^{しんさんすいしるい}という恐竜と同じ時代を生きた哺乳類のグループの化石発見について発表を行っています。

大野市では、第六次大野市総合計画のスタートに合わせ、令和3年度に機構改革を行い、教育委員会事務局にこども支援課を編成しています。こども支援課では、第五次大野市総合計画後期基本計画の基本施策「子どもと子育て家庭への支援」の各種施策として、第2期大野市子ども・子育て支援事業計画を定め、令和2年度において「子育て支援サービスの充実」、「保育サービスの充実」、「子どもの良好な生活環境の確保」などの重点施策に取り組んでいます。

こども支援課所管事業においては、子育て家庭が安心して子育てできる環境整備のため、子どもの遊び場や各種イベントを実施する地域子育て支援センターを運営するとともに、保護者の子育てと仕事の両立の支援のための病児デイケア事業、一時預かり・延長保育事業及び放課後児童クラブ事業などを実施しています。地域子育て支援センターでは、コロナ禍で利用控えがあるなか、感染症対策を講じながら各種行事を中止することなく実施するとともに、土曜開所やオンライン相談などを実施することができています。一時預かり・延長保育事業では、保護者のニーズに対してきめ細かな対応ができていると考えており、引き続き事業を継続するため、適切な人材確保を

行っていきたいと考えています。

教育委員会では、令和2年度において、第五次大野市総合計画後期基本計画の目標を達成するため、各種施策に取り組んでいます。今後は、教育委員会事務局にこども支援課が編成されたことから、家庭や地域、保育所、認定こども園、小中学校の連携をより一層強化しながら、教育委員会が一丸となって、乳幼児期から学童期に至る子どもの健やかな成長を支えるため、各種施策に取り組んでいきたいと考えています。

また、コロナ禍ではありますが、このような状況下でも、「常に何ができるか」、「コロナ禍だからこそできる工夫はないか」と考え、各事業に取り組めます。

大野市教育委員会では、今後も自らの事業の点検・評価を行い、教育委員会の果たすべき役割と大野市教育理念が示す教育の原点に立ち返りながら、乳幼児期から学童期まで切れ目のないこれまで以上のきめ細かな支援を行いたく、さらなる事業の改善に取り組んでいきたいと考えています。

最後に、この報告書の作成に当たりまして、多くのご意見とご提言を賜りました大野市教育行政点検評価委員会及び大野市子ども子育て会議の皆さまに深く感謝申し上げますとともに、今後とも教育委員会の各施策に対してご理解とご協力をお願い申し上げます。

参 考 資 料

関 係 法 令

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）>

（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第26条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適正に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会

大野市教育行政点検評価委員会設置要綱

令和3年6月29日教委告示第53号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、大野市教育行政点検評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、教育委員会の求めに応じて、点検及び評価の方法及び結果について意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人以内をもって組織し、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会教育長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により決定する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

大野市子ども・子育て会議設置条例

平成31年3月26日条例第3号
改正 令和3年3月25日条例第14号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）
第77条第1項の規定に基づき、大野市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務を処理するものとする。

- (1) 法第77条第1項各号に規定する事務の処理に関すること。
- (2) 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第8条の規定に基づく市の行動計画に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援に関すること。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 子どもの保護者の代表者
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表者
- (4) 事業主の代表者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議の議長となる。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議は、会長が招集する。

2 子ども・子育て会議は、過半数の委員の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 子ども・子育て会議において、会長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 子ども・子育て会議の庶務は、教育委員会こども支援課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(大野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 大野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和41年条例第10号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(令和3年条例第14号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

(大野市子ども・子育て会議設置条例の一部改正に伴う経過措置)

8 この条例の施行の際現に改正前の大野市子ども・子育て会議設置条例第3条の規定により委嘱された委員(以下「従前の委員」という。)である者は、この条例の施行の日に、この条例による改正後の大野市子ども・子育て会議設置条例(以下「改正後の条例」という。)第3条の規定により、大野市子ども・子育て会議委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、改正後の条例第4条の規定にかかわらず、同日における従前の委員としての残任期間と同一の期間とする。

令和3年度大野市子ども・子育て会議委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	所 属	備 考
学 識 経 験 者	杉 原 眞 一	大野市民生委員児童委員協議会	
子どもの保護者の代 表 者	山 村 か す み	大野市立保育園保護者連合会	
	上 田 智 亮	民間保育園保護者会連合会	
	玉 村 和 代	放課後児童クラブ保護者	
	上 谷 沙 織	大野市PTA連合会	
	横 田 絵 梨	地域子育て支援センター利用者	
	小 澤 直 美	子育て交流広場ちつく・たつく利用者	
	木 村 千 春	フレディの会	
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代 表 者	谷 口 美 和 子	公立保育園	
	石 田 弘 美	大野市民間保育園等	
	幅 岸 清 美	大野市児童センター	
	明 石 和 典	大野市小中学校校長会	
事業主の代表者	嶋 田 優 子	大野商工会議所	
市長が必要と認 め る 者	桜 田 基 子	福井県奥越健康福祉センター	
	廣 瀬 千 咲	公募(一般)	
	嶋 田 靖 子	公募(祖父母世代)	

令和2年度教育委員会関係実施全事業

教育総務課所管

(網掛けは令和3年度の点検・評価対象事業)

No.	担当課	事業名称	事業費(千円)			備考
			令和2年度	令和元年度	平成30年度	
1	教育総務課	学校評議員・地域学校協議会運営経費	465	392	455	
2	教育総務課	国際理解教育推進員配置事業	14,270	13,621	2,361	
3	教育総務課	非常勤講師配置事業	3,770	4,628	3,166	
4	教育総務課	結の故郷教育相談員配置事業	6,638	5,645	5,983	
5	教育総務課	学校運営支援員・部活動指導員配置事業	5,590	5,149	3,448	
6	教育総務課	結の故郷教育支援員配置事業	24,109	23,553	24,604	
7	教育総務課	スクールソーシャルワーカー配置事業	1,554	1,328	1,544	
8	教育総務課	適応指導教室事業	6,127	6,043	5,968	
9	教育総務課	いじめ防止対策事業	578	665	772	
10	教育総務課	食育推進事業	1,812	1,995	1,623	
11	教育総務課	地域と進める体験推進事業	1,140	2,394	2,800	
12	教育総務課	環境・エネルギー教育支援事業	1,599	2,099	135	
13	教育総務課	活力ある学校づくり推進事業	2,228	2,614	3,123	
14	教育総務課	学校生活サポート推進事業	121	170	237	
15	教育総務課	小中学校連合音楽会事業	0	326	376	
16	教育総務課	小学校連合体育大会事業	0	850	850	
17	教育総務課	中学校体育実技研修事業	849	880	880	
18	教育総務課	結の故郷奨学金事業	35,001	5	67	
19	教育総務課	小学校スクールバス運行経費	19,630	12,646	14,293	
20	教育総務課	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業(小)	8,144	8,726	7,567	

No.	担当課	事業名称	事業費(千円)			備考
			令和2年度	令和元年度	平成30年度	
21	教育総務課	特別支援教育就学奨励事業(小)	775	1,092	753	
22	教育総務課	遠距離通学補助(小)	2,049	1,418	1,325	
23	教育総務課	中学校スクールバス運行経費	8,692	10,313	11,241	
24	教育総務課	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業(中)	6,711	8,712	7,685	
25	教育総務課	特別支援教育就学奨励事業(中)	945	664	675	
26	教育総務課	G I G Aスクール構想実現事業(タブレット整備・LAN設備工事総括)	249,789 (繰越28,502)	3,434 (繰越181,209)	—	令和3年度一部繰越
—	教育総務課	小学校教材備品整備経費(タブレット・大型モニター整備分)	82,824 (繰越10,154)	3,434	—	令和3年度一部繰越
—	教育総務課	中学校教材備品整備経費(タブレット・大型モニター整備分)	40,139 (繰越18,348)	—	—	令和3年度一部繰越
—	教育総務課	小学校施設営繕事業(LAN設備工事)	86,177	0 (繰越125,509)	—	
—	教育総務課	中学校施設営繕事業(LAN設備工事)	40,649	0 (繰越55,700)	—	
27	教育総務課	小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業(総括)	1,419,295 (繰越11,505)	—	—	新規 令和3年度一部繰越
—	教育総務課	小学校管理運営経費(感染症対策消耗品)	12,962 (繰越4,704)	—	—	
—	教育総務課	中学校管理運営経費(感染症対策消耗品)	6,781 (繰越2,621)	—	—	
—	教育総務課	小学校管理備品整備経費(感染症対策備品)	567	—	—	

No.	担当課	事業名称	事業費(千円)			備考
			令和2年度	令和元年度	平成30年度	
-	教育総務課	中学校管理備品整備経費(感染症対策備品)	454	-	-	
-	教育総務課	小学校施設維持補修経費(スイングレバー・トイレ洋式化)	9,027	-	-	
-	教育総務課	中学校施設維持補修経費(スイングレバー修繕・トイレ洋式化)	2,694	-	-	
-	教育総務課	小学校施設営繕事業(空調設備設置)	30,660	-	-	
-	教育総務課	中学校施設営繕事業(空調設備設置)	45,941	-	-	
-	教育総務課	小学校給食運営経費(感染症対策消耗品等・トイレ洋式化)	6,035 (繰越2,581)	-	-	
-	教育総務課	中学校給食運営経費(感染症対策消耗品等・トイレ洋式化)	3,204 (繰越1,386)	-	-	
-	教育総務課	給食センター管理運営経費(感染症対策消耗品等・トイレ洋式化)	968 (繰越213)	-	-	
28	教育総務課	学校教育環境検討事業	712	856	-	
29	教育総務課	小学校教育環境整備事業	10,323	5,787	-	
30	教育総務課	大野市学力調査事業	1,216	-	-	新規
31	教育総務課	3人っ子給食費助成事業(小学校費)	9,297	-	-	新規
32	教育総務課	3人っ子給食費助成事業(中学校費)	3,158	-	-	新規

以上、教育総務課所管32事業

生涯学習・文化財保護課所管

【生涯学習の推進等に関する事業】

No.	担当課	事業名称	事業費（千円）			備考
			令和2年度	令和元年度	平成30年度	
1	生涯学習・文化財保護課	結の故郷ふるさと教育推進事業	1,544	4,833	5,633	
2	生涯学習・文化財保護課	大野へかえろう事業	323	209	—	
3	生涯学習・文化財保護課	生涯学習人材活用事業	678	1,167	1,131	
4	生涯学習・文化財保護課	生涯学習推進事業	173	440	436	
5	生涯学習・文化財保護課	青年活動推進事業補助	2	268	361	
6	生涯学習・文化財保護課	青少年健全育成推進事業	1,173	1,440	1,440	
7	生涯学習・文化財保護課	成人式事業	865	976	925	
8	生涯学習・文化財保護課	ふるさと大野今昔物語事業	285	285	297	
9	生涯学習・文化財保護課	人権同和教育推進事業	50	256	297	
10	生涯学習・文化財保護課	放課後子ども教室事業	16,875	13,592	11,268	
11	図書館	読書推進事業	463	414	446	
12	図書館	子どもの読書活動推進事業	785	777	787	

【文化財の保護に関する事業】

No.	担当課	事業名称	事業費（千円）			備考
			令和2年度	令和元年度	平成30年度	
1	生涯学習・文化財保護課	文化財保護審議会経費	183	462	334	
2	生涯学習・文化財保護課	文化財環境保全事業	2,313	410	633	
3	生涯学習・文化財保護課	文化財保存活用地域計画策定事業	3,218	3,475	—	
4	生涯学習・文化財保護課	歴史民俗資料購入事業	6	—	135	

No.	担 当 課	事 業 名 称	事業費（千円）			備 考
			令和2年度	令和元年度	平成30年度	
5	生涯学習・文化財保護課	埋蔵文化財発掘調査事業	118	122	36	
6	生涯学習・文化財保護課	伝統文化伝承事業	90	141	377	
7	生涯学習・文化財保護課	化石保全事業	738	1,322	570	
8	生涯学習・文化財保護課	無形文化財保存育成事業補助	270	270	320	
9	生涯学習・文化財保護課	博物館めぐり事業	1,438	2,880	1,157	
10	生涯学習・文化財保護課	民俗博物館整備事業	902 (繰越 35,381)	—	—	新規

以上、生涯学習・文化財保護課所管22事業（生涯学習の推進等に関する事業12、文化財の保護に関する事業10）

こども支援課所管事業

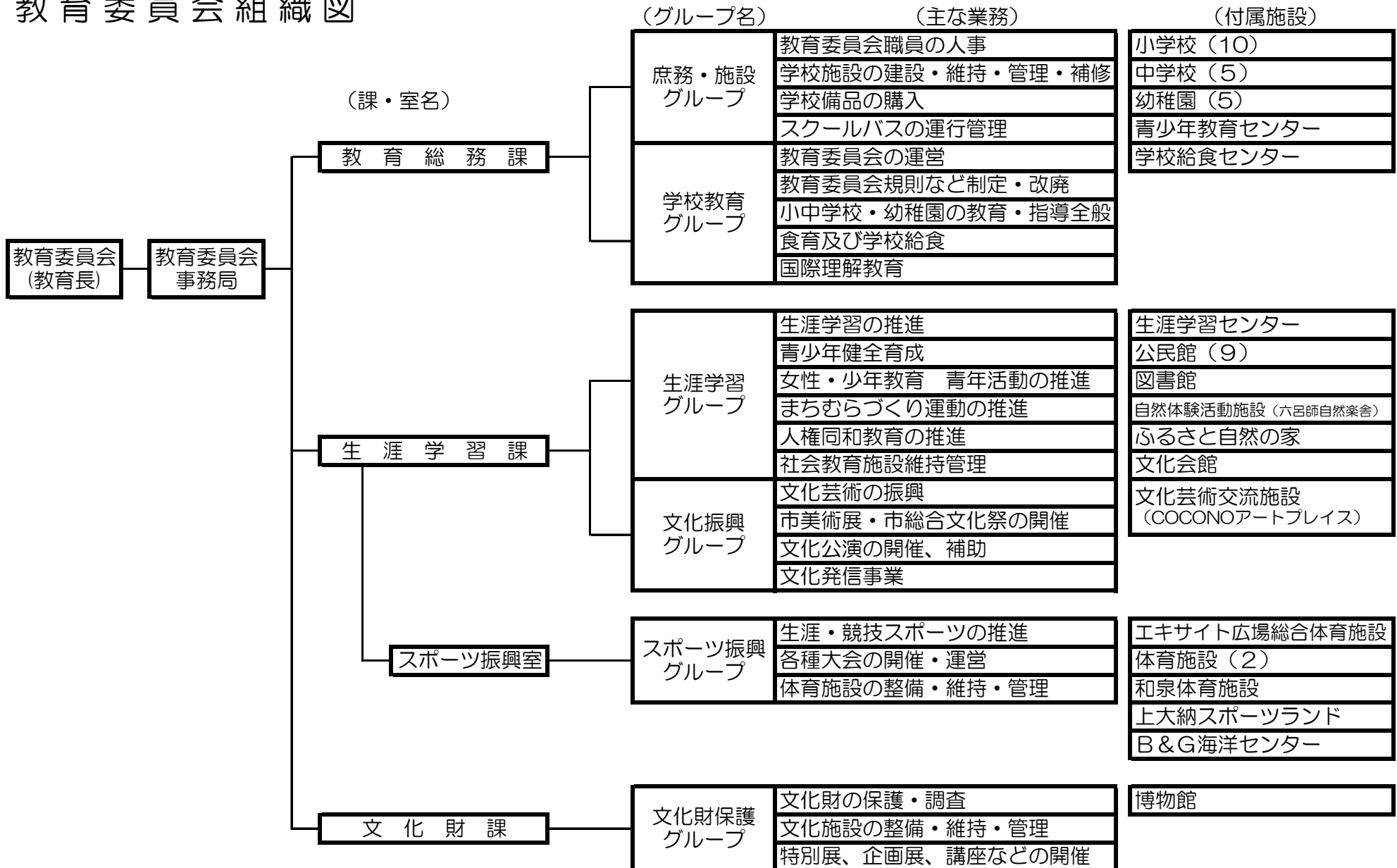
No.	担 当 課	事 業 名 称	事業費（千円）			備 考
			令和2年度	令和元年度	平成30年度	
1	こども支援課	地域子育て支援センター管理運営経費	8,800	5,413	4,688	
2	こども支援課	児童手当等給付事業	424,296	436,234	451,199	
3	こども支援課	子ども医療費助成事業	74,045	84,025	83,739	
4	こども支援課	子育て交流ひろば事業	10,686	9,652	9,670	
5	こども支援課	子育て短期支援事業	158	113	47	
6	こども支援課	すみずみ子育てサポート事業	5	—	22	
7	こども支援課	病児デイケア事業	8,656	8,704	8,195	
8	こども支援課	家庭育児応援手当支給事業	1,550	—	—	新規
9	こども支援課	要保護児童対策事業	4,144	3,401	3,411	
10	こども支援課	子育てのための施設等利用給付事業	123	—	—	新規
11	こども支援課	児童入所施設措置事業	-	—	—	
12	こども支援課	産後ママの家事お手伝い事業	165	—	—	新規
13	こども支援課	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	36,433	—	—	新規
14	こども支援課	子育て世代包括支援センター事業	198	218	196	
15	こども支援課	がんばれ大野っ子応援給付金事業	108,839	—	—	新規
16	こども支援課	子どもの見守り強化事業	1,339	—	—	新規
17	こども支援課	地域組織活動育成事業補助	1,095	1,947	2,176	
18	こども支援課	一時預かり・延長保育事業	32,597	27,445	23,258	
19	こども支援課	障害児保育事業	12,000	2,400	432	
20	こども支援課	医療的ケア児受入事業	6,496	347	—	

No.	担 当 課	事 業 名 称	事業費（千円）			備 考
			令和2年度	令和元年度	平成30年度	
21	こども支援課	保育補助者雇上強化事業補助	11,373	—	—	新規
22	こども支援課	低年齢児保育充実促進事業補助	4,435	1,725	2,957	
23	こども支援課	産休代替職員事業補助	528	516	336	
24	こども支援課	母子家庭等自立支援事業	5,582	4,821	3,473	
25	こども支援課	母子・父子家庭等医療費助成事業	12,088	15,697	15,790	
26	こども支援課	児童扶養手当給付事業	84,776	112,265	86,911	
27	こども支援課	母子家庭等日常生活支援事業	—	—	—	
28	こども支援課	母子家庭等自立支援給付金事業	91	66	—	
29	こども支援課	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	27,460	—	—	新規
30	こども支援課	放課後児童クラブ事業	12,159	7,983	7,604	
31	こども支援課	未熟児養育医療費給付事業	2,667	504	2,564	

以上、こども支援課所管31事業

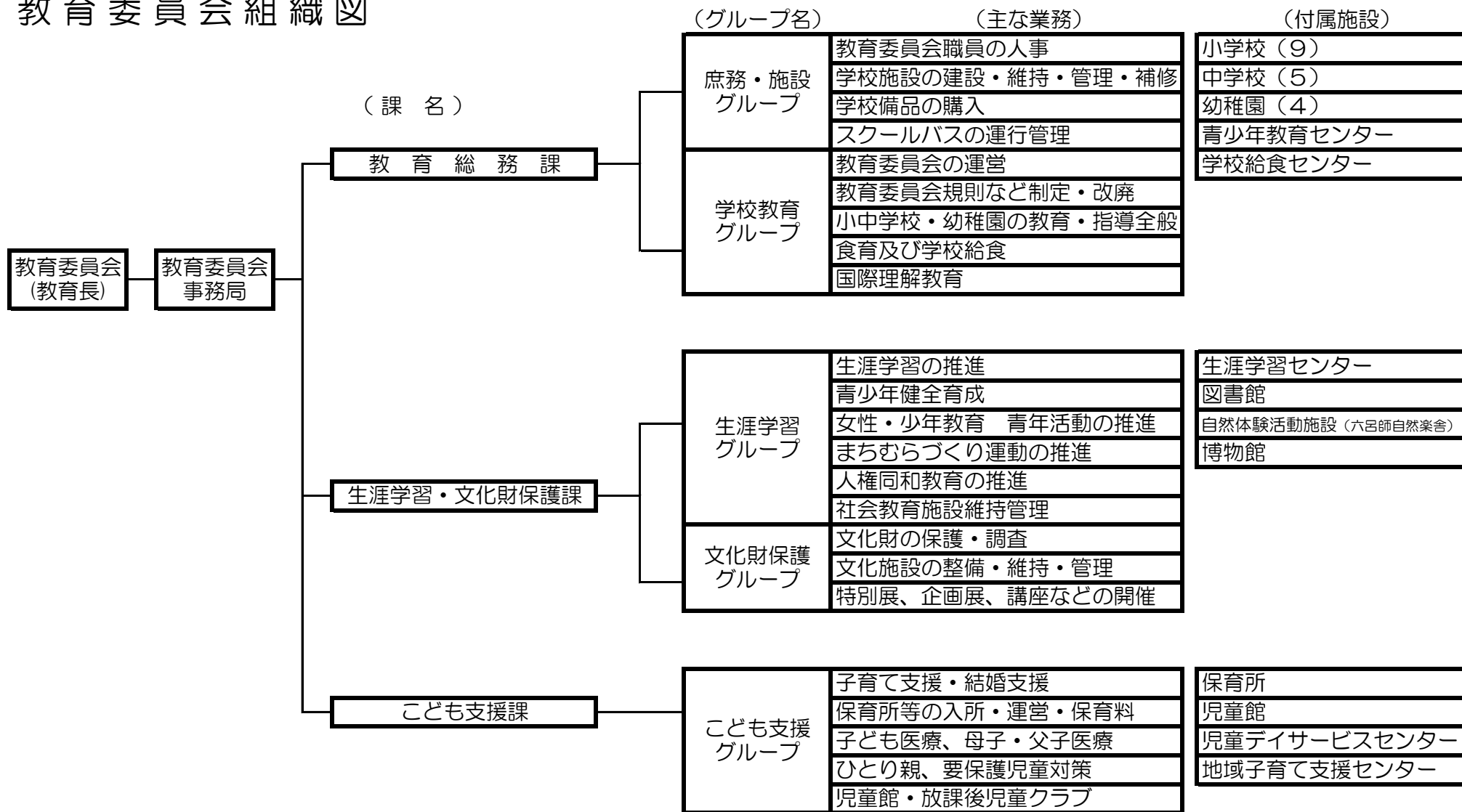
令和2年度 教育委員会組織図

令和2年4月1日現在



令和3年度 教育委員会組織図

令和3年4月1日現在





大野市図書館キャラクター
「おとしょちゃん」

発行：令和3年10月
発行者：大野市教育委員会教育総務課

〒912-8666 福井県大野市天神町1番1号
TEL 0779-66-1111 FAX 0779-69-9110
E-Mail kyoikusomu@city.fukui-ono.lg.jp
ホームページ <http://www.city.ono.fukui.jp>